

資料 2 - 1

平成 2 9 年度

事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

経 営 理 念

「利用者満足、家族満足の
限りなき追求」

法人本部

平成29年度

事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

法人目標

「すべての人の^{しあわせ}幸福のために」

※法人に関わる全ての方が幸福になるために事業活動をとおして、地域福祉の拠点としての役割を担い、社会福祉法人の使命を果たしていきます。

法人スローガン

“Create & Innovation”

「創造と改新」

※既存の概念にとらわれず、現状を分析、新たな創造と改新に取り組む

【平成29年度法人本部方針】

1. 「法人運営体制」

- ・法人運営の諸課題について部長会議での検討を受け、理事会において速やかに方針・対策を決定し実行します。
- ・理事会での決定事項の指示伝達と進捗状況の確認、情報収集と情報の選択・伝達、予算の予実管理を実施します。
- ・法人事業運営の情報や事業所の活動内容を、ホームページ等で公開し透明な法人運営につとめます。

2. 「法人本部拠点の整備」

- ・地域社会から社会福祉法人に求められている事へ対応する拠点として、新たに法人本部を整備します。新本部には、ケアプランセンター東部緑の苑、就労支援センターめーでる、ライフサポートセンターを併設し相談事業の拠点としての役割もにないます。

3. 「社会福祉法人の責務」

- ・制度のはざ間や地域に福祉サービスが不足していることにより、十分な福祉サービスが受けられていない人への支援を検証し、可能なことから実施していきます。
- ・新本部の整備にあわせて、市民の困りごと相談をワンストップで受けられる「よろず相談窓口」の設置や、市民が気軽に憩える場の整備を検討していきます。
- ・学校や学生並びに地域ボランティアの積極的な受け入れにより、福祉のマンパワーの養成を図るとともに、小学生、中学生、高校生等を対象としたインターシップ体験（職場体験）の受け入れを積極的に行い、障がい者福祉及び高齢者福祉に対する啓蒙・啓発活動を行っていきます。
- ・積極的に地域と交流を持ち、法人事業についての理解促進を図っていきます。また、民間企業とも積極的にネットワークづくりをすすめ、情報交換や、福祉業界のイメージアップにも取り組んでいきます。
- ・地域包括ケアシステム構築に向け、地域の他職種連携の中心的な役割を担っていきます。

4. 「安定した経営の持続」

- ・法人財務推移予測に基づく、事業展開、施設・設備整備を中長期計画として策定し、法人運営をすすめていきます。
- ・事業を発展的に継続できる組織を確立し、利用者・家族が安心して暮らせる、職員と家族の安定した生活を守る事業所運営をします。
- ・法人本部と事業所間の情報共有を密に連携を強化します。

- ・月次の予算管理を徹底し、実績の進捗管理を行います。
- ・地域社会における信用と信頼の構築により、将来的には一般からの広い寄付による公的収入に大きく依存しない組織を目指します。

5. 「人材の定着と育成」

- ・能力開発室を新設し、職員教育制度の充実を図るとともに的確な研修を実施します。
- ・法人全体での離職率5%を目標とします。
- ・表彰制度の更なる充実により、モチベーション維持のための施策を実施します。
- ・介護福祉士養成に係る実習生を積極的に受け入れ、これからの人材確保につなげていきます。
- ・介護事業における外国人実習生の受け入れが11月から可能となる事から、将来的に安定した人材確保のため、受け入れの検討をはじめます。
- ・障がい者雇用に積極的に取り組んでいきます。

6. 「サービスの質の向上に向けた取り組み」

- ・引き続き、利用者と家族の提供サービスに対する要望や満足度を調査し、その結果を踏まえたサービス提供を実施します。
- ・接客マナーや言葉使い服装等、基本的なサービス力のより向上に取り組めます。

7. 「70周年記念事業へ向けた取り組み」

- ・平成31年の法人設立70周年に向け、記念誌編纂等の準備をはじめます。

【今後の施設設備整備計画】

事業所名	整備内容	整備年度	事業費概算
法人本部	新築移転 (ケアプランセンター東部緑の苑、 めーでる併設)	平成29年度	120,000千円
とみがおか	A・C・E 廊下扉等改修(アルミ戸)	平成29年度	1,200千円
	防音機能復旧(防衛予算一部補助) 空調整備、ボイラー交換	平成30年度～ 平成31年度	60,000千円
	外壁塗装・屋上防水	平成32年度以降	13,000千円
共 栄	非常用発電機取替	平成29年度	6,000千円
	機械式個別浴槽設置	平成29～30年度	6,000千円
	エレベーター設置	平成29～30年度	55,000千円
	空調加湿装置交換	平成30年度以降	2,000千円
	外壁塗装・屋上防水	平成32年度以降	12,000千円
北広島 デイセンター	本部移転に伴う改修	平成29年度	3,000千円
	利用者玄関扉交換	平成29年度	500千円
	エレベーター設備改修	平成30年度以降	5,000千円
	屋上防水補修	平成32年度以降	1,000千円

平成29年度 総務部 事業計画

目標～「法人を支える基盤を創る」

安定した経営を実現させるための支えを創り上げるため、職員一人ひとりが業務改善に対する行動を率先して起こせる取り組みを行い、個々のスキルアップを図ると同時に、法人本部の窓口としての基盤を築いていきます。

スローガン～「縁の下の力持ち」

法人・各事業所の事業計画が達成できるように陰ながら支え、際立たせることを常に心がけます。

平成29年度方針

1. 「法人本部拠点の整備への対応」

法人本部の整備が平成29年度に行われることに対して、新築移転によって法人・各事業所の運営に支障をきたす事が無いようにスムーズに対応できるように準備を進めて行きます。

2. 「予実管理の対応」

2年目となる予実管理にスタッフ一人ひとりが柔軟に対応し、法人・各事業所に対して的確な収支報告・実績の進捗管理を行い、法人・各事業所の方向性を決定させる道標となるよう心がけます。

3. 「業務マニュアルの整備」

担当者のみならず総務部職員が誰でも対応できる仕組みを構築するために業務マニュアルを作成します。
マニュアルを作成するために、業務の全体像を把握することなどの「業務の整理整頓」を行い、業務の質の向上や効率化を図れるよう心がけます。

H29年度 人事部事業計画

スローガン やりがいを感じられる職場環境をつくろう！！

人事部事業内容

1. 人材育成

(1) 人材定着

法人全体の離職率5%以下を目指す。

◇障がい3%（9名以下）、高齢10%（9名以下）

◇勤続年数 正職員平均 6.0年（男6.9年・女4.9年）⇒2020年迄に8年

【具体的な施策】

- ①多様な働き方の推進（非正規雇用から限定正職員等への転換）
- ②モラル・サーベイの分析結果を踏まえた対応
- ③退職者ヒアリングシート分析
- ④有給休暇取得促進（H27 平均取得日数8.7日⇒10日、70%を目標に）
- ⑤表彰制度「優秀職員賞」・「きらり・スピリッツ賞」の授与

(2) 採用促進

新卒・中途の人材確保

- ①バランスの良い男女比率による採用
- ②中途採用（若手30歳前半迄の人材採用）
- ③福祉職場のイメージアップ
 - ・説明会でのプレゼン内容や配布物の刷新
 - ・SNS、ホームページ等の広報活動と連動したイメージアップ
 - ・社協や学校、人材会社主催の説明会への参加を増やす。
 - ・大学、高校への営業を強化し採用人脈を増やす
 - ・新採用にむけたスケジュール（別紙）

(3) 能力開発室新設による人材育成の強化

- ①研修委員会と連携し、研修の質を高め、人事部門と一体となって行っていく
- ②研修制度、評価制度と処遇の体系づけた仕組みづくり
- ③5年以降職員の育成
- ④階層別（係長、主任）育成
- ⑤入職1年目～3年目職員のリテンション対策

(4) 女性管理職登用に向けた取組

- ①女性活躍推進法に対応した事業主行動計画の作成。
 - ・女性勤続年数を男性と同程度へ引き上げる
- ②2年以内（2018年まで）に女性係長職を登用

2. 広報

(1) ホームページの充実

掲載頻度のアップ

- ・最低週1回の情報更新（SEO対策）

(2) Facebookの充実

- ・「いいね！」H29年度中に500迄伸ばす。
- ・事業所の広報委員をとおした情報提供を強化。

(3) Lineの新設

- ・採用情報を中心に掲載

(3) 蝦夷援護隊の充実

- ・社会福祉法人を知ってもらうため、より一般の方を意識した内容へ変えていく。

3. ICT

(1) 事業所におけるIT人材の育成

- ・事業所ごとにIT担当者を配置し管理部IT担当と連携を取り対応する。
- ・リモートサービスを使い、遠隔操作により対応する。

(2) ITを駆使して事業所のサービス力向上に向けた情報提供及び技術支援

4. BCP

(1) 災害時対応チェックシートに基づく対応（振興局による自己点検確認リスト）

(2) 法人全体の防災体制づくりと避難訓練（職員・利用者）

(3) 地域町内会との顔の見える関係づくり

(4) 事業所ごとの施設設備状況のとりまとめ

(4) BCP研修の実施

採用関連

平成 29 年度 採用活動全体日程

- 3/01 札幌学院大学企業説明会
- 3/02 北星学園大学企業説明会
- 3/08 マイナビ EXPO 参加（札幌ドーム）
- 3/11 単独説明会①（マイナビルーム）
- 3/17 HBN ダイヤモンドナビ合同会社説明会
- 3/末～4/上旬 学校周り①
- 4/15 単独説明会②（マイナビルーム）
- 4/20 施設見学会①
- 4/28 採用試験①（芸文ホール）
- 5/15～17 インターンシップ&施設見学会
- 5/26 採用試験②（芸文ホール）
- 6/17 単独説明会④（マイナビルーム）
- 6/23 採用試験③（芸文ホール）
- 8/中旬 社協就職ガイダンス
- 8/下旬 単独説明会⑤&施設見学会③
- 9/16 採用試験④（芸文ホール）
- 10/18 採用試験⑤
- 11/17 採用試験⑥
- 12/15 採用試験⑦
- 平成 30 年 1/31 採用試験⑧

以 上

スローガン 「はじめて」をサポート

～いろんな「はじめて」を法人窓口として相談者へ寄り添い、相談支援を展開していきます～

平成30年の障害者総合支援法の見直しの動向を見据えながら、ライフサポートセンターとしてはソーシャルワークの視点を持ち常に利用される方の意思決定を尊重し、またその立場に立った、より質の高い相談業務を通して法人事業所への利用促進と後方支援を推進していきます。

【平成29年度方針】

1. 施設利用に関する業務

利用者の意思決定を尊重し障がい福祉サービス利用への適切な対応、そして利用者の意向を踏まえ、自立した日常生活や社会生活の実現のための支援や、その方にとって適切な障がい福祉サービス利用のための相談支援となるよう取り組みます。また、各事業所が取り組んでいる支援内容を的確に把握し、相談者はもとより関係機関に伝え契約につなげていきます。事業所の見学・実習を通し、両者がよりマッチングができるよう調整するとともに事業所との連携・提言を図っていきます。サービスの利用状況が、複数のサービスを組み合わせて利用するなどケースごとに、より複雑な状況となっていることから、日々の確認を通して把握していくことに努めます。

<利用者確保に向けて>

(1) 充足状況

- ・とみがおか～待機含め充足状態ですが、退所の動向踏まえ待機者を確保します。
- ・共栄～定員削減の方向で待機含め充足状態ですが、現入所利用者の動向、とみがおかからの異動、地域生活者の入所を調整します。
- ・グリーンパーク北ひろ～企業就労や日中活動との組み合わせによる利用希望など年度内の情勢を踏まえ、定員増を事業所と検討します。また、自立生活援助の体制構築向け、グリーンパークと共同しながら検討していきます。
- ・北広島デイセンター～生活介護は加配状態です。B型いんくるは、生活介護からのサービス変更を含めて利用者動向を把握していきます。
- ・北広島セルフ～B型は加配状態です。就労移行で平成30年度に向けて2名の利用を確保します。
- ・就労センタージョブ～B型は加配状態です。就労移行で平成30年度に向けて3名の利用を確保します。

(2) 利用者確保に向け以下の取り組みを行っていきます。

① 養護学校実習受け入れ・調整

高等部3年生においては次年度施設利用が前提の実習であるため、各事業所と連携し、計画的に受け入れを行います。また、1、2年生への情報提供、私的を含め実習受け入れを積極的に取り組んでいくとともに定期的な法人の情報提供を行っていきます。過年度卒業者に関する情報収集も同時に実施します。

一事業所のみ利用にとどまらず、日中の場や生活の場との組み合わせのように複合的なサービスの同時利用も可能である法人のスケールメリットを生かしたPR活動を行います。

法人として利用定員充足状態を保つため、積極的に利用希望者の把握に努めることを目的とし、近郊の養護学校を中心に進路指導担当者を訪問し、担当者との顔合わせと在校生や既卒者の動向を把握し利用につなげます。また、障害像の多様化により既存の養護学校だけではなく、通信制や定時制の学校等へも広く法人の紹介と情報収集を行います。

② 訪問活動

外部関係機関への訪問活動は、これから利用したいと望んでいる方への対応だけでなく、現在利用している方の利用満足度を追求するため、意見集約・意見交換の場としても重要と考えています。法人の特色をわかりやすく伝えていく工夫として、法人パンフレット、パワーポイントやDVD・iPad等を活用して説明し、訪問・宣伝活動を強化して行きます。また、これまで養護学校を

中心とした見学会や体験の機会を相談機関、事業所へも周知することにより、広く事業所を知る機会を作っていきます。

- ・必要に応じた利用者ご家庭への訪問の実施
- ・養護学校・高等養護学校訪問（定期訪問 5月と11月の年2回、その他随時。訪問予定校数 16校）
- ・相談支援機関との連携（北広島市、清田区、厚別区、江別市、恵庭市）
- ・連絡会議・ネットワーク会議・親、PTA会合等への参加、見学の誘い、ハローワークへの訪問

③ 施設見学対応

施設利用希望者や関係する各機関で見学等を希望する方へ、法人内の担当として各所と調整を図ります。具体的説明については、担当事業所が実施しますが、法人の概要や事業所ごとのPRポイントを確実に説明し、法人および事業所のスタンスへの理解促進に結び付ける対応を行います。見学目標数～70件

また、養護学校生を対象に法人主催の見学会・体験会を年に4回の予定で開催し、情報発信の場とニーズ把握の場としていきます。

見学後に見学者、参加者の意見や意向のアンケート調査を実施し、事業所へフィードバックしていき、サービスの向上と今後の情報提供の発信を行います。

2. 法人内事業所に対する後方支援

質の高いサービスを展開するため、契約、利用者状況の管理を行います。また、的確な情報の提供は、サービスを提供するうえで必要不可欠なもので経営にも直結するものであることから支援上における個別のニーズに対応できるよう、関連する学校や生徒の状況、関係機関や利用者ニーズ、諸制度の変更点などについての情報提供を実施します。

月次での利用者異動報告、受給者証内容（名簿マスター）変更の報告を行います。

(1) サービス調整会議、コーディネート

利用者個々の状況、契約後のニーズの変化、ライフステージごとの支援が必要な場合に法人全体で話し合う場を設けます。その際、相談支援専門員として、ご本人・ご家族と最良のサービス（支援）を検討し、安心して満足のいただけるサービスを提供できるようケアマネジメントします。また、利用に係る行政機関、相談事業所との連絡・調整を行います。

(2) 利用契約業務

年間契約管理数は800件を予定します。

社会福祉法・障害者総合支援法に則り、本人・家族または成年後見人に対し、重要事項説明書に基づき説明と同意を得て、施設利用契約を締結します。学校を卒業して新規に利用される方については、事業所担当者と家庭訪問をして財産管理などの必要事項を確認の上契約を行います。

年度ごとに締結する契約の更新においても同様とします。ただし、日中一時支援と移動支援については、当年7月から翌6月末を期限とし更新します。

退所時には、利用者の心身の状況、環境などを考慮し円滑な退所のために必要な相談、援助を行います。

(3) 障がい福祉サービス申請代行業務と受給者証の管理

施設入所者のサービス更新・変更、障がい支援区分の更新申請、法人内での施設間異動、グループホーム利用者の居宅等サービスの利用等スムーズに行うために、本人からの依頼に基づき申請を代行し発行された受給者証を適切に管理していきます。

(4) 利用者台帳管理

年度毎の施設利用の動向を利用者の異動があった都度記載します。行政提出用の異動報告書式を使用して確実に把握することに努めます。

(5) 異動届

給付費の請求資料用に作成、及び利用者の動向を把握します。

(6) 待機者名簿

各行政機関からの施設利用依頼書に基づき、別の様式に定める待機者名簿に順次記載します。また、待機順位連絡、利用希望連絡により、各行政機関へ連絡します。但し、養護学校卒業予定者の取り扱いについては、別に定める取り扱いとします。

(7) 地域生活支援、事業所間での調整に関する業務

短期入所事業に対する調整対応と利用契約を締結します。また、地域生活支援事業としての、日中一時支援事業および移動支援事業の希望に基づく、申請の補助と利用契約の締結を行い、個々のニーズに合わせた利用調整を行います。

(8) 障がい福祉サービス費報酬算定構造の把握

報酬や加算の改正を適宜把握し、良質な運営・経営を担保できるよう活用に向け事業所と連携し報酬が加算されるよう取り組みます。特に報酬改定が予定されている平成30年度の見直しの動向を把握し事業所への周知とその対応についていち早く取り組みます。

(9) 個人番号の管理

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始に伴い、施設入所者の個人番号及び特定個人情報を取扱い担当者が規程に則り適正に取り扱いをします。

3. 関連諸制度申請に関する業務

(1) 補装具の申請

機能訓練センターと連携し障害者総合支援法に基づき補装具の種目、購入又は修理に関する申請をします。

(2) 日常生活用具の申請

機能訓練センターと連携し地域生活支援事業の必須事業であるため、日常生活の便宜を図るための用具に関する申請をします。

(3) 障害基礎年金申請の把握

本人または保護者からの申し出により、申請に係る書類の準備を行い申請の支援を行います。

4. 苦情解決事業に関する業務

(1) 苦情解決事業受付担当業務

「苦情解決事業」の規定のとおり、委員会を年2回開催します。この委員会において法人と利害関係のない中立公正な立場での第三者委員が苦情に適切に対応することにより、利用者にとっては福祉サービスに対する満足感を高めることや、早急な不利益防止対策が講ぜられるなどの効果が期待でき、法人にとっては、利用者ニーズの把握や提供サービスの妥当性の検証が可能となるなど、結果として福祉サービスの質の向上が図られる効果が期待できます。また、苦情解決の仕組みを整備することは、リスクマネジメントの性格を併せ持つことにもなり、利用者の権利保護と事業者のサービスの質の向上を目的とした仕組みの改善にも結びつきます。

この苦情解決事業の結果については、当該事業所に掲示するなど利用者やその家族への周知を行います。

5. 大学・専門学校生（相談援助、介護、保育）受け入れに関する業務

福祉の人材を育成することを施設の社会的責務の一つとして捉え、実習受け入れ委員会と連携しながら積極的に実習生を受け入れていきます。

6. 年間予定

- ・苦情解決第三者委員会（年2回）
- ・圏域ネットワーク会議（年2回）
- ・学校、事業所等訪問（年2回）
- ・見学、体験会（年4回 6月、8月、11月、1月）
- ・契約更新（年度末、6月末）
- ・センター会議（適宜）

「寝たきりにしない・させない」

身体に合わない状況を早期に発見し対応することを各機能訓練専門委員と連携し最大限努力します。

＜機能訓練センタースローガン＞

「身体が動けば心が動く・心が動けば身体が動く」

運動や福祉用具で体が動き生活が楽に楽しければさらに身体を動かして健康になり、自分らしく生きることを目標とします。

《事業方針》

法人全ての利用者様についてライフサポートシステムを基本とし健康で本人が希望される生活が出来るよう支援します。

寝たきりにさせない事を重要目標とし、残存機能の維持および必要な福祉用具の導入を実施し、必要に応じ器具の開発を行い、生活の質が維持できるよう支援していきます。

希望を実現できる事を大切に考え、各支援課とリハビリテーション計画を作製し実施します。

◎長期展望

- ・各利用者様が通いやすい場所での機能訓練センター単体での訓練室およびリハ工学室の設置。
それにより、より専門的な機能訓練と利用者数の向上、器具共有による経費削減を目指します。
- ・リハ工学（福祉用具制作）の事業所としての独立。

◎中期展望

- ・福祉用具や移乗具の効果的導入のため、支援職員への知識の向上（リハ工学にもつながる）
- ・リハビリ工学（福祉用具自作等）の作業場所および機材の準備。
- ・障害および高齢含めた摂食嚥下に対する体制の確立。（専門職の連携システム）
- ・言語聴覚士採用により安全な食事と専門的な摂食嚥下訓練対応の実施。

◎平成29年度事業計画

1. ご利用者様の希望を叶えるためのリハビリテーション計画の実施の確立
(支援職員のリハビリ意識の改革と生活リハビリの展開の確立)
2. リハビリテーション工学の対応（車椅子クッションや自助具の作成）
3. 安全な食事と専門的な摂食嚥下訓練対応の実施。
4. 各事業所機能訓練専門委員が対応の窓口となり訓練センターと連携する体制の確立
5. 外部専門職および関係機関との連携強化

目 次

I 機能訓練センター基本方針

II. 機能訓練センター業務について

III. 機能訓練専門委員会〈職員育成〉

IV. 年間予定

I. 機能訓練センター基本方針

障害者支援および介護保険事業等、法人全ての利用者様について「寝たきりにしない・させない」を目標に今ある機能を維持し、様々な利用者ニーズへの対応のため専門知識を持った職員での対応を行います。

拠点は共栄訓練室とし、機能訓練センター専門職として理学療法士と看護師、社会福祉士等により利用者様のあらゆるケースに対応出来るようにします。

既存のリハビリテーションの意味・考え方ではなく、利用者様の希望を叶えるリハビリの実施と終末期等において安楽になるリハビリを提供し支援職員にも認識してもらうよう周知も行います。

職員の介護技術や機能訓練技術の向上を目指し、運動や福祉用具で体が動き生活が楽に楽しくなればさらに身体を動かして健康になり、自分らしく生きることを実現していきます。

増えつつある病気等による終末期の対応として安楽や疲労を回復するリハビリやポジショニングを行い、最後まで自分らしく生きることを実現するため最大限努力します。

各施設、入院での減収および職員の通院支援の軽減によるマンパワーの対応も考慮していきます。

II. 機能訓練センター業務について

1. 機能訓練（ストレッチ）

- ・拠点を共栄訓練室とし効果的に行うため訓練の時間割を行います。
- ・ご利用者様の要望を叶えるリハビリが出来るよう、リハビリテーション計画書を作製し支援職員と連携しながら理学療法士が作製します。
- ・生活の中で支援職員と一緒に出来るリハビリメニューを設定します。
- ・MMT筋力テストやROM評価、パーセルインデックス等を実施し数値での評価を行います。
それにより計画と評価をしっかりと行い、効果的な訓練および日常生活を送れるよう対応します。
- ・入院後の対応および急性期等、専門的訓練が必要な場合には訓練センターで実施します。
- ・必要に応じ通院へ同行し、医療機関等のリハビリと連携します。
- ・特別養護老人ホームの対応は、機能訓練士と連携し実施していきます。
- ・終末期やがん等の対応として、身体機能維持向上リハビリではなく身体を楽にするリハビリを訓練センターにて実施していきます。

2. 福祉用具・装具対応 [基本的にリハビリテーション工学(以下リハ工)に位置づけます]

- ・福祉用具においては、利用者様の残存能力評価を十分に検討し申請交付を検討しながら進めます。
- また、作製が必要な場合は機能訓練センター職員が対応し作製していきます。

例) 車椅子パット 個別クッション 個別スプーン等グリップ スイッチ類 テーブル肘置等

- ・他法人等事業所リハ工学室や関係各工房等に連携を依頼し開発技術向上を目指します。
- ・義肢装具については専門職である外部義肢装具士との連携により作製、改修を行います。
- ・靴については生活的、身体的にも重要であるがサイズが無い場合が多く靴メーカーや業者および義肢装具士とも連携し適切な対応と、必要に応じ改造も行います。
- ・研究機関や大学、福祉用具業者とも密接に連携し外部業者の商品開発等には積極的に関わります。
- また機能訓練専門委員会と連携し生活で必要な用品を検討開発し、数年後に商品化を目指します。
- ・身体障害者手帳が無く取得対象の利用者様の申請を支援課と連携し対応していきます。それにより必要な福祉用具を申請交付にて対応していきます。
- ・簡単な福祉用具や通常のクッションは自作し本人の了承のもと材料費を頂き納品していきます。
- ・高齢化による居室の個室化への対応や入浴機材等の対応に関わっていきます。

3. 摂食嚥下・食事支援対応

障害者支援および介護保険事業等、全ての利用者様について「寝たきりにしない・させない」ため食事はもっとも大切と考え、機能訓練センター看護師を中心に対応にあたります。

- ・看護師による嚥下力テスト(水飲みテストやRSST検査等)を行い各自の嚥下能力を個別に評価を行います。必要に応じ栄養ケアマネジメントに反映します。
- ・食事支援に関しては、栄養ケアでのアセスメントを基本とし必要に応じ機能訓練センター専門職が会議に参加し、専門的支援を協力して実施します。
- ・リハ工と密接に関係し、自助具や姿勢保持について機能訓練センター職員が積極的に関わります。
- ・摂食嚥下機能については訓練センター専門職が対応します。言語聴覚士訪問指導時に状況を報告し効果的な対応を行います。
- ・高齢施設については摂食嚥下委員会と連携し、必要に応じて姿勢保持や嚥下訓練等を機能訓練士を窓口に行っていきます。

4. コミュニケーション 認知療育 言語機能

- ・意思疎通については認知療育とリハ工による器具の開発により能力開発を目指します。
パソコン、タブレット（I C T）を使用した教材も使用していきます。（リハ工学と連携）
- ・言語機能向上については発語訓練を機能訓練センターにて対応しコミュニケーション能力の向上による生活改善や就労での業務能力改善を目指します。
I C Tについては言語聴覚士および各専門大学や特別支援学校とも連携していきます。

5. 特別養護老人ホーム東部緑の苑利用者への対応（機能訓練士との密接な関係）

- ・車椅子導入対応および調整修理を業者と連携し実施。
- ・装具修理の窓口と必要に応じ調整
- ・自助具および福祉用具の導入対応。（リハビリテーション工学含む）
- ・介護予防プログラムやポジショニングについて理学療法士による対応。
- ・摂食嚥下についての連携

Ⅲ. 機能訓練専門委員会<<職員育成>>

障害者支援および介護保険事業等、法人全ての利用者様について「寝たきりにしない・させない」を機能訓練センターとの窓口としての業務を行います。

リハビリテーションの意味を正確に理解し機能訓練及び介護技術の責任者として業務します。

業務については専門性を持ち、各事業所支援課において実践の権限を持ち指示を行っていきます。

専門委員は自己知識を高めさらに各施設の支援員を育成していきます。

【業務内容】

- ①ストレッチ対応利用者の情報交換および実施状況確認
- ②福祉用具、義肢装具対応者への点検整備対応およびリハエへの製作依頼。
- ③専門職訪問指導対応。
- ④福祉用具や介護用品、訓練等の窓口および情報発信を訓練センターと実施
- ⑥専門プロジェクトチームの策定
 - ・日常の福祉用具の開発（数年後に業者と連携し商品化を目指します）
 - ・介護技術研究チーム（移乗や体位交換、ポジショニング等を研究し全体周知していきます）
 - ・摂食嚥下チーム（摂食嚥下評価や姿勢、リハビリ等の研究）

上記のプロジェクトにより、より専門的な知識を向上していきます。

各セクションには機能訓練センター専門職がアドバイザーとして関わります。

【研修】

- ①機能訓練専門員会で生活場面に応じた研修プログラムを企画し監修していきます。（年8回実施）
その際、法人職員にも参加を呼び掛けます。
- ②機能訓練センターから機能訓練委員に向けての研修も行います。（年3回実施）
 - ・リハビリテーションの概念について
 - ・外部業者によるシーティング等の研修
- ③装具や福祉用具業者見学の実施。専門委員に日常使用品知識の向上を図ります。
- ④国際福祉機器展の研修に参加。セミナー等研修結果を委員会で報告します。

平成29年度 年間行事予定表（前期）

日	曜	4 月	曜	5 月	曜	6 月	曜	7 月	曜	8 月	曜	9 月
1	土	理事会	月		木		土	フォローアップ研修	火		金	
2	日		火		金		日		水		土	
3	月		水		土		月		木		日	
4	火		木		日		火	障がい児施設見学会	金		月	
5	水		金		月		水	↓	土		火	
6	木		土		火		木		日		水	
7	金		日		水		金		月		木	
8	土	共栄緑の郷議会	月		木		土		火		金	
9	日		火		金	緑の郷旅行2班	日		水		土	
10	月		水		土	↓	月		木		日	
11	火		木	利用者健診（とみ）	日		火		金		月	職員健診～9/15
12	水		金	利用者健診（共栄）	月		水		土		火	
13	木		土	香の環境整備	火		木		日		水	
14	金		日		水		金		月		木	
15	土		月		木		土	北の酒まつり	火		金	
16	日		火		金		日	↓	水		土	敬老会
17	月		水		土		月		木		日	
18	火		木		日	緑の郷旅行3班	火		金		月	
19	水		金		月	↓	水		土	全道野球大会	火	
20	木		土		火		木		日	↓	水	
21	金		日		水		金		月		木	
22	土		月		木		土		火		金	
23	日		火		金		日		水		土	
24	月		水	機能訓練専門委員会	土	緑苑祭	月		木		日	
25	火		木		日		火		金		月	
26	水	機能訓練専門委員会	金	緑の郷旅行1班	月		水	機能訓練専門委員会	土	市民の郷祭り	火	
27	木		土	↓	火		木		日		水	機能訓練専門委員会
28	金		日		水	機能訓練専門委員会	金		月		木	G1機能訓練
29	土		月		木		土		火		金	
30	日		火		金		日		水	機能訓練専門委員会	土	
31			水				月		木			
備考						北海道療育園 言語聴覚士 訪問指導(予)						G1機能訓練

平成29年度 年間行事予定表（後期）

日	曜	10月	曜	11月	曜	12月	曜	1月	曜	2月	曜	3月	
1	日		水		金		月		木		水		
2	月	利用者健診（心身）	木		土		火		金		金		
3	火	利用者健診（其外）	金		日		水		土		土		
4	水		土	海外研修～11/12	月		木	仕事始め	日		日		
5	木	利用者健診（高齢）	日		火		金		月		月		
6	金	↓移動動物園	月		水		土		火		火		
7	土		火		木		日		水		水		
8	日		水		金		月		木		木		
9	月		木		土		火		金		金		
10	火		金		日		水		土		土		
11	水		土		月		木		日		日		
12	木		日		火		金		月		月		
13	金		月		水		土		火		火		
14	土		火		木		日		水		水		
15	日		水		金		月		木		木		
16	月		木		土	PUYUKU OH-CA+OD	火		金		金		
17	火		金		日		水		土		土		
18	水		土		月		木		日		日		
19	木		日		火		金		月	夜勤従事者健診	月		
20	金		月		水		土		火	↓	火		
21	土	収の環境整備	火		木		日		水	福祉訓練専門委員会	水		
22	日		水		金		月		木		木		
23	月		木		土		火		金		金		
24	火		金		日		水	福祉訓練専門委員会	土		土		
25	水	福祉訓練専門委員会	土		月		木		日		日		
26	木		日		火	もちつき大会	金		月		月		
27	金		月		水	福祉訓練専門委員会	土		火		火		
28	土		火		木		日		水		水	福祉訓練専門委員会	
29	日		水	福祉訓練専門委員会	金	本部仕事納め	月				木		
30	月		木		土		火				金	年度納め日	
31	火				日		水				土		
備考		北海道徳育園 言語聴覚士 訪問指導(予)								北海道徳育園 言語聴覚士 訪問指導(予)			

とみがおか

平成29年度

事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

目 次

事業目標

事業方針

事業概要

I. 支援の基本方針

II. とみがおか事業図

III. 事業内容

IV. 支援体制

V. 基本的な生活の流れ

VI. 年間予定

《事業目標》

『よろこびの追求』

※利用者、家族だけでなく、地域住民の「安心・喜びづくり」を視野に入れ、とみがおかの役割を追求していく。

《スローガン・・・多くの人を巻き込む勢い》

『共に感じ・共にわかち・共に学び・共に歩み・共に生きる』

※現状や固定観念に捉われず、新しいものを創造する姿勢を持つ。
可能性を追求しみんなで取り組む。

《パート目標》

Aパート

『利用者ひとりひとりの個性の尊重と、女性らしい雰囲気づくりや環境づくりを目指す』

Bパート

『支援の質を磨き、利用者の個性と向き合う。安心できる生活を提供し、意思を尊重する支援に取り組む』

Cパート

『個々の障がい特性に合わせた根拠ある支援と、安心して生活できる環境づくりを目指す』

Dパート

『意思決定に基づいた根拠ある支援を行い、利用者の自己選択と自己実現を目指す』

Eパート

『障がい特性に合わせて統一した支援を行い、家庭的な雰囲気づくりと笑顔を大切にする』

※障がい特性に合わせて各パートの目標を掲げ、実現に向けてチーム支援に重点を置き、計画的に取り組んでいく。

《活動目標》

『健康ではたらきがい、楽しみがい、やりがいを見つけ共感する』

※日中活動を通し、利用者のやりがいを見つけ地域交流や貢献を目指していく。

健康・体力活動

「目的を持ち楽しい時間を過ごし、心身の健康を目指す」

多目的活動

「創作や趣味を広げ、人とのふれあいを目指す」

ジョブ活動

「はたらくことへのやりがい、生きがいをづくりから地域交流や貢献を目指す」

※障がい特性に合わせて、利用者一人一人の要望や意思、自己選択や決定に重点を置き、計画的に取り組んでいく。

《事業概要》

【経営主体】

社会福祉法人 北ひろしま福祉会 〒061-1112 北広島市共栄276

【施設名】

とみがおか（指定障害者支援施設）

【定員】

施設入所支援	80名
生活介護	80名
短期入所	4名
日中一時支援	—

◎施設入所支援

常時介護等を必要とする方に、食事・排泄・入浴等の介護、生活に必要な支援、生活に関する相談や助言等を行います。

◎生活介護

常時介護等を必要とする方に、日中の食事・排泄・入浴等の介護を行うとともに、日常生活上の支援および軽作業等の生産活動や創作的活動の機会を提供します。また、これらを通じて、身体能力・日常生活能力の維持向上に努めます。

◎短期入所

家庭で介護にあたる方が病気やその他急用等の場合に、介護や支援を必要とする方に対して、夜間を含む短期間の施設利用で食事・排泄・入浴等の介護、支援を行います。

◎日中一時支援

保護者や家庭で介護にあたる方が病気やその他急用等の場合に、学齢期にある児童または介護や支援を必要とする方に対して、日中活動の場と機会を提供します。

I. 支援の基本方針

【施設入所支援】

心身ともに生き生きとした生活を送る為に、安全・安心な食事や入浴、健康管理や睡眠等の安定した生活支援を提供します。

また、より質の高い衣・食・住の提供と支援を基本に、利用者・家族からの信頼獲得を最大の目標とします。

【生活介護】

ひとりひとりの生きがいと目標の達成が実現出来るように、より専門的で効果的な日中活動プログラムを提供します。

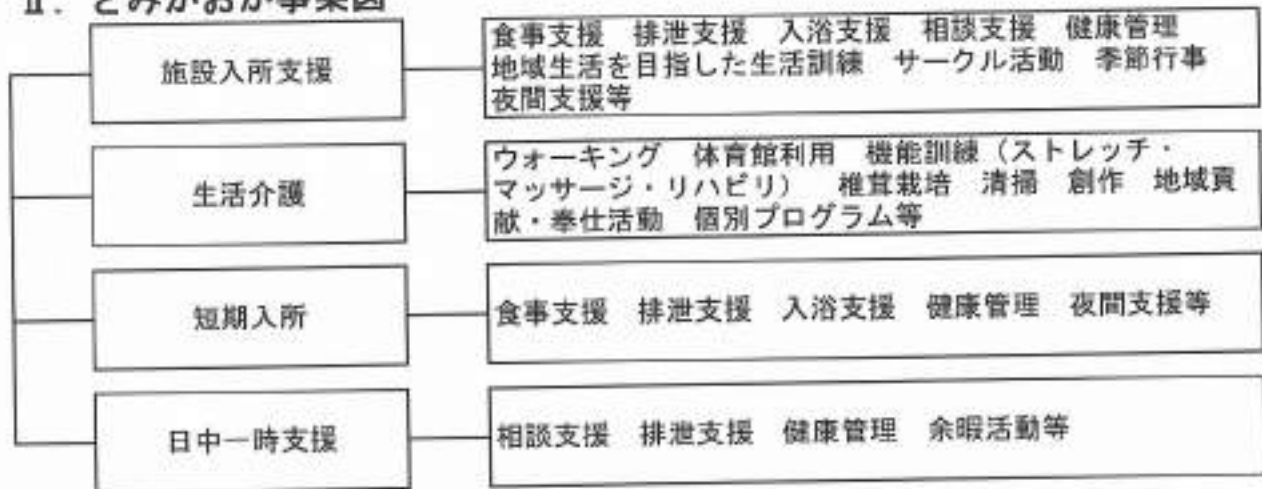
【短期入所】

短期間の入所施設利用で、個別の目的に応じた生活支援を提供します。また、家族の高齢化や障がいの重度化等による、家族の負担軽減を目標とします。

【日中一時支援】

ひとりひとりのニーズと個性に応じた支援を提供するとともに、日中活動の場と機会の確保、家族の負担軽減を目標とします。

II. とみがおか事業図



III. 事業内容

◎施設入所支援

1. QOLの向上、生活環境の改善推進

衣・食・住の内容充実、自己選択の機会充実、生活環境の雰囲気づくり（建具や家具、装飾等の改善と工夫）、自室の活用、清掃の行き届いたいつもきれいな生活環境づくり等

2. ADLの維持・向上と健康管理・安定した生活リズムを目的とした日常生活支援

個々の能力に着目した生活スキルトレーニング、食事・排泄・入浴支援、睡眠の確保、バイタルチェック等

3. 全利用者を対象に公平な楽しみ、余暇外出の機会を提供

全利用者に誕生月の外食と年1回で個別あるいは小規模グループでの外出を企画

4. 利用者の趣向に応じたサークル活動

読書・運動・園芸・カラオケサークル等

5. 季節や文化を楽しむ行事・レクリエーション

行事係による年中行事企画（お花見・屋外ランチ・花火大会・音楽祭・年越し等）

6. 利用者の生活にかかわる多様なリスクを改善、解消する取り組み

リスク管理担当者会・公用車試験・服薬ミーティング・権利擁護ミーティング・ケース検討等

◎生活介護

1. 体力の維持・向上を目的とするプログラム
ウォーキング・プール・体育館利用
2. 身体機能の維持・向上を目的とするプログラム
作業療法士・理学療法士の定期的な指導をもとにしたストレッチ・マッサージ・リハビリ・スヌーズレン
3. 創作的、生産的な活動を目的とするプログラム
創作（作品展への出品）・農作業（野菜づくり）・リサイクル（ペットボトル）・芳香剤
4. 地域貢献と交流、経験や体験の機会充実を目的とするプログラム
地域活動・奉仕活動・季節行事・地域イベント参加
5. 日常生活能力向上を目的とするプログラム
食事・入浴・理美容・衣類購入
6. 余暇や生きがい、経験の機会となるプログラム
レクリエーション・ゲーム・季節行事・外出（買い物）
7. 期間や対象を限定した早急な効果を目的としたプログラム
特別プログラム・地域体験プログラム（広報や生涯学習）

IV. 支援体制

	施設入所支援	生活介護	日中一時支援
管理者	1名		
サービス管理 責任者	2名		—
生活支援員	59名 ※内3名パート職員		
看護師	2名		—
栄養士	1名 ※管理栄養士		—

V. 基本的な生活の流れ

時間	施設入所支援・生活介護・短期入所		時間	日中一時支援
6:00	施設入所支援	起床・更衣	6:00	日中一時支援
7:00		洗顔・整容 朝食・服薬・歯磨き	7:00	
8:00			8:00	
9:00		朝の会 職員ミーティング・清掃	9:00	
10:00	生活介護	往診 日中活動	10:00	
11:00			11:00	
12:00		コーヒータイム 昼食・服薬・歯磨き	12:00	
13:00			13:00	
14:00		往診 日中活動・入浴	14:00	
15:00		コーヒータイム	15:00	
16:00			16:00	
17:00	施設入所支援	定期処置	17:00	
18:00		夕食・服薬・歯磨き	18:00	
19:00			19:00	
20:00		就寝準備 服薬・水分補給	20:00	
21:00			21:00	
22:00			22:00	
23:00			23:00	

平成29年度 とみがおか年間稼働予定日

【4月～9月】



稼働日（活動日）

平成29年3月1日

日	曜	4月	曜	5月	曜	6月	曜	7月	曜	8月	曜	9月
1	土	オリエンテーション 防火訓練	月		木		土		火		金	
2	日		火		金	ミューテ理容	日		水	いいとも会	土	
3	月		水		土		月		木		日	緑の郷旅行(1班)
4	火		木		日		火		金	ミューテ理容	月	緑の郷旅行(1班)
5	水	いいとも会	金		月		水	いいとも会	土		火	
6	木		土		火		木		日		水	いいとも会
7	金	ミューテ理容	日	行事企画	水	いいとも会	金	ミューテ理容	月		木	婦人科検診
8	土	緑の郷保護者総会	月		木		土		火	行事企画	金	ミューテ理容
9	日		火		金	緑の郷旅行(2班)	日		水		土	
10	月	行事企画	水		土	緑の郷旅行(2班)	月	行事企画	木		日	緑の郷旅行(2班)
11	火		木		日		火		金		月	職員健康診断
12	水		金	ミューテ理容	月		水		土		火	職員健康診断
13	木		土	春の環境整備	火		木		日		水	職員健康診断
14	金		日		水		金		月		木	職員健康診断
15	土		月	生活介護会議 要の健康診断	木		土	酒まつり	火		金	職員健康診断
16	日		火		金		日	酒まつり	水		土	
17	月	生活介護会議	水	施設入所支援会議	土		月		木		日	
18	火		木		日	緑の郷旅行(3班)	火	生活介護会議	金		月	緑の郷旅行(3班)
19	水	施設入所支援会議	金	役員者・ 支援調整会議	月	緑の郷旅行(3班)	水	施設入所支援会議	土		火	生活介護会議
20	木		土		火		木		日		水	施設入所支援会議
21	金	役員者・ 支援調整会議	日		水		金	役員者・ 支援調整会議	月	生活介護会議	木	
22	土		月		木		土	療育キャンプ	火		金	役員者・ 支援調整会議
23	日		火		金		日	療育キャンプ	水	施設入所支援会議	土	
24	月		水		土		月		木		日	行事企画
25	火		木		日		火		金	役員者・ 支援調整会議	月	
26	水		金	緑の郷旅行(1班)	月	生活介護会議	水		土	市民の郷祭り	火	緑の郷旅行(1班)
27	木		土	緑の郷旅行(1班)	火		木	行事企画	日		水	
28	金	合同消防訓練	日		水	施設入所支援会議	金	施設開放事業	月		木	
29	土		月		木		土	施設開放事業	火		金	合同避難訓練
30	日		火		金	役員者・ 支援調整会議	日	施設開放事業	水		土	
31			水				月		木			
備考		緑の郷保護者会総会 行事企画(新任職員紹介会) 合同消防訓練 いいとも会 職員会議 役員者・支援調整会議 施設入所支援会議 生活介護会議 個別支援計画交付 Do-cap面接		春の環境整備 利用者健康診断 前立腺がん検診 行事企画(お花見会) 緑の郷旅行(1班) いいとも会 役員者・支援調整会議 施設入所支援会議 生活介護会議		緑の郷旅行(2・3班) いいとも会 役員者・支援調整会議 施設入所支援会議 生活介護会議		行事企画(リストランテとみ) 北の酒祭り 療育キャンプ 施設開放事業 行事企画(花火大会) いいとも会 役員者・支援調整会議 施設入所支援会議 生活介護会議		市民の郷祭り いいとも会 行事企画(とみキン) 役員者・支援調整会議 施設入所支援会議 生活介護会議		合同避難訓練 F&G・F&M・F&S・F&D 緑の郷近郊旅行①②(西行) 緑の郷近郊旅行③(日帰り) 行事企画(音楽祭) いいとも会 役員者・支援調整会議 施設入所支援会議 生活介護会議

【10月～3月】

稼働日（活動日）

日	曜	10月	曜	11月	曜	12月	曜	1月	曜	2月	曜	3月
1	日		水	いいとも会	金	ミーティング	月	行事企画	木		木	
2	月	秋の健康診断	木		土		火	行事企画	金	ミーティング	金	ミーティング
3	火		金		日		水		土	行事企画	土	
4	水	いいとも会	土		月		木		日		日	
5	木		日		火		金	ミーティング	月		月	
6	金	ミーティング	月		水	いいとも会	土		火		火	
7	土		火		木		日		水	いいとも会	水	いいとも会
8	日		水		金		月		木		木	
9	月	緑の都近郊旅行①（臨時）	木		土		火		金		金	
10	火	緑の都近郊旅行②（臨時）	金	ミーティング	日		水		土		土	
11	水		土		月	行事企画	木		日		日	
12	木		日		火		金		月		月	生活介護会議
13	金		月		水		土		火	生活介護会議	火	
14	土		火		木		日		水	施設入所支援会議	水	施設入所支援会議
15	日		水		金		月	生活介護会議	木		木	
16	月	生活介護会議	木		土	クリスマス会	火		金	役職者・支援調整会議	金	役職者・支援調整会議
17	火		金		日		水	施設入所支援会議	土		土	
18	水	施設入所支援会議	土		月	生活介護会議	木		日		日	
19	木		日		火		金	役職者・支援調整会議	月	夜勤職員健康診断	月	
20	金	役職者・支援調整会議	月	生活介護会議	水	施設入所支援会議	土		火	夜勤職員健康診断	火	
21	土	秋の環境整備	火		木		日		水		水	
22	日		水	施設入所支援会議	金	役職者・環境整備会議	月		木		木	
23	月		木		土		火		金		金	
24	火		金	役職者・支援調整会議	日		水	定期採血	土		土	
25	水	定期採血	土		月		木		日		日	
26	木		日		火	施設開放事業	金		月		月	
27	金		月		水	施設開放事業	土		火		火	
28	土		火		木	施設開放事業	日		水		水	
29	日		水		金		月				木	
30	月		木		土		火				金	
31	火				日	行事企画	水				土	
備考		利用者健康診断 緑の都近郊旅行③（臨時） 秋の環境整備 いいとも会 役職者・支援調整会議 施設入所支援会議 生活介護会議 個別支援計画交付 Do-cap面接	インフルエンザ予防接種 大腸がん・肝炎ウイルス検診 いいとも会 役職者・支援調整会議 施設入所支援会議 生活介護会議	クリスマス会 施設開放事業 行事企画（年賀状づくり） 行事企画（年越しパーティ） いいとも会 役職者・支援調整会議 施設入所支援会議 生活介護会議	行事企画（初詣） 次年度事業計画作成 次年度予算書作成 役職者・支援調整会議 施設入所支援会議 生活介護会議	行事企画（節分） 夜勤職員健康診断 いいとも会 役職者・支援調整会議 施設入所支援会議 生活介護会議	いいとも会 役職者・支援調整会議 施設入所支援会議 生活介護会議					

共 栄

平成29年度

事 業 計 画

社会福祉法人北ひろしま福社会

【 目 次 】

事業目標

事業概要

共栄の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

事業図・事業内容・支援体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2～P 3

事業方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4～P 6

パート運営計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7～P 10

生活の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11

年間行事予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 12～P 13

【共栄事業目標】

『エンド・オブ・ライフケア』

- 利用者の今後の人生を共に考え、その方にとっての質の高い日々の生活を
提供する
- 年齢層に応じたライフスタイルを追求し支援する
- 高齢化する利用者個人の生活を維持する為、機能訓練に重点を置く
- 地域生活を望まれる方に地域体験・就労体験等を通じた計画的な支援を行う
- 職員のスキルアップを図り、利用者ご本人、また、ご家族に安心いただける
サービス提供を追求し実施する
- エンドオブライフケアを意識した個別支援計画を追求し実施する
- 高齢障がい者支援に特化した施設を目指す
- 職員が、仕事にやりがいや誇りを持ちながら働き続ける環境づくりを目指す
- 年間稼働の数値を設定し、より安定的な経営を目指す

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
施設入所支援	100%	96%	100%	100%	96%	100%
生活介護	100%	95%	98%	100%	95%	98%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設入所支援	100%	100%	96%	96%	100%	100%
生活介護	100%	100%	95%	95%	98%	98%

施設入所支援	98%
生活介護	97%

【共栄スローガン】

～これからの人生 安心・安全、ゆったり楽しく快適に～

ご家族に安心していただける支援を追求・実施し、
利用者の“生命・生活・人生”をしっかりとサポートする

* エンドオブライフケアとは
その方の“生”が終わる時まで、最善の“生”を生きることができるよう
支援すること

事業概要

【経営主体】 社会福祉法人 北ひろしま福祉会

〒061-1112 北広島市共栄276

【施設名】 共 栄（障害者支援施設）

【定員】

施設入所支援	77名
生活介護	77名
短期入所	4名
日中一時支援	法人規程に伴い、法人内の15名以内でライフサポートセンターと調整

○施設入所支援

常時介護を必要とする方に、主に入浴、排泄、食事等の介護、生活等に関する相談や助言、生活に必要な支援を行います。

○生活介護

生きがいを持っていただき、自分らしい生活を創っていただくことを主軸に介護予防を実施して、身体機能の維持、緩やかな低下を目指すために、日中の入浴、排泄、食事等の介護等を行うとともに創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

○短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する方が病気やその他の場合などに、短期間、夜間も含め施設利用で、入浴、排泄、食事の介護支援を行います。

○日中一時支援

日中における活動の場の確保を行ったり、排泄、食事等の介護・支援を行います。

共栄の基本方針

【施設入所支援】

利用者の高齢化に伴い、身体機能の維持、緩やかな低下を目指して、安心・安全な食事や入浴、健康管理等の生活支援を提供します。

また、利用者・家族の意向を最大限に反映した個別支援計画の作成を目指し、介護の知識と技術を持って、衣・食・住におけるより質の高い支援を目指します。

利用者・家族からの信頼獲得を最大の目標とします。

【生活介護】

利用者の年齢や個性に合わせ、必要な機能訓練等を個別支援計画に沿って行います。介護予防をより確実に推進するために、機能訓練センターと連携をとり訓練を実施する活動と、疾病などにより機能が低下している方へのリハビリの充実を図ります。

また、生活を楽しく充実していただけるように、多種のレクリエーション活動を設定し、より多くの方に利用していただける体制とします。さらに、利用については自己選択を重要視し、制限を設けずご自身で選択していただくことを主としていきます。

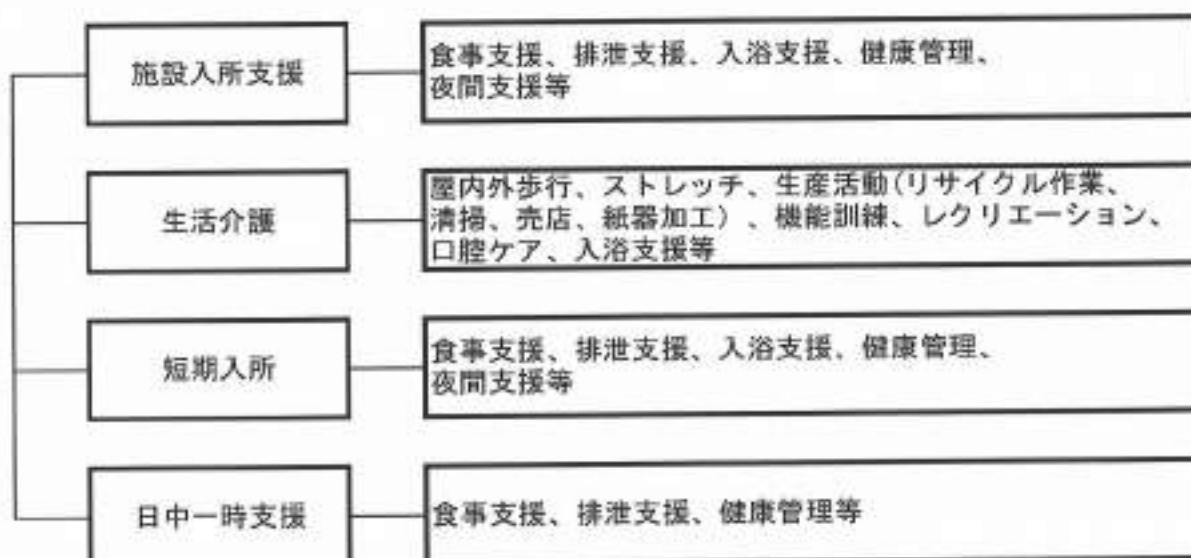
【短期入所】

家族の高齢化や障害の重度化等による、家族の負担軽減を目標として、入所施設利用で個々の目的に応じた生活支援を提供します。

【日中一時支援】

家族の高齢化や障害の重度化等による、家族の負担軽減を目標として、入所施設利用で個々のニーズに応じた日中活動の場と機会の確保を行い生活支援を提供します。

共栄事業図



事業内容

1・施設入所支援

- ①個別援計画の作成と交付、また、支援計画に沿った支援の実施
(4月、10月に本人交付)
モニタリング会議、個別支援作成会議等を通し、ニーズの把握をします。
- ②栄養ケアマネジメントによる食事面での栄養ケア計画の作成と交付
嚥下状態等利用者の現状に合わせた食事の提供を行います。
(栄養ケア計画と連携した食事の提供、言語聴覚士など専門職と連携による嚥下体操等の実施、自己選択機会の充実、鍋等の季節・行事食の充実)4回実施/年
- ③身体機能の維持、健康管理を目的とした日常生活支援を実施
法人機能訓練センターと連携し介護用具等を導入した機能維持訓練、口腔ケア、食事、排泄、入浴支援、バイタルチェック、生活介護時間外での機能訓練等を行います。
- ④利用者様へのメンタルケアの実施
個々の嗜好の時間にコミュニケーションタイムを設けてニーズを確認します。
(コミュニケーション時は、刺し子、アクアビーズ、パズル、コミュニケーションボード等を使用)
- ⑤後見人、医療機関との連携
利用者のケースに応じて、ライフサポートセンターと共に医療ワーカー、後見人やご家族との調整を行います。

⑥個別に希望を確認して、余暇外出を年1回実施

1名につき、基本を誕生日、もしくはその前後での実施とします。

1回の外出につき6時間以内で利用者の要望に基づいて実施します。

エンドオブライフケアに該当する方にはその都度機会の提供を行います。

2・生活介護

①自己選択を目的としたプログラム

(カラオケ、体力づくり、農作、創作、ゲーム、ダンス、入浴、理美容、衣類購入等)

②年齢に応じた日常生活能力、体力、身体機能の維持を目的としたプログラム

(ウォーキング、理学療法士・言語聴覚士等の専門職の指導による

ストレッチ、マッサージ、機能訓練センターとの連携による機能訓練等)

③作業による還元金の取得、又、将来的な労働を目指しての活動プログラム

(法人内の就労継続B型事業所と連携して軽作業の実施。リサイクル、売店運営等)

④趣味や特技を活かせるプログラム

(裁縫・絵画・書道・スポーツ等、個人の能力や可能性を発揮できる機会の創出)

⑤利用者企画と職員企画行事の充実

季節行事等、利用者が主体となり、職員と一緒に企画・進行し作り上げる

利用者企画と、職員が主体となり、利用者を楽しんで参加していただく企画

を用意する職員企画の行事を実施します。

⑥期間を限定した体験プログラム

地域体験プログラム、他業種での実習(食事下膳)

支援体制

	入所施設支援	生活介護
管理者		1名
サービス管理責任者		2名
生活支援員(常勤)		57名(うちパート職員2名)
相談員		1名
事務員		2名
看護師		3名(うちパート職員1名)
管理栄養士		1名

【事業方針】

《長期展望》

- ・高齢の知的障がい者対象の施設として、「介護予防」、「認知症」、「介護技術の向上」等の専門性を持ち、利用者の皆様に安心・安全・そして健康で豊かな生活が提供される施設となることを目指します。
- ・利用者の様々な状況変化に的確に対応できる施設を目指します。
- ・地域社会との交流を積極的に行い、地域住民との相互理解を深めます。
- ・利用者のエンドオブライフケア、また、看取り体制等を構築し、ご本人やご家族が安心して利用できる施設を目指します。
- ・利用者への介護体制整備の一環として、個室を設置するため定員を60名に減員する。

《中期展望》

- ・高齢の利用者の余生に焦点をあてた生活ベースの提供を行います。
- ・利用者一人ひとりのニーズに沿った生活の提供を行います。
- ・利用者・施設側相互にとってより快適な環境づくりを目指します。
(職員数の確保、対象利用者の住み分け、個別浴槽の設置、浴室の改修)
- ・感染症への対応や介護度が重度化する利用者様に対応すべく、設備改善を積極的に行います。(加湿、除菌含める機器設備等)
- ・館内にエレベーターを設置します。

《短期展望》

- ・各種設備の改修を図り、バリアフリーを中心とした生活環境を整備します。
(廊下のクッションフロア、エレベーターの設置、建物の修繕等)
- ・利用者の安全を守るための備品を設置します。
(トイレ、居室、食堂、玄関等)
- ・利用者ひとり一人の尊厳を大切にし、その方らしい生き方を追求します。
- ・利用者の可能性を追求、また尊重し、多種多様な活動機会を提供します。
- ・職員の知識やスキルのレベルアップを図り、質の高い支援の標準化を目指します。
- ・老化や終末期を迎える利用者とその家族への支援のあり方を構築します。
- ・段階的に定員を減員し、個室の確保等、一人ひとりの利用者へのケアが行き届く体制を整えます。

【平成29年度事業計画の重点とする視点】

1・人権の尊重と権利擁護を遵守する取り組み

- ・各種研修会への参加、定期的な内部考察・振り返り、的確かつ明確な支援を行います。
- ・各職員による毎日の宣言と振り返りを実施します。
(出勤時の自己宣誓と退勤時の不適切支援の有無についての報告)
- ・各会議での事例検討を実施します。
(日常支援においてグレーゾーンの確認や、指摘・警告し合える環境づくり)
- ・身体や行動の拘束(車椅子安全ベルト、ベッド柵、移乗ベルト、離床センサー等)にあたる支援については事前にご家族に説明し同意をいただきます。
- ・緊急、やむを得ず身体拘束にあたる支援を行う(行った)際には、早急にその都度ご家族に同意をいただき、明確な説明と詳細な記録を行います。

2・衣・食・住の基盤整備の推進

- ・“食事の大切さ”を継続し、都度、食器または食事内容等の改善を行います。
(利用者ひとり一人にユニバーサルデザインフードに基づいた食事アセスメントを実施しています。)
- ・“過ごしやすさ”を追求し、館内のバリアフリー化を推進します。
(洗面所・トイレ・段差等、利用者の使いやすさや介助スタッフが介助に適した構造に改修を図ります)
- ・老朽箇所の修繕および改修を進めます。
(パート内塗装、配管(水廻り)設備の改修)
- ・その方に合った1日の過ごし方を重視し、“くつろげる時間”を創るために入浴を工夫します。
(一人あたりの時間幅の延長、音楽や入浴剤の使用、脱衣場の環境整備)
- ・エンドオブライフケアを意識し、対象利用者への個別支援を実施します。

3・人材育成の推進

- ・育成ラダーに基づいた職員教育を行い、専門的かつ社会貢献に繋がる人材の育成を行います。(法人内スタンダード研修への参加)
- ・事業所内部の各種会議にて、予備知識を深めるための勉強会を実施します。
- ・各種外部研修への積極的な職員派遣を行い、職員の学ぶ機会を保持します。
- ・職員が仕事に誇りを持ち、自身の力を最大限に発揮できる環境づくりを目指します。
- ・高齢障がい者支援に特化した専門チームを組織し、心理、生理、病理の知識を深めます。

4・介護予防の推進

- ・機能訓練・介護予防リハビリを継続し、法人内機能訓練センター・専門職(理学療法士・言語聴覚士)と連携し利用者の身体機能の維持を支えます。
- ・虚弱な状態にある利用者の生活機能低下の早期発見、早期対応に努めます。
- ・口腔ケアを継続的に取り入れ、細菌や病原の経口からの侵入防止に努めます。
- ・車いす・杖・装具等、利用者の身体状況に合わせた介護用具の積極的な導入を行います。

5・ライフサポートシステムに基づいた利用者支援

- ・利用者の24時間シートに沿った支援体制づくりをします。
- ・各事業所と連携し、利用者個人の人生を法人全体でコーディネートします。
(法人全事業所によるカンファレンスにて利用者動向を提案します。)
- ・利用者が楽しめる行事や催しを数多く企画し、職員・利用者相互の良好な関係を保持を目指します。
- ・創作物等の作品を作る機会を増やし、利用者の自尊心や可能性を発揮できる機会を多く設けます。

6・職員の腰痛対策の推進

- ・介護用福祉機器の導入および腰痛予防の奨励を積極的に行います。
(現在、移乗用介護リフト・入浴用介護リフト・移乗用シート・介護用ベッド等を導入しています。)
- ・国際福祉機器展への職員派遣を継続し、職員の安全な職場環境づくりを目指します。
- ・“無理しない・させない”をモットーに職員の健康管理に最大限配慮します。

7・医療機関との連携の推進

- ・緊急時に備えるべく、医療機関のソーシャルワーカーとのネットワークの構築を継続します。
- ・利用者の状況把握と適切な伝達を推進し、継続的な医療機関の利用を押し進めます。
- ・特に高齢期や終末期に該当する利用者においては、医療機関とご家族の意向を確認しながら三位一体の体制で利用者を支援していきます。

8・地域移行の推進

- ・施設内に留まることなく、「地域」を意識したサービスの提供、また、利用者の意思を尊重したサービス計画の作成を行います。
- ・ご本人から移行の要望があった際には、積極的に他機関やご家族との情報交換を進めていきます。

9・防災対策の推進

- ・緊急時の避難経路の整備および職員の対応について、改修と定期的な訓練を行います。
- ・事業継続計画(BCP)を積極的に推進し、万が一に備えた準備を行います。
- ・事業所内での防災係にて、定期的に対策の検討及び装備の確認を実施します。
- ・職員の危機管理の定着を目指し、事業所内での啓蒙を定期的を実施します。

10・家族満足の推進

- ・ご家族への“安心”の提供。明確な情報の開示や取り組みに関する相談等、積極的な発信を行います。
(私的契約等を案内して、高齢になった保護者に安心を提供できるサービスの実施等)
- ・終末期を迎える利用者の生活をご家族と共に考え、相互の共同により支援を実施します。

平成29年度 Aパート運営計画

利用者19名（うち車椅子使用者4名）

【運営目標】

豊かな生活を目指して～自分らしい、楽しいを大切に～

【重点取り組み課題】

- 「元気」に生活できるようにサポートします。
- 「安全」「安心」の環境作りを行います。
- 利用者の「楽しみ」を大切にします。

【実施内容】

- 「元気」に生活できるようにサポートします。
 - ・身体機能の維持と緩やかな身体機能の低下を目指し、機能訓練専門委員や機能訓練センターと連携を図り、各々に合ったストレッチの展開、福祉用具の提供を行います。
 - ・利用者の体調の変化に気付き、早期対応が行えるように、パート環境や職員配置を整えます。
- 「安全」「安心」の環境作りを行います。
 - ・利用者がくつろげるようなダイルールの空間作り、また安全で使いやすいようにトイレや洗面台の環境を整えます。
 - ・各居室を「自分の家」としてくつろいでもらえるように、利用者の生活スタイルに合わせて空間作りを行います。
- 利用者の「楽しみ」を大切にします。
 - ・利用者が日々楽しみを持って生活できるように、各々が持っている「好きなこと」や「得意なこと」を毎日の生活の中に取り入れ、充実した生活を送って頂けるようにします。

【設備改修および購入物品】

- ・ダイルールのカーテンを新しくし、カーテンを温かい色にする事で、落ち着いた環境作りをします。

平成29年度 Bパート運営計画

利用者18名（うち車椅子利用者6名）

【運営目標】

利用者のライフスタイルに合ったその人らしい暮らしをサポートする
～毎日、今を大切に～

【重点取り組み課題】

・利用者の奥にある「想い」を汲みとり、生き生きとした楽しい暮らしを大切に支援します。

【実施内容】

- ・利用者の個々のトータルライフを見据え、今・毎日出来る好きなこと楽しいことを実現していきます。
- ・生活歴・家族とのコミュニケーション・生活の場面からアセスメントを行い、利用者様の想いを知る・寄り添うことに力を入れていきます。
- ・利用者の心や体調の変化に気付き、早期に対応が行えるように連携した引き継ぎ・報告を実践します。

【設備改修および購入物品】

- ・各居室に暖簾を設置し、プライベート空間作りを行います。
- ・パート内の廊下にクッションフロアを敷き、利用者の下肢の負担に繋がります。

平成29年度 C/パート運営計画

利用者22名（地域生活希望者2名）

【運営目標】

利用者の想いを大切にし、「～したい。」を実現していく。

【重点取り組み課題】

○個々に合わせたライフスタイルを提供する

○ADLの低下を緩やかにする

【実施内容】

○個々に合わせたライフスタイルを提供する

- ・日々の支援からアセスメントに力を入れて、利用者の想いを知る。
- ・24時間シートを活用して、利用者の想いに沿い、集団ではなく個々に合わせた時間を提供する。
- ・私的契約サービスや外部の資源も有効に活用し、要望に合わせて外出して楽しむ機会を増やす。
- ・心地よく過ごすことが出来るように、利用者の想いを反映した居室作りを行う。

○ADLの低下を緩やかにする

- ・パート内で行うことが出来るストレッチを増やしていく。
- ・利用者の体に負担がかからないような福祉用具の購入・使用が出来るように機能訓練課と密な連携を取る。

【設備改修および購入物品】

デイルームのソファを購入予定

平成29年度 Dパート運営計画

利用者20名（地域生活希望者1名）

【運営目標】

利用者の希望する生活をサポートする

【重点取り組み課題】

○合理的配慮を行った意思決定の追及と希望の実現

【実施内容】

○合理的配慮を行った意思決定の追及と希望の実現

- ・利用者に伝わりやすい方法での情報提供と経験の提供を行い、多くの可能性や選択肢を広げること
に努め、自己決定しやすい環境づくりを行います。
- ・様々な形で表出される意思を汲み取り、支援者ひとりの価値判断とならないよう複数での支援を行います。
- ・利用者主体のミーティングを行い、希望する空間づくりや生活を提供します。
- ・施設外も視野に入れ、“地域”を取り入れたサービスの提供を行います。

【設備改修および購入物品】

- ・利用者の希望に沿ったガーデニング作りを行い、癒しの空間を作ります。
- ・各居室に暖簾を設置し、プライベート空間作りを行います。
- ・2階食堂との間にスクリーンカーテンを設置し、安心出来る環境を作ります。

生活の流れ（基本）

時間	施設入所支援・生活介護・短期入所	日中一時支援	
6:00	起床・更衣 洗顔・整容	日中一時支援	
7:00	施設入所支援		
8:00			朝食・服薬・歯磨き
9:00			朝の会 職員ミーティング・清掃
10:00	生活介護		
11:00			活動開始 コーヒータイム
12:00			昼食・服薬・歯磨き
13:00			往診・口腔ケア等
14:00			活動・（入浴）開始
15:00			コーヒータイム
16:00	施設入所支援		
17:00			定期処置
18:00			夕食・服薬・歯磨き
19:00			
20:00			就寝準備 服薬・水分補給

平成29年度 年間行事予定表(前期)

日	曜	4月	曜	5月	曜	6月	曜	7月	曜	8月	曜	9月	
1	土	オリエンテーション 職員消防訓練	月		木		土	ワックス掛け	火		金		
2	日		火		金	役職者会議	日		水	いいとも会	土		
3	月			憲法記念日	土		月		木		日		
4	火			みどりの日	日		火		金	開放事業/役職者会議	月		
5	水	いいとも会		こどもの日	月		水	いいとも会	火		水		
6	木		土		火		木		日	▼	木	いいとも会	
7	金				水	いいとも会	金	役職者会議	月		土		
8	土	緑の郷旅会/役職者会議	月		木		土		火		金	役職者会議	
9	日		火		金	緑の郷旅(道内2)	日		水		土		
10	月		水	いいとも会	土	▼	月		木		金		
11	火		木		日		火		日	山の日	月	職員健診	
12	水		金	役職者会議	月		水		土		火		
13	木		土	春の環境整備	火		木		日		水		
14	金				水		金		月		木	乳癌・子宮癌健診	
15	土		月		木		土		火		金	▼	
16	日		火	利用者健康診断	金		日		水		土		
17	月		水		土		月	海の日	木		金		
18	火		木		日	緑の郷旅(道内1)	火		金	サービス向上会議	土	敬老の日	
19	水		金	サービス向上会議	月	▼	水		土		日		
20	木		土		火		木		日		月		
21	金				水		金	サービス向上会議	月		土		
22	土		月		木		土	夜育キャンプ	火		金	サービス向上会議	
23	日		火		金	サービス向上会議	日	▼	水		土	秋分の日	
24	月		水		土		月		木		金	秋の屋外コンサート	
25	火		木		日		火		金		土		
26	水		金	緑の郷旅(道内1)	月		水		土	市民の郷祭り	日		
27	木		土	▼	火		木	花火大会	日		月		
28	金	合同消防訓練			水		金		月		土		
29	土	昭和の日	月		木		土		火		金	合同消防訓練	
30	日		火		金	ワックス掛け	日		水		土		
31	月		水		土	▼	月		木		金		
備考		二計測 合同消防訓練 個別支援計画交付 役職者会議 サービス向上会議		利用者健康診断 役職者会議 サービス向上会議 前立腺がん検診 春の環境整備 緑の郷旅		定期採血 役職者会議 サービス向上会議 緑の郷旅行		役職者会議 サービス向上会議 開放事業		定期採血 市民の郷祭り 役職者会議 サービス向上会議 開放事業 胃ガン検診			職員健康診断 役職者会議 サービス向上会議 合同消防訓練

*網掛けについては共栄の稼働休日として考えています。

平成29年度 年間行事予定表（後期）

日	曜	10月	曜	11月	曜	12月	曜	1月	曜	2月	曜	3月	
1			水	いいとも会	金	役職者会議		元旦	木		木		
2	月		木				火		金	役職者会議	金	役職者会議	
3	火	利用者健康診断		文化の日			水	いいとも会	土		土		
4	水	いいとも会	土		月		木						
5	木				火		金	役職者会議	月		月		
6	金	役職者会議	月		水	いいとも会	土		火		火		
7			火		木				水	いいとも会	水	いいとも会	
8			水		金		月	成人の日	木		木		
9		体育の日	木		土		火		金		金		
10	火		金	役職者会議			水		土		土		
11	水		土		月		木			建国記念日			
12	木				火		金				月		
13	金		月		水		土		火		火		
14	土		火		木				水		水		
15			水		金	サービス向上会議	月		木		木		
16	月		木		土	クリスマス会	火		金	サービス向上会議	金	サービス向上会議	
17	火		金				水		土		土		
18	水				月		木						
19	木				火		金	サービス向上会議	月	夜勤職員健康診断	月		
20	金	サービス向上会議	月		水		土		火	↓	火		
21	土	秋の環境整備	火		木				水			春分の日	
22			水		金	ワックス掛け	月		木		木		
23	月			勤労感謝の日		天皇誕生日	火		金		金		
24	火		金	サービス向上会議			水		土		土		
25	水		土		月		木						
26	木				火	開放事業	金		月		月		
27	金		月		水		土		火		火		
28			火		木	↓			水		水		
29			水		金		月				木		
30	月		木		土		火				金		
31	火						水				土		
備考		定期採血 利用者健康診断 役職者会議 サービス向上会議 経費支援計画交付 前立腺ガン健診		インフルエンザ予防接種 役職者会議 サービス向上会議 *運動会・秋のワックス掛け		クリスマス会 定期採血 開放事業 役職者会議 サービス向上会議		役職者会議 サービス向上会議 新年度計画作成 新年度予算作成		夜勤職員健康診断 役職者会議 サービス向上会議 *夏がん・秋がん健診		定期採血 役職者会議 サービス向上会議	

*網掛については共栄の稼働休日として考えています。

北広島デイセンター

平成29年度

事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

<目次>

- I. 北広島デイセンター(生活介護及び就労継続支援B型) 全体計画
- II. 北広島デイセンター(生活介護):支援の基本方針・内容
- III. いんくる(就労継続支援B型):支援の基本方針・内容
- IV. 共通項目の基本方針
- V. 送迎体制
- VI. 支援体制
- VII. 年間予定

I. 北広島デイセンター(生活介護及び就労継続支援B型) 全体計画

《事業方針》

★ 中長期展望 ★

- 自閉症や行動障害、重症心身障害に対する高い専門性を持ち、一人ひとりに合ったメニューを提供する事業所を目指します。
- 活動・作業を通して、利用者一人ひとりが達成感や主体性を持てる事業所を目指します。

★ 平成29年度事業計画 ★

- 利用者をご家族が喜んでいただけるような、「先進技術:ICT」を駆使したわかりやすい支援を充実させます。家族・本人・事業所のコミュニケーションツールとして使用していきます
- 利用者が主体的に選択できる場を増やしていきます。
- 成人期の方の活動の中心は“はたらく”ことだと考えます。利用者さんそれぞれの“はたらく”を見出せるようなプログラムを作っていきます。
- 就労継続B型の工賃向上をめざし、施設外就労の作業時間の確保、新商品の開発を行なっていきます。
- 目標年間平均稼働率 ・生活介護 :112%
・就労継続B型:104%

《事業概要》

[経営主体]

社会福祉法人 北ひろしま福祉会 〒061-1123 北広島市朝日町4丁目4-11

[事業所名・定員]

北広島デイセンター (生活介護) 40名
いんくる (就労継続支援B型) 20名

[生活介護]

常時介護等を必要とする方に、日中の食事・排泄等の介護を行うとともに、日常生活上の支援および軽作業等の生産活動や創作的活動の機会を提供します。

さらに、これらを通じて、身体能力・日常生活能力の維持向上に努めます。

また、在宅での重症心身障害者に日常生活動作、運動機能等に係る訓練・指導等、必要な療育を行い、福祉の増進を図ります。

[就労継続支援事業B型]

就労移行支援事業等を利用したが、一般企業等の雇用に結びつかない利用者や一定年齢に達している利用者等へ就労の機会や生産作業の場を提供します。

また、作業にかかる知識及び作業能力の向上や維持を目指します。

Ⅱ. 北広島デイセンター(生活介護): 支援の基本方針・内容

利用者が「はたらく」ことができるプログラムを提供します。その中で、個性を大切に
利用者個々に合わせた活動を展開していきます。

◇ スローガン: しあわせ(=ハピネス) ◇

- ・し～主体的に選択できる
- ・あ～あんなことできたらいいな(体験・希望)
- ・わ～輪(協力)
- ・せ～選択ができるように(意思決定、自己選択)

[日中活動支援]

1. 自由に選択できる活動
2. 達成が得られる活動。
3. 協力できる活動。

この3点を意識した活動を展開します。

●体力づくり:

[屋外歩行・館内歩行・総合体育館・リズム体操・プール・雪遊び]

・身体を動かすことにより、体力の維持・向上、活動への集中力を高めます。また、季節に
応じたプログラムを展開することにより、活動にアクセントが付き健康に過ごせることに
つなげていきます。

●創作活動:

[作品づくり]

- ・創造力、模倣する力を向上させ、達成感を得ます。
- ・自己の特技となるようなスキルを身に付けます。
- ・利用者の特性に合わせて作品を作り主体性を伸ばしていきます。

●音楽活動:

[音楽鑑賞・楽器演奏]

・音楽を聞いたり演奏したりする際の生理的・心理的な効果を応用して、協力することや
他者を意識すること身につけていきます。

●軽作業:

[牛乳パック解体・雑誌解体・古紙回収・ポスティング・アルミ研磨]

- ・1つ1つの作業工程を大切に、作業に対する責任感を育てます。
- ・色々な業者、施設、店などの関わりの中で、挨拶などのマナー等の社会ルールを
身につけていきます。

●社会参加:

[公園管理・花壇作り・清掃・買い物・除雪・蜜蝋]

- ・主体的に作業や作業工程を選択し、色々な工程に挑戦することで、達成感・充実感を得られる
ように展開します。
- ・市の環境整備、住みよい街づくりに率先して参加していくことにより、掃除の仕方が身に付いたり、
物を大事にすることの大切さを経験していきます。
- ・活動や作業を通して、地域の方との関わりや活動を見もらうことで社会にはたらきかけていく

●機能訓練:

[ストレッチ・体操・散歩]

・機能を維持するための歩行やマッサージ、訓練の提供と楽しみを見出す活動をバランスよく展開し、五感を刺激しながら身体機能の維持・向上を目指します。

●レクリエーション活動:

[季節に合わせた行事・催し物]

- ・土曜稼働日に実施します。
- ・日頃の活動とは視点を変えて、よりわかりやすい楽しみや新たな体験の場を提供し、活力を増進します。
- ・選択する機会を設け、自己選択で参加するプログラムを考えます。

[その他の活動]

★調理活動

・食材や物品を購入し、作り、食べるというすべての工程に携わり、充実感を味わってもらう。

★地域活動

・地域住民と事業所の相互理解を促進していく事業として展開します。

(地域で開催されているお祭りやイベント、サークル・ボランティアの招集、作品展示等)

★専門職(ST・PT)による指導・訓練

法人の機能訓練課の職員と連携を行い訓練支援方法を相談して、それをもとに機能訓練を実施し身体機能の維持・向上に努めます。

摂食については、年に数回言語聴覚士に療育的指導を受け、摂食嚥下支援および食事形態の変更・調整や姿勢等の支援の指導を受け安全でおいしい食事提供を目指します。

★活動室単位での取り組み強化

- ・より小さな集団の中で、利用者さんの意思を汲み取る方法でミーティングを行い物事を進めていきます。部屋の装飾やイベントを実施し、個人に着目できる活動とします。
- ・活動室の外出は、利用者さんが主体的に計画に参画して作成していきます。

<p>ミルト</p>	<p>○利用者さんのチャレンジする思いを大切に 充実感でスマイルで表現していける活動室を目指します。 ～チャレンジ&スマイル～</p>	<p>[年間予定] ・調理活動 ・体験外出 (温泉、動物園、ハイキング等)</p>
<p>ラポール</p>	<p>○利用者の関わりの中で、“和”を大切に利用者さんの 思いと利用者間の連携ができる活動室を目指します。 ～和(なごみ)～</p>	<p>[年間予定] 4期の季節毎 活動室装飾:壁画 活動室行事 ・11月 カラオケ ・11月 ボーリング</p>
<p>シャイン</p>	<p>○利用者さん個々の楽しめるものを見つけたり、四季や行事を 大切に、利用者さんの個々の繋がりを増やしていきます。 ～皆が笑顔で輝ける～</p>	<p>[年間予定] 活動室行事 ・6月 活動室行事「カラオケ」 ・3月 お疲れ様会</p>
<p>センセーショナル</p>	<p>○利用者さん個々の強みを生かして活動室の過ごしやすい 空間づくりと個性を伸ばしていきます。 *活動室の整頓や清潔な空間を利用者さんの 主体性を生かして、空間を作っていきます。</p>	<p>[年間予定] 活動室行事 ・9月 ボーリング ・3月 お疲れ様会</p>
<p>アルム</p>	<p>○自分自身で過ごし方をコーディネートします。 *個々にあったパズルや本、楽器等を提示して 自己選択ができる空間を作っていきます。</p>	<p>[年間予定] 活動室行事 ・7月頃 モエレ沼公園 ・3月 お疲れ様会</p>

Ⅲ. いんくる(就労継続支援B型):支援の基本方針・事業内容

利用者の個性やペースに合わせた作業や取り組みたい作業を選択してもらいます。

作業や体験を通して働くことの喜びと新たな可能性の発見へつなげていきます。

工賃アップをめざし商品開発に取り組み、販売への土台作りを行います。

年間予定において、企業訪問や社会見学、収穫祭などの行事企画等、幅広い取り組みを通して、生活の豊かさを実感してもらうことを目標とした事業計画を実行します。

◇ スローガン:「good job & good partner」 ◇

日常的な作業を通し働くマナーやルールを身につけ、施設外就労を体験し実践の場を提供します。

[主な訓練・作業内容]

①受注作業(アルミホイール研磨作業・羊毛製品製造作業)

・細やかさを求める作業の中で集中力・忍耐力を身に着けながら、技術の向上を図ると同時に、納期に合わせた仕事の進め方や、効率的な手段の習得を目指します。

＊月平均100本の納品を行ない収益につなげていきます。

②ポストイング作業

・受注作業を通して、地域の方との出会いを挨拶を通して体験していきます。また、チラシをたたむ作業で作業の分担制を習得していくことを目指します。

＊毎月2～4週にかけて作業を実施。

③施設外就労

・希望に沿った作業を経験し、工賃の向上につなげていくことを目指します。

④蜜蝋

・製作からラッピング・販売までの作業を通して巧緻性や販売を行い、個々の特性を生かし売り上げの向上を行います。

④事業商品開発(缶バッチ、オーガニックソープ等)

・いんくる独自の商品開発を目指します。特に工芸や創作を主とした取り組みを行い、商品化や売り上げにつなげられるよう、地元の商店とも連携しながら準備、順次展開していきます。

＊年間通してオーガニックソープ作成を実施、商品化を目指します。

＊年間を通して、1,000個の缶バッチを作成販売していきます。

⑤社会参加活動

・地域との交流を目的に、有償除雪作業に参加します。

⑥課外活動

・公共機関の利用、諸施設の見学等を行います。

⑦自立活動

・利用者からの提言を尊重し、その企画・運営をご本人に行ってもらいます。

・四季に応じた催事等を企画・立案し実施します。

・就労に向けて、マナー講習等を実施します。

[いんくる 事業図]



IV. 共通項目の基本方針

権利擁護・虐待防止・身体拘束禁止を強く意識しながら支援を実践します。

毎月の会議の中で振り返る機会を設け、自分たちの取り組みに不適切な支援につながるものがないか確認していきます。

[食事支援]

- ・「食」を楽しみにできる通所事業所を目指します。
- ・利用者の食形態や嗜好を再評価し、安全でおいしく楽しく食べることを大前提に支援します。
- ・食事を食べる環境にも十分配慮し、良い雰囲気をつくります。
- ・昼食のみの提供となりますので、ご家庭との情報共有を大事にしていきます。

[送迎支援]

- ・「通うこと」を保障するため、また家族の介護負担の軽減を目的とし、起点もしくは自宅前までの送迎を実施します。
- ・重症心身障がい者への送迎は自宅前送迎を基本原則として実施します
- ・送迎表を作成し、時間にゆとりある計画で交通事故防止に努めます。北広島市・江別市・札幌市(清田区・厚別区・白石区)の範囲で展開し、15コースで約80名の方が利用されています。
- ・新規の利用希望者や実習希望者にも柔軟な対応をとり、ニーズに応じていきます。
- ・体調不良等の緊急時に対応できるよう、救急用具・サクションなどを車載するとともに、安全性の向上と緊急時に対応できるように2名の職員で送迎車を運行します。
- ・交通事故ゼロを目指し、通所事業所・総務部と合同での送迎研修を実施します。

[災害に強い事業所づくり]

法人が進める「事業継続計画(BCP)」に沿って、事業所としても災害発生時の対応から復興までを計画的に準備していきます。今年度は、職員と利用者・ご家族の連絡系統を整備します。

[家族との連携]

家庭との連携を密にして施設運営の理解を進めると同時に、利用者・職員との意思疎通を図り、より積極的な施設運営の協力関係の確立を目指します。また、療育的相談および助言を行います。

- ① 個別支援計画を作成し、個別懇談にて支援方針の確認をして、合意した上で連携して支援を進めていきます。
- ② 必要に応じて家庭訪問を実施します。
- ③ タブレット端末を活用し、動画等で本人の様子を伝えます。希望者には撮りためた素材をお渡します。
- ④ 活動を公開し、体験する機会を設けます。
- ⑤ 事業所通信を定期的に発行します。
- ⑥ 保護者会との懇談に参加します。

[外部機関との連携]

行政および医療、相談機関と連携し支援サービスの向上と地域や在宅での生活を安心して行えるよう連携します。

- ① 行政機関との連携
- ② 北広島市しょうがい児者を持つ親の会等の定例会への参加
- ③ 他施設との連携
- ④ 医療機関との連携(病院・訪問看護・訓練機関)
- ⑤ 専門職との連携(理学療法士・言語療法士・シーティング技能士等)
- ⑥ 相談支援事業所との連携(必要に応じ地域支援会議の実施提案)
- ⑦ 特別支援学校・学級等との連携

V. 送迎体制

	コース	DC利用者	職員配置	
1	市内巡回コース(マイクロバス)	7	総務部:運転1名	セルブ:添乗1名
2	団地コース	5	セルブ:運転1名	セルブ:添乗1名
3	東共栄コース	8	DC:運転1名	DC:添乗1名
4	厚別コース(マイクロバス)	10	総務部:運転1名	DC:添乗1名 セルブ:添乗1名
5	西の里コース	7	運転パート	DC:添乗1名
6	南郷コース	7	運転パート	DC:添乗1名
7	北郷コース	8	DC:運転1名	DC:添乗1名
8	月寒コース	5	DC:運転1名	DC:添乗1名
9	清田コース	5	DC:運転1名	DC:添乗1名
10	大曲コース	4	DC:運転1名	DC:添乗1名
11	輪厚コース	2	セルブ:運転1名	DC:添乗1名
12	江別コース(キャラバン)	4	DC:運転1名	DC:添乗1名
13	ガンバコース	0	セルブ:運転1名	
14	里塚コース	4	運転パート	DC:添乗1名
15	里見コース	4	DC:運転1名	DC:添乗1名
	自力通所	1		
	合計	81	19名(DC職員)	

VI. 支援体制

	北広島デイセンター	いんくる
管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	1名
生活支援員	26.5名	2名
職業指導員		1名
目標工賃達成指導員		1名
看護師	1名	

Ⅶ. 年間予定

北広島デイセンター(生活介護)

平成29年

4月	入所式 平成29年度前期個別支援計画書交付
5月	①家族交流レク:環境整備&ランチ 種まき(地域) 花見(地域) リングブルの寄付と花の苗購入(地域)
6月	活動室行事『カラオケ&ランチ』(シャイン) 地域の行事に参加しよう。(療育)6~9月に実施 消防訓練 活動室行事『カラオケ外出』(シャイン)
7月	活動室行事『アルム外出』
8月	市民の郷祭り 花壇鑑賞外出(地域)
9月	活動室行事『ボーリング外出』(センセーショナル) 社会参加活動外出
10月	平成29年度後期個別支援計画書交付 利用者健康診断(任意) 和太鼓鑑賞会&体験(音楽) 創作活動外出(創作) スーパーウォーキング(体力づくり)
11月	活動室行事『カラオケ』:ラポール 活動室行事『ボーリング』:ラポール
12月	②家族交流レク:クリスマス会
平成30年 1月	初詣 新成人を祝う会
2月	節分レク 選べる買い物外出(社会参加) 避難訓練
3月	平成30年度前期個別支援計画書作成 活動室外出『今年度お疲れ様会』(シャイン②) 活動室外出『今年度お疲れ様会』(センセーショナル②) 活動室外出『今年度お疲れ様会』(アルム②) お別れ会

いんくる(就労継続支援B型)

平成29年	4月	行事:新人歓迎会 平成29年度前期個別支援計画書交付	
	5月	行事:花見・試食会 ①家族交流レク:環境整備	
	6月	セレクト行事①	
	7月	避難訓練	
	8月	市民の郷祭りでの販売	
	9月	平成29年度後期個別支援計画書作成面談	
	10月	利用者健康診断(任意) 社会見学	
	11月	セレクト行事②	
	12月	③家族交流レク:いんくるクリスマス会	
	平成30年	1月	行事:新年会
		2月	セレクト行事③ 避難訓練
		3月	平成30年度前期個別支援計画書作成面談

北広島セルプ

平成29年度

事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

目次	．．．．P1
事業計画	．．．．P2~3
I. 概要・支援の基本方針	．．．．P4
II. 北広島セルブ事業図	．．．．P5
III. 事業内容	．．．．P6~7
IV. 階層別グループ図	．．．．P8
V. 送迎体制	．．．．P9
VI. 支援体制	．．．．P9
VII. 年間計画	．．．．P10

北広島セルフ目標

「明日も行きたくなる職場」

※地域の就労事業所としての役割を担い、北広島セルフの作業や関わりを通して、利用者が充実した一日を過ごして頂く為に全力でサポートします。また、「明日も」や「行きたくなる」という前向きな言葉の表現通り、どんなに時間が掛かっても今よりも一つ前に進む支援を心掛けていきます。

利用者様、職員共に「明日もセルフで仕事をしたい」という気持ちを育み、高等養護学校の実習生や大学、専門学校等の実習生が「将来セルフで働きたい」という気持ちになるような事業所を目指します。

北広島セルフ スローガン（支援の三本柱）

「チーム支援の充実」「安心」「知援（しん知ることをたの楽しむ）」

※目標達成に向けた取り組みとして、企業の信頼を得る為に実績が必要となる作業所である為、事業所の組織や職員間の連携を充実させ、利用者様が安心して通所できるように一人一人の事を知り、また必要な知識や技術を身につけて適切な支援を提供していきます。

平成29年度方針（就労継続支援B型・就労移行支援事業）

①「事業所としての地域貢献」

- ・市内のイベント等を通して地域事業に貢献していきます。
- ・企業からの下請け作業だけではなく、館内スペースを企業に貸出す等の提案方法を工夫する事で、企業との連携と作業確保の強化を図ります。
- ・法人や事業所を地域の方に知って頂く為、市や商工会にも働きかけ、地域活動に積極的に参加していき、地域との交流に力を入れていきます。
(北の酒まつり、ふるさと祭り、北広島ふれあい雪まつりなど)

②「農福連携による施設外就労の展開」

- ・昨年度同様、桑山農園（恵庭市）と中村農園（北広島市）の2ヶ所に少数グループで出向き、農園作業を行い売上げ向上を目指していきます。
- ・施設外就労に携わった利用者へは、手当として工賃に上乘せし、就労意欲の向上を目指していきます。
- ・多種多様の作業で就労時間も長く、応用力が求められる桑山農園には、昨年度まで農園経験があり、高い精度で作業が行える利用者を選定し、今後も継続して作業契約を結べるように目指していきます。
- ・市内の中村農園は近郊という立地条件を活かし、午前と午後で利用者を分けるなどの対応も行いながら、多くの利用者にも農園作業に携わって頂けるようなシステム構築を目指していきます。
- ・施設外就労では、利用者一人あたりの作業収益が他作業と比べて大きく、また加算による収益もある為、農園時期は優先して展開していきます。また、必要に応じて年間予定の開所日以外での勤務調整も行っていきます。

③「ホタテ貝穿孔作業のシステム構築」

- ・平成29年度は小サイズが多い噴火湾からの仕入れを止め、顧客ニーズの高い大サイズのホタテ貝が多く入荷できる枝幸から年間トラック22台分（製品としてフレコンバック150袋分）の貝の入荷量を確保して確実な生産ラインで行います。
- ・昨年度同様に厚岸漁業協同組合への牡蠣養殖用採苗器の販売を行います。昨年度以上の売上げを目指し、取引先に出向き交渉を行います。
- ・リサイクルパークでのホタテ貝穿孔作業や番線通し作業は、立ち作業や力作業も多い為、利用者への負担や環境を考慮し、時給をセルフ本体での作業よりも高く設定して、就労意欲向上と新規利用者の獲得を目指します。

④「就労移行支援事業の新規利用者獲得計画」

- ・就職を目指す「就職グループ」と社会人の基礎知識や行動を身につける「訓練グループ」に分けてサービス提供を行います。その為、就職に対して抵抗がある方でも「将来に向けた訓練の場」という意識で利用をしてもらい新規利用者の獲得を目指します。
- ・事業所独自でも年間計画を立て、近郊の高等養護学校や高等支援学校へ訪問し、事業所の宣伝を行っていきます。
- ・現場実習生や私の実習に来た生徒だけでなく、学校訪問により在学中の生徒や卒業生の中にセルフを希望している人や利用できそうな人がいるかを確認し、リストアップ後も定期的な訪問により、情報の確認を行っていきます。
- ・ライフサポートセンターと連携し、高等養護学校の在校生を対象に作業体験会を実施して、事業所の取り組みを宣伝し新規利用者の獲得を目指していきます。（6月通所日以外）
- ・新規利用者が来るのを待つのではなく、事業所から学校に北広島セルフの取り組みをより知ってもらう事を目的としています。

⑤「工賃向上に向けた班編成」

- ・契約利用者（平成29年4月でB型が68名、移行が8名予定）の作業意欲や支援度（移動時に付き添いが必要、情緒の安定の為に作業を止めて数時間の面談等）には大きく差があり、多種多様な作業を集中を切らさずに素早く正確にできる方から、常時職員の支援が必要な方もいる為、提供する作業内容や支援頻度に合わせて班編成を行い、効率的な職員配置や作業展開により、生産量を上げ作業収入の向上を目指します。
- ・班は統一した視点で編成できるように利用者の作業アセスメントの実施後、管理者・サビ管・目標工賃達成指導員での協議を行い、5つのグループに編成していきます。
- ・グループ毎で作業負荷は異なりますが、負荷が大きいほど生産量が高く作業収入も上がる為、時給も5段階に設定し就労意欲の向上を目指します。また、個別支援計画に反映し、次のステップアップを目指した目標設定を行い、利用者の工賃向上を目指します。
- ・昨年度までの利用者工賃の一律時給100円から、工賃アップのシステム導入により、新規利用者獲得を目指します。

〔概要〕

（経営主体）〒061-1123 北広島市朝日町4丁目4-11

社会福祉法人 北ひろしま福祉会

（施設名） 北広島セルブ （多機能型事業所）

（所在地） 〒061-1113 北広島市共栄町4丁目1-12

（作業場所）北広島セルブ 〒061-1113 北広島市共栄町4丁目1-12

リサイクルパーク 〒061-1112 北広島市共276番地

事業所名	事業種別	定員
ガンバ	就労移行支援	6名
北広島セルブ	就労継続支援B型	54名

定員合計 60名

I. 事業概要・支援の基本方針

【就労移行支援事業 ガンバ】

①就職グループ

- ・一般就労を希望され、事業所の実習を経て、2年間で作業能力の向上や企業内実習、職場開拓等を通じて、適性に合う職場への就職が見込まれる利用者様を対象とします。
- ・移行支援職業訓練プログラムを個別支援計画に反映させ、就労知識と能力の向上、職場実習、職場開拓を通じ、本人の適性に合った企業への就職等が見込まれるよう支援していきます。
- ・個別支援計画を基に支援を提供します。また、工賃規程に基づいた工賃の支払いを行います。

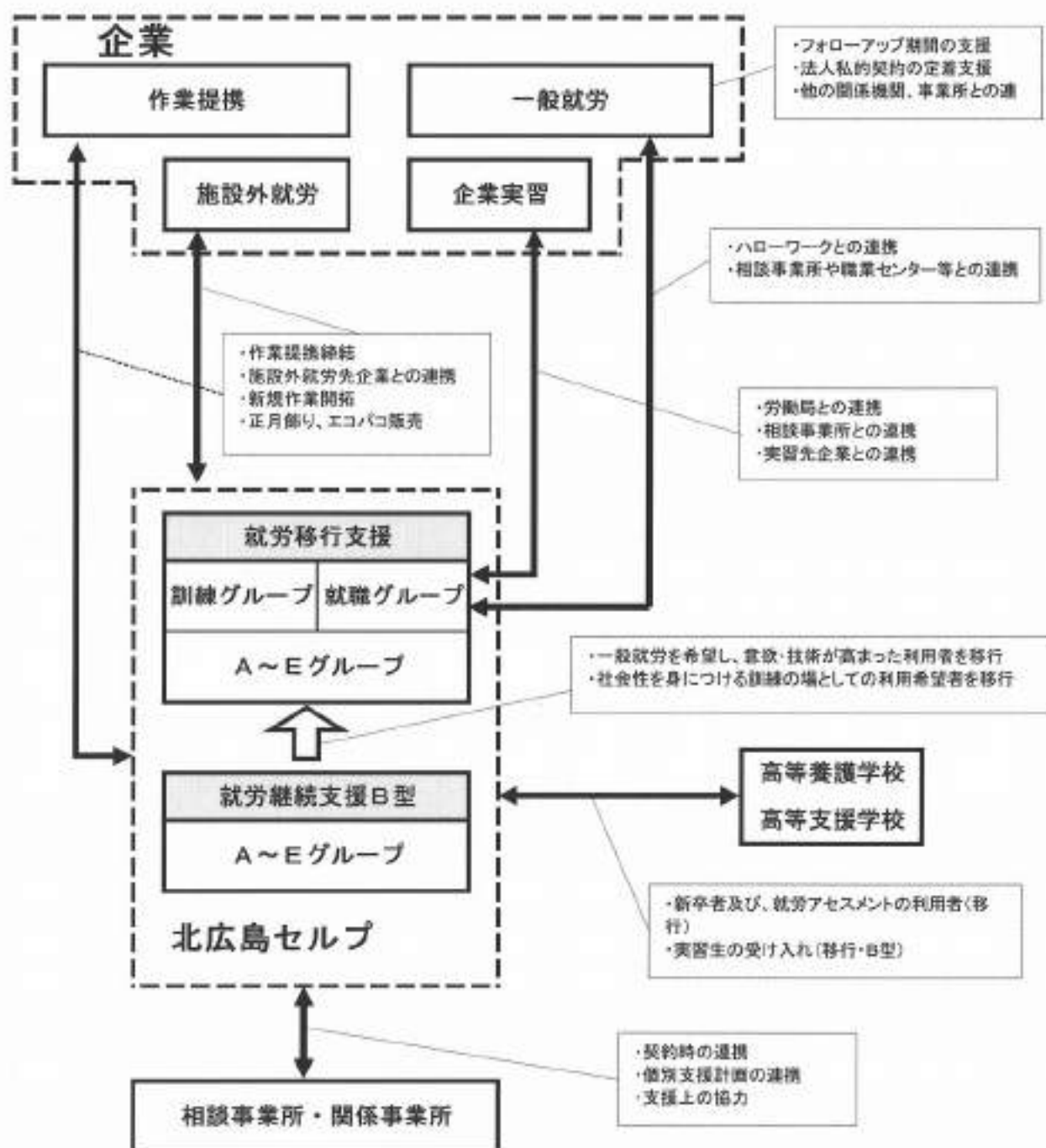
②訓練グループ

- ・高等養護学校を卒業された新卒者を対象とします。四半期毎での個別支援計画の集中プログラムにより、就労する上でのルールやマナー等の基礎的スキルを身につける支援を行います。
- ・個別支援計画を基に支援を提供します。また、工賃規程に基づいた工賃の支払いを行います。
- ・事業所内の作業を利用し、就労アセスメントの利用者様を受け入れていきます。

【就労継続支援B型 北広島セルブ】

- ・個別支援計画に基づき、一般就労が困難と思われる利用者様、あるいは就労に再挑戦したい利用者様に対し、作業機会（事業所内作業・施設外就労）を通じて就労にかかる能力及び意欲の向上を目的とした支援を行います。希望者には就労移行へのサービス変更に向けた支援を行います。
- ・障がい特性や作業能力に合わせて、作業場所（セルブとリサイクルパーク）と作業内容を提供します。また、5つのグループに分けて、ニーズに合わせた支援を展開します。
- ・個別支援計画を基に支援を提供します。また、工賃規程に基づいた工賃の支払いを行います。

II. 北広島セルブ事業図



Ⅲ. 事業内容

【就労継続支援B型 北広島セルブ】

1. 作業

《紙器加工・軽作業部門》（通年）

取引関係：クラヤ紙工・もりもと・ナカヤマ・レンゴー・コドモわた・寿堂紙製品工業・道新総合印刷・道新ひろがみ・ケイプロモーション・大曲ファミリークリニック

作業場所：北広島セルブ館内

- ①紙器加工、箱折り全般作業（組み仕切り、テープ貼り、各種箱折り）
- ②軽作業（タオルたたみ、袋詰め、シール貼り、梱包、その他）

《リサイクル部門》（通年）

取引関係：北海紙管・北海樹脂・北広島市

作業場所：北広島セルブ館内

- ①キャップ選別作業
- ②フィルム剥がし作業
- ③古紙回収作業
 - ・市内の給食センター、学校からのダンボール回収（平日の夕方に実施）
 - ・市内公共施設（市役所、図書館など）からの古雑誌等の回収
 - ・地域住宅（共栄団地など）からのダンボール、雑誌、新聞の回収
- ④古着回収作業

《ホタテ貝加工部門》（通年）

取引関係：ニチモウマリカルチャー・平原建設・一梨荷役・厚岸漁業協同組合

作業場所：セルブ作業棟1（作業場所）・セルブ作業棟2（選別機設置場所）

- ①ホタテ貝の穿孔作業（牡蠣の採苗器作りの第1工程作業）
- ②ホタテ貝の番線通し作業（牡蠣の採苗器作りの第2工程作業）

《販売部門》（通年、年末）

取引関係：平原建設・まこと商事

- ①エコ・ロジ・パコ（文書整理箱）、マイキット（災害用備蓄箱、簡易トイレ）
- ②正月飾り

《施設外就労部門》（通年）

取引関係：桑山農園・中村農園

作業場所：桑山農園（恵庭）・中村農園（北広島）

- ①ポットの土入れ作業、運搬作業
- ②ミニトマトの芽切作業
- ③収穫作業
- ④その他、農園作業に準じた作業

2. 行事

《年間行事》

- ・春に地域貢献を目的に事業所周辺のゴミ拾いを実施する。（5月13日）予備日（5月20日）
- ・家族との交流を目的に屋外焼肉会を実施する。（7月8日）
- ・利用者様の日頃の慰安を兼ねて、外出行事を2班に分けて実施する。（10月7日①・14日②）
- ・季節行事により、利用者同士の交流や慰安を目的にクリスマス会を実施する。（12月16日）

《見学・体験会》

- ・来年度以降の新規利用者獲得を目的に高等養護学校在学学生を対象とした事業所の作業体験会をライフサポートセンターと連携して稼働日とは別日で実施し、事業所の宣伝を行う。（6月予定）

《消防訓練》

- ・年に2回（5月と11月）、火災や地震（災害）を想定した避難訓練を実施し、災害時の職員と利用者様の避難経路やその他対応の確認を行います。
- ・年に1回は消防員による実施指導を行い、課題を検討し災害時に備えていきます。

《私的実習》

- ・学校の長期休み等で、高等養護学校の在籍生徒を対象に北広島セルフ事業所内で作業体験の場を提供し、実習評価を作成。
- ・ライフサポートセンター、グリーンパーク北ひろと連携をして、法人のグループホーム等の短期入所とセットでの実習体験を行い、必要な利用者様には送迎を行う。
- ・高等養護学校の在籍生徒に学校での実習以外でも体験利用ができる事で、進路先の選択肢としての宣伝効果を図る。

【就労移行支援事業 ガンバ】

①就職グループ

- ・一般就労への移行に向けて事業所内や企業における作業及び企業内実習を通じて、利用者の適性に合った職場を提供し、就職後の職場定着の為の支援を行います。
- ・通所時の作業は、就労継続支援B型の各作業から個別支援計画を基に課題克服や特技の向上を図る目的で訓練していきます。
- ・8期2年間による四半期毎のプログラムを個別支援計画に反映し、利用と支援の提供を行います。
- ・日頃の作業は、就労継続支援B型の作業種の中から提供し、訓練していきます。

②訓練グループ

- ・高等養護学校を卒業された新卒者を対象に就労に向けたアセスメントを取り、就労する上でのルールやマナー等の基礎的スキルを身につける支援を行います。
- ・契約後から四半期毎の期間で支援計画、支援提供、モニタリング、評価を繰り返し、本人に適したサービスを検討し提供していきます。
- ・事業所内の作業を利用し、就労アセスメントの利用者様を受け入れていきます。
- ・日頃の作業は、就労継続支援B型の作業種の中から提供し、訓練していきます。

《講習会・勉強会》

- ・就職グループの利用者様は、就職に向けたルールやマナー、面接練習等の作業中だけでは足りない部分をグループや個別で学んで頂きます。
- ・訓練グループの利用者様は、社会人としての基礎的な挨拶、言葉遣い等の作業中だけでは足りない部分をグループや個別で学んで頂きます。
- ・就職や社会人としての挨拶や言葉遣い、態度等の実践と、働く事に対する意識向上を目的として、企業見学を実施していきます。
- ・必要に応じて、就労センタージョブのステップの利用者様と合同で就職に向けた講習やグループワークを行い、集団行動や協調性も身に付けて頂きます。

《施設外実習》

- ・一般就労を目指す利用者様に企業での作業を体験して頂き、評価し課題を明確にする事で今後の支援の取り組み材料としていきます。また、利用者様本人の就労に対する意識を高めます。
- ・主にガンバ（就労移行支援）の就職グループの利用者様を対象としています。

IV. 階層別グループ図

作業Group時給比較

セルフ本体/リサイクルパーク

〈特徴〉

☆就労移行・施設外就労を通して一般就労に必要なルールやマナーを身に付けると共に作業能力のスキルアップを目的とする

A Group 120 / 144

☆作業態度・作業技術がグループ評価をクリアして施設外就労の準備・研修を行う(年勤的に一般就労が無理な利用者も含む)

B Group 115 / 138

☆作業を通して作業態度や作業技術の習得を最優先に目指していく

C Group 110 / 132

☆作業体験の中で社会性やメンタル面の育成を目的とする

D Group 105 / 126

☆通所を続けて提供する作業を利用し日中時間の保障を目的とする
(新規利用者も含める)

E Group 100 / 120

Group	人数	主な作業配置・支援内容
A	1名	施設外就労に携わり、就労を目指していくと共に、社会性の理解、習得の為、講習会などを開く。作業種の9割に携わり成果を上げられ、作業において確認作業や仕上げ作業にも携わっていく。
B	8名	就労移行・施設外就労を目指し作業展開していく。確認作業や多種多様な作業配置を行い、臨機応変な対応が可能になる作業種の6割程度に携わり、成果を上げられ、一般就労への意識向上を図る為に作業面に限らず、就労へのプログラムを遂行。
C	28名	固定的な作業を実施した中で、専門的に携われるように集中して作業提供を行う。作業は2・3種の作業が出来る様に進める。作業の受注状況により、作業配置の変更が可能であり、一定量の作業展開をしていく。
D	27名	情緒面・体調面を最優先とし、作業能力に合わせた作業を提供していく。希望プログラムにて、希望の作業に携わって頂く。納期や出来高を意図せず、自分のできる範囲で作業展開をする。
E	12名	個別的な作業配置、環境にて作業展開する。新規利用者に関しては、一定期間各プログラムにて研修を行った後、アセスメントをいす。

VI. 送迎体制

自力通所を基本とするが、送迎が必要な利用者様で希望される方には送迎を行う。

送迎コース	ガンバ 【就労移行支援】	北広島セルフ 【就労継続支援B型】
市内巡回（マイクロバス）	0名	8名
厚別・北郷・西の里（マイクロバス）	2名	4名
団地	0名	6名
厚別・西の里	0名	2名
北郷	0名	1名
清田	0名	2名
大曲	0名	1名
輪厚・大曲	0名	6名
江別・市内（朝）	0名	6名
リサイクルパーク（朝）	0名	4名
市内（昼）	0名	2名
江別（夕方便）	0名	1名
市内（夕方便）	0名	4名
合計	2名	47名

※冬期間（11月～3月）の送迎時刻、送迎起点は変更の場合あり。

※悪天候等、道路事情により送迎に遅れが生じる場合には事前連絡を行う。

VI. 支援体制

	北広島セルフ 【就労継続支援B型】	ガンバ 【就労移行支援】
管理者	1名	
サービス管理 責任者	1名（管理者兼務）	
生活支援員	1名	1名
職業指導員	11名（うち準職員2名）	1名
就労支援員	—	1名
目標工賃達成指導員	1名	—

※ セルブ休み

日	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	
1	土	新年渡り	月		木		土		火		金		日		水		金		月		木		木		
2	日		火		金		日		水		土		月		木		土		火		金		火		
3	月		水		土		月		木		日		火		金		月		水		土		土		
4	火		木		日		火		金		火		日		土		火		土	仕事始め	日		日		
5	水		金		月		水		土		水		月		日		木		金		月		月		
6	木		土		火		木		金		木		火		月		金		土		火		火		
7	金		日		水		金		土		木		日	外出レク①	水		土		日		水		水		
8	土		月		木		土	家族交流レク	火		金		月		木		日		火		木		木		
9	日		火		金		日		水		土		火		金		月		木		土		金		
10	月		水		土		月		木		日		火		土		火		金		土		土		
11	火		木		日		火		金		月		土		月		土		日		日		日		
12	水		金		月		水		土		火		木		火		金		月		月		月		
13	木		土		火		木		金		日		土	外出レク②	水		土		日		日		日		
14	金		日		水		金		土		月		月		木		日		月		月		月		
15	土		月		木		土		火		火		火		金		月		火		火		火		
16	日		火		金		日		水		水		水		土		火		木		土		土		
17	月		水		土	事業所見学会	月		木		土		木		土	クリスマス会		火		金		金		金	
18	火		木		日		火		金		日		土		月		日		土		土		土		
19	水		金		月		水		土		月		月		日		月		日		日		日		
20	木		土		火		木		火		火		火		月		火		金		月		月		
21	金		日		水		金		土		土		土		火		土		土		火		火		
22	土		月		木		土		火		日		日		水	遠征訓練	金		日		水		水		
23	日		火		金		月		水		月		月		木		土		火		金		金		
24	月		水		土		火		木		火		火		金		日		水		土		土		
25	火		木		日		水		金		土		土		土		月		木		日		日		
26	水		金		月		木		土	市民の場まつり	月		月		金		火		金		月		月		
27	木		土		火		木		土		日		日		土		土		土		火		火		
28	金		日		水		金		日		月		月		日		日		日		土		土		
29	土		月		木		土		月		火		火		月		金		金	仕事始め	月		水		
30	日		火		金		日		火		水		水		土		土		土		火		木		
31	月		水		土		月		木		木		土		日		日		日		水		土		
※			① 家族交流レク ② 市民の場まつり ③ 事業所見学会 ④ 遠征訓練		① 事業所見学会 6/25~30 ② 市民の場まつり 8/1~29		① 家族交流レク ② 市民の場まつり ③ 事業所見学会		① 市民の場まつり ② 市民の場まつり ③ 市民の場まつり		① 外出レク① ② 外出レク②		① 遠征訓練 ② クリスマス会 12/15~22 ③ 仕事始め (8時)				① クリスマス会 12/15~22 ② 仕事始め (8時)						① 3/1~30 ② 遠征訓練 (8時)		

就労センタージョブ

平成 29 年度

事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

〔事業方針〕

〈はじめに〉

昨年度から就労継続支援 B 型利用についてアセスメントを取るようになったことや A 型事業所が増えたこともあり、新卒や中途での利用希望が少なく慎重な姿勢を見せています。昨年からは、新規利用者を含めて就労移行の希望が少なくなり、利用者のみならず、保護者からのニーズに合わせた事業所が必要となってきました。知的障がいのみならず精神障がいの方の利用が増えてくる中で、障がい特性に合った勤務時間の調整や、仕事内容の細やかさが求められています。今後、個々の特性にあった仕事の提供とニーズに応えていくことと、高等養護学校とも連携が必要になってきます。

その為にも、職員が法人の育成プログラムなどを通して、支援内容の向上に努め、利用者満足、家族満足の追求に繋げていきます。

利用者、家族はもちろん、商品をお買い上げいただくすべてのお客様にも満足を目指します。

◇事業所目標 「すべての人に満足を」

◇スローガン 「無理しない・させない」「ゆっくり・ゆっくり」

〈長期展望〉

就労継続 B 型は、利用者の特性などを配慮し、適材適所の配置や目標を明確にし販売促進できる商品づくりを目標にし、更なる工賃アップを目指します。就労移行は、就労の実績を積み重ね、高等養護学校、ハローワーク、相談支援事業、行政との連携を図り一般就労の開拓と就労定着に努めます。

ジョブ本体については新規利用者獲得に向けて、移転や新しく工場的な建物とし、面談室・更衣室・食堂等の整備を行う。日ハムファイターズ本拠地移転の動向を見ながら計画する。

〈中期展望〉

ヒロパンは、大口の取引業者への安定性や新商品の定期的な製造を行い、あぐりと連携し安全性や顧客の安心につなげていきます。

まんぞく屋も製造から配送のラインが明確になり、今まで以上に商品の価値や顧客ニーズの対応に応じていきます。

個々の利用者のニーズの再検討をして、就労継続 B 型は、個々のニーズに合った支援を行い、安定した生活の確保を行います。また、就労移行支援は、就労へ向けた希望が強い利用者の確保と利用者の一般就労への展開に努めるように、移行支援の実績を積み重ねていきます。利用者が展開していくにあたり、年度途中での利用者の確保も必要になるためライフサポートセンターとの連携を密にしてきます。新規利用者の直接 B 型の受け入れ対応について検討していきます。

更なる工賃アップと送迎体制を整備し集客に努めます。

《平成 28 年度の取り組み》

- 1・人権擁護に努めます。
- 2・就労移行支援は一般就労に向けた講習等の更なる充実に努め、一般就労 3 名を目指します。
- 3・個別懇談の充実による利用者個々の未来図への関与を一層深めます。
- 4・ライフサポートセンターと連携し高等養護学校にむけて営業活動を行い新卒者の確保に取り組みます。
- 5・利用者出席率の向上に向けた取り組みを積極的に行い、稼働率 110%を目指します。
- 6・余暇支援の充実を図ります。
- 7・送迎体制の検討・整備を行います。

【事業概要】

《経営主体》 社会福祉法人 北ひろしま福祉会
〒061-1123 北広島市朝日町 4 丁目 4-11

《施設名・所在地》

就労センター ジョブ（多機能型事業）

＜就労移行支援＞ ステップ
＜就労継続支援B型＞ ヒロバン
＜就労継続支援B型＞ まんぞく屋
＜就労継続支援B型＞ あぐり
〒061-1112 北広島市共栄 201 番地 1
TEL：011-373-4896 FAX：011-373-9179

《定員》

＜就労移行支援＞	ステップ	10名
＜就労継続支援B型＞	ヒロバン	10名
＜就労継続支援B型＞	あぐり	10名
＜就労継続支援B型＞	まんぞく屋	10名
定員合計		40名

目 次

- I. 支援の基本方針
- II. 就労センター ジョブ事業図
- III. 事業内容
- IV. 支援体制
- V. 年間予定

I・支援の基本方針

〈就労移行支援〉

一般就労を希望する方々には、個別支援計画に基づき、一般就労へ向けた集中力・持続力・基礎体力の向上、職場でのマナー・挨拶・身だしなみ等の習得、職場見学や職場実習などを通じて、より実践的な支援をします。

セレクト講習の充実を図り利用者の就労意識を持てるように努めます。

また、高等養護学校の新卒者には、1・3・6ヶ月で個別支援計画での集中プログラムを展開していき、利用者のニーズを確認しそれに応える支援を提供します。

実績を残している一般就労はハローワークなど関係各機関との連携を密にし、新規開拓を含め就労先確保に向けより一層取り組みを強化し、昨年度よりも更なる上を目指し取り組みます。

私的定着支援契約を拡充し、充実した定着支援を行います。

〈就労継続支援事業B型〉

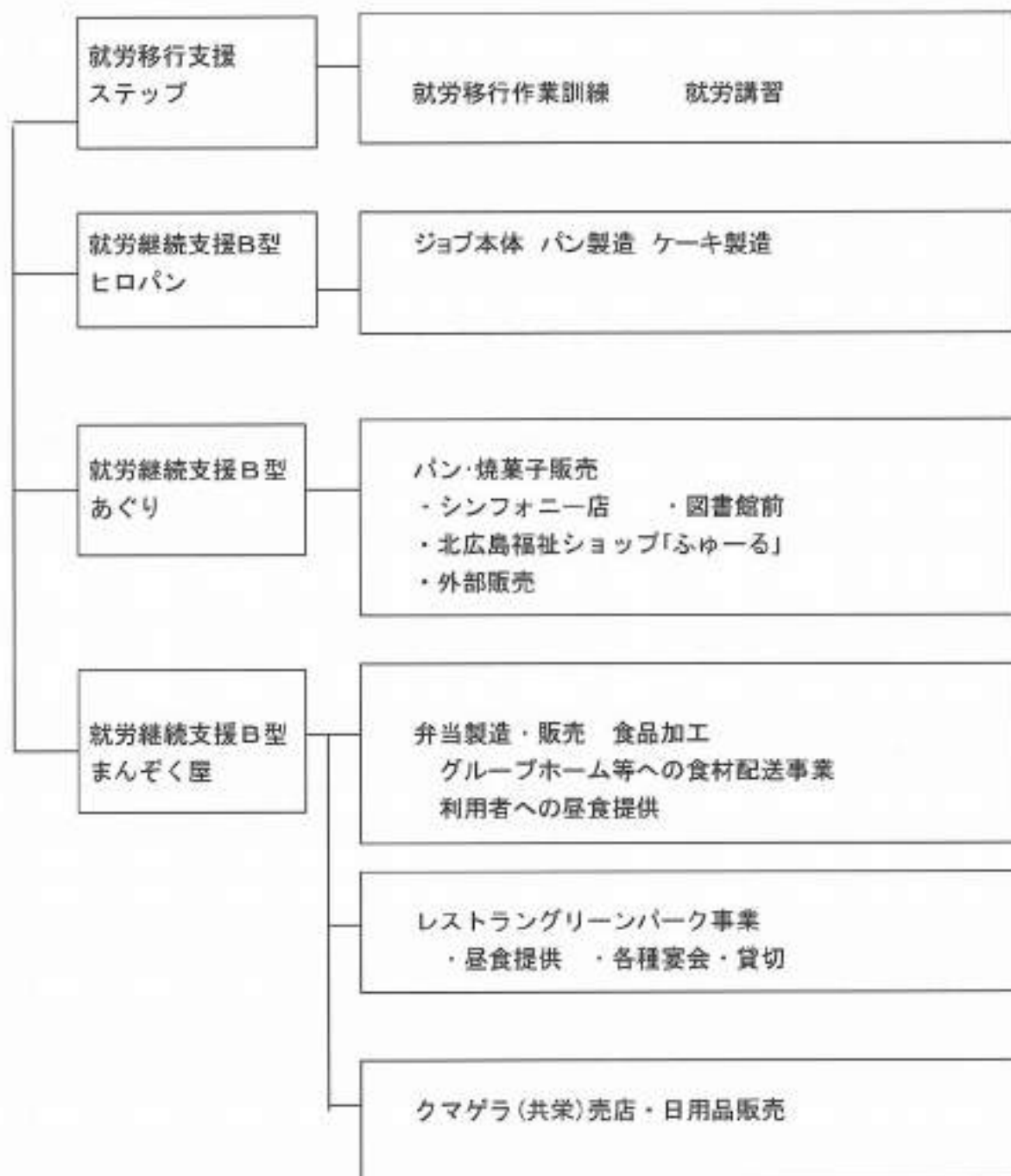
働く意欲がありながら一般就労に結びつかない方や、一定年齢に達している方へ、就労や生産活動の場を提供します。また、作業を通して就労にかかる能力及び意欲の向上、生活リズムを整える為、出席率の向上を図ります。

工賃は北海道内の平均工賃をクリアしているものの、より事業収入を確保し更なる還元を行います。また、一般就労への意欲を持っている希望者には移行に向けて個別支援計画を作成し支援し、法人のライフサポートシステムに基づき本人の適性に合う支援の提供を行っていきます。

また、知的障がい者のみならず、精神障がい・発達障がいの方の受け入れ態勢を整え対応します。

実習に関して1日～でも受け入れられるように受け入れ態勢を整え充実したプログラムを提供します。

Ⅱ. 就労センタージョブ事業図



Ⅲ. 事業内容

1. 〔就労支援〕

- ①個別のニーズをモニタリング会議や利用者・家族との個別面談を通して確認を行い、3ヶ月毎に個別支援計画の作成、交付を行ない、支援計画に沿った支援を実施します。
- ②法人のライフサポートシステムに基づき本人の適性に合う支援の提供を行っていきます。
- ③体力・知識・能力の向上、職場見学、職場実習(外部実習を含む)、各種講習など、適切なプログラムを作成し、ステップアップにつながる支援をします。また、北広島市などの出前講座やセルフと連携して実践的な講習会を行い集団行動や協調性を身に付けられるように支援していきます。
- ④将来考えられる地域生活を想定し、個々が希望する仕事や住居など生活設計を選択することができるように支援します。
- ⑤高等養護学校の新卒者には、1・3・6ヶ月で個別支援計画での集中プログラムを展開していき、本人ニーズに合ったサービスの提供を実施していきます。
- ⑥ハローワークや職業センターなどを通じ、職場探しを行うと共に、既に就労させていただいている事業所への更なる働きかけなど行ない職場開拓を行います。
- ⑦就労してからの職場定着へ向け私的サービス(就労定着支援)の契約を結び更なる手厚い支援を行います。
- ⑧相談支援事業所と連携しサービス等利用計画書をもとに目標を共有し色々な角度から利用者支援体制を整えます。

〈就労移行支援〉 ステップ

〔主たる作業種：就労移行訓練〕

- 就労移行講習(マナー・挨拶・身だしなみ・面接方法・履歴書書き・話し方・パソコン・など)
- 衛生観念の確立
- 就労へ向けた基礎体力向上
- まんぞく屋作業
- ヒロバン作業
- あぐり作業

2.〔就労継続支援B型〕

- ①・個別のニーズをモニタリング会議や利用者・家族との個別面談を通して確認を行い、6ヶ月ごとに個別支援計画の作成、交付を行ない、支援計画に沿った支援を実施。
- ②・法人のライフサポートシステムに基づき本人の適性に合う支援の提供を行っていきます。
- ③・福祉的就労を望む方に就労の場を提供し、一定の所得保障を行い安定した生活作りを行っていきます。
- ④・高等養護学校の在学者や自宅待機者などの方の見学や実習（私の実習を含む）を受け入れて作業体験の場としての提供を行います。
- ⑤・作業の他に楽しめる行事を設けていき、毎日利用者が通所できるように取り組んでいきます。
- ⑥・就職希望者についても講習参加可能な体制を確立し就労に結び付くように支援していきます。

〈就労継続支援B型〉 ヒロパン

〔主たる作業種：パン製造、販売〕

＜契約納品先への受注焼成販売＞

- 市内・市外の福祉施設製造納品
- 市内小・中学校向け、学校給食セレクト食製造納品
- 市内保育園、学童クラブへの製造納品
- 法人内施設への製造納品

＜あぐり店舗販売用パン・焼き菓子焼成＞

- シンフォニー・福祉ショップ「ふゆーる」・図書館前・外部販売

＜外部委託販売用パン焼成＞

- ・くるるの杜（直売所・レストラン） ・ときめいく（イオン江別店内）
- ・立命館慶祥高校・北広島西高校（購買部）
- ・NEXCO 東日本輪厚パーキングエリア

＜クリスマス用ケーキ焼成＞

＜イベント用焼き菓子焼成＞

〈就労継続支援B型〉 あぐり

〔主たる作業種：パン販売〕

〈シンフォニー(大曲夢プラザ内)〉

- パン・焼菓子・スイーツの販売
- 喫茶営業
- 団体用軽食・飲料の提供

〈北広島福祉ショップ「ふゆーる」(JR北広島駅エルフィンパーク内)〉

- パン・焼菓子の販売
- 北広島福祉ショップの運営・管理
- イベントの実施
- 市内市外福祉団体・製品の委託販売
(木工品・手工芸品・ハチミツ・ケーキ・野菜など)

〈図書館〉

- パン・焼菓子の販売

〈外部販売〉

市役所・北広島高校・札幌養護学校共栄分校・総合体育館・JA道央・
聖芳園・市内保育園・ホクリヨウ・ミツウロコ・ゆうゆう(三愛病院)
白樺高等養護学校・北広島自動車学校・野幌郵便局など

〈就労継続支援B型〉 まんぞく屋

〔主たる作業種：弁当の製造・販売・配送、食材配送、食品加工〕

〈弁当の製造・販売・配送・食材配送〉

- 各種注文弁当製造・販売
- 各種オーダブル注文製造・販売
- 食材加工・配送
- 日替弁当製造・配達
- 利用者昼食製造提供

〈レストラングリーンパーク事業〉

- 食事製造・販売
- 各種宴会

〈クマゲラ〉

- クマゲラ(共栄内)売店管理
- 日用品等販売

3. [食事提供]

- ① 栄養士によるバランスの良い献立メニューを作製提供します。
- ② 昼食として、あたたかなものを提供します。
- ③ 毎月にメニューを提示し、あきのこないメニュー作りを行います。

4. [保健衛生]

利用者の健康状態の把握を行い、各家庭との連携をとり適切な対応を行う。

- ① 出勤時の健康状態確認
- ② 衛生観念の定着（手洗い、うがい、着替、排泄、生理）
- ③ 感染症予防対策（手洗い、うがいの徹底、蛇口・トイレ・ドアノブ等の消毒）
- ④ 定期健康診断の実施（希望者・有料）
- ⑤ 感染症対策（ノロウイルス・インフルエンザ等）
- ⑥ 公用車は勿論、自家用車の運転についても交通事故0（ゼロ）に向け取り組みを行います。

V. 支援体制

	就労移行支援 ステップ	就労継続支援B型		
		ヒロバン	まんぞく屋	あぐり
管理者		1		
サービス管理責任者		1		
生活支援員	2	3	3	2
職業指導員	1	3	4	2
就労支援員	1	—	—	—
目標工賃達成指導員	—	1	1	1

VI. 年間予定

予 定 内 容		保 健 衛 生
4月	新年度開始 個別面談 福祉ショップ「ふゆーる」フェア	
5月	レストラングリーンパークフェア	
6月	友愛セール 消防訓練	
7月	公民館こども祭り 厚別区民祭り 酒祭り ステップ個別面談	食中毒予防月間 7月 8月
8月	市民の郷祭り ジョブ焼肉レクリエーション ふるさと祭り	
9月	個別面談 個別支援計画後期作成 公民館祭り 職員健康診断	
10月	利用者健康診断 海外研修 ステップ個別面談	
11月	消防訓練 インフルエンザ予防接種 福祉ショップ「ふゆーる」フェア	感染症予防強化月間 ↓
12月	入所クリスマス会 クリスマスフェア 利用者レクリエーション	
1月	正月 家族会新年会・成人を祝う会 ステップ個別面談	
2月	バレンタイン 麦チエンフェスタ	
3月	個別面談 個別支援計画次年度前期作成	

グリーンパーク北ひろ

平成29年度

事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

<目次>

◇事業目標

◇事業スローガン

1. 事業概要

2. 活動方針

2-1「安定した経営の実現」

・短期入所

2-2「人材の定着と育成」

2-3「地域への発信・貢献活動」

・地域活動

・事業所広報誌の発行(季刊誌として)

2-4「サービスの質の向上に向けた取り組み」

・生活支援

・就労支援

・財産管理

・当事者活動支援

・健康管理、医療体制

・防災対応

・個別支援計画運営における会議、研修

・生活講座

・権利擁護、虐待防止に関する取組

・交通安全に関する取組

3. 支援体制

4. 年間計画

5. 所在定員一覧

2. 活動方針

2.1「安定した経営の実現」

各月及び四半期ごとの事業運営については、別紙年間予定をご参照して下さい。

平成30年度の障がい者総合支援法一部改正にて新設される予定である自立生活援助サービスの提供に向けた準備と共同生活援助サービスの提供の継続を行うため、平成29年度は、事業所を2つの大きなユニットに分け、利用者の支援区分および支援介入度合いに合わせた適切な支援の提供と行うとともに、支援の質の向上に向けて1人の支援員が携わる利用者数を減らし、深く利用者に関わっていける環境の整備など、事業運営の転換と安定した経営の実現に向けて準備を進めます。

〔短期入所〕

ご家族が病気やその他急用等の場合に、介護や支援を必要とする方に対して、夜間を含む短期間で施設を利用していただき、食事・排泄・入浴等の介護、支援を行います。

短期入所の利用にあたり、当法人のサービス資源を有効活用し、法人ライフサポートセンターを中心としたライフサポートカンファレンスを通して、日中系事業所利用者や入所施設、特別支援学校や相談支援事業所からの受け入れを進め、短期入所事業の利用促進、設備の有効活用を行います。

※短期入所は男性2室、女性1室を設置しています。

2.2 「人材の定着と育成」

- ・法人の育成ラダーに基づくスタンダード研修へ参加します。
- ・事業所の業務に特化した育成ラダーの取組みの実施します。
- ・事業所一年目の職員を対象に、1ヶ月に一度の頻度で、半年の期間にOJTを行い、不安や悩みの聞き取り、取組み目標の明確化、目標達成に向けた具体的取組み内容やスケジュール管理等について確認と必要な助言を行います。業務習得の状況に合わせ、OJTの頻度、期間の設定を行い、新人職員のみならず、3～5年目の中堅職員も状況に合わせOJTを行います。

2.3 「地域への発信・貢献活動」

〔地域活動〕

地域との相互理解を進めるために、職員による町内会担当責任者を配置し、より密接な地域との関係構築を目指し、住みやすい地域(環境)づくりに努めます。

また、町内会活動への積極的な参加、法人備品の貸出しと設置、各町内会に於いて地域啓発活動を実施し、法人事業と「障がい」についての理解促進を図ります。

〔事業所広報誌発行〕

ご家族・町内会・企業等に対して、半期ごとに季刊紙として広報紙を発行し、各ホームのイベントや町内会活動の様子、当事者会イベント等を掲載し、事業内容や取組みについての連絡、理解促進等を行います。

2.4 「サービスの質の向上に向けた取り組み」

〔生活支援〕

利用者一人ひとり、地域に暮らす一市民であり、福祉サービス等の支援を受けながら地域で安心・安全に楽しく暮らせる、「不自由のない当たり前の生活を送る」ための個々人に合わせた支援を実施します。

また、法人ライフサポートシステム(“5つの大切”・“知る”・“コーディネート”)に基づいた専門性を活かし、個々人のストレングスに重点をおき、障がい・年齢(ライフステージ)・疾病等に合わせた質の高い生活の実現に向け、個別支援計画に基づく支援を実施します。

グループホームのホームの運営にあたり、各個人の意思やライフスタイルを尊重しながらも共同生活を行う上で不足する傾向にある、お互いを想いやる豊かな心を培う取組みとして、“uruoi計画”の定着と継続をはかり、利用者が主体的に“uruoi計画”を実施できるよう支援します。

- ①個別支援計画を含めた個人情報の管理
- ②情報提供(権利擁護・成年後見制度・生活スキル・趣味・レクリエーション)
- ③地域行事への参加促進と加入(町内会行事・北広島市主催行事)
- ④居宅系サービス等を利用しながら余暇及び日常生活の拡充

〔就労支援〕

職場への定着と、働きやすい環境づくり、及び就労に関する情報収集のため、法人私的サービス(就労定着支援)の契約内容に基づく就労定着支援を実施します。

ご本人との面談の中から、仕事の内容や人間関係などの不安や不満を聴き取り、状況に応じて課題や問題解決のための職場訪問を行うことや、就労相談支援センター「めーでる」を核とした連携の強化をはかり、就労希望者・離転職希望者に対する就職のマッチングや事業主との当事者に関する情報の共有をし、就労の実現と職場定着に向けた支援を実施します。

ご本人・ご家族・企業の要望に沿って就労定着支援計画書を作成し、計画的に支援を実施します。(都度、支援日報を作成し、ご本人・ご家族へフィードバックさせていただきます)

〔財産管理〕

個人の預貯金などの財産や重要書類等に関し、個人の能力と状況に応じた管理保管支援を要望により実施します。

また、日常生活支援事業(道社協)及び成年後見制度による管理等、社会資源を利用するための方法やその内容等を情報提供し、支援します。

〔当事者活動支援〕

「北広島 みんなの会」に対して自主性と主体性を尊重しつつ、役員会の活動や生活力向上のための学習会、レクリエーション、他当事者団体との交流、地域活動への協力と支援等を積極的に実施し、学習会やレクリエーション活動については共同企画・共同開催を提案します。

〔健康管理・医療体制〕

利用者の平均年齢は40歳を超え、定期通院者数が多く、何らかの疾病を持ち、通院引率と服薬支援を実施しています。主に糖尿病や高血圧症といった食事療法を必要とする疾病に対しての食事支援(治療食対応等の個別対応)について、主治医の指示を基に食事委託業者の栄養士との支援検討を進めます。

健康且つ安定した生活を送るために、利用者の同意のもと、健康診断の実施と年齢に応じたドック健診などを実施します(北広島市特定健診の実施)。また、食生活の安定に欠かせない咀嚼機能や口腔ケア等の健康維持・促進のため、当法人の機能訓練センター及び歯科医師の協力のもと連携をはかり、食生活の質の向上、安定へとつなげます。

- ①健康診断の実施(年1回、職場で未実施の方)・年齢に応じたドック健診の実施
- ②インフルエンザ予防接種促進
- ③入退院・通院時の支援
- ④市役所健康推進課出前講座の活用による講座の開催
- ⑤温湿計の個人配備による湿度管理
- ⑥北広島市内の医療機関マップを各ホームに設置
- ⑦事業所内に感染症対策部門を組織し、予防・対応策を学習する研修会の実施

〔防災・防犯対応〕

“事業所防災部門”を設け、法人で策定されるBCP(事業継続計画)に基づき、現行の事業所緊急時対応マニュアルの検証及び改訂を行います。

また、自然災害に伴う停電時にも事業が継続できる様、各種備品(防災リュック・発電機・ランタン・暖房器具等)を備え、地震、水害等の各自然災害に対する避難訓練を四半期毎に実践します。

- ①火災通報訓練の実施(年1回)
- ②防災講座の開催(消火訓練、火気の取り扱い、ビデオ学習等)
- ③防犯事故対策の実施(戸締り、交通安全、防犯対策)
- ④雪害対策の実施
- ⑤避難訓練の実施(ホーム別避難訓練 年2回)
- ⑥収容避難場所・避難マニュアルの整備
- ⑦防災グッズの個人配備

〔個別支援計画運営に関する会議、研修〕

月例の職員会議(個別支援計画運営に関する会議)や役職者会議のほか、目的に応じた各部門会議を開催します。

業務に対する意識の向上と利用者へのサービス向上のため、また、職員個々人のスキルアップをはかるため、自己研修を実施し、年度末に発表する機会を設けます。

福祉従事者としての専門性を高めるために法人内外の研修会(法人スタンダード研修を含めて)に参加します。

支援スタッフ(世話人)会議を月例にて開催し、情報の共有と支援内容の確認、支援力の向上のための出前講座や研修会を行います。

〔生活講座〕

地域社会での生活の質と幅を広げることを目的に、危険の回避や防災知識・健康管理等の内容で学習する機会を設け、獲得出来るようにします。

また、当事者団体である「北広島 みんなの会」と共同で、権利擁護を中心に、ピアサポートをテーマとした内容の講座を開催します。

講座名	対象者	予定講師	予定開催場所
交通安全	当法人利用契約者	北広島市環境部市民課 北広島自動車学校	北広島市自動車学校
マナー	同上	事業所職員	市内公共施設など
健康・栄養	同上	北広島市健康推進課 事業所職員(看護師)	市内公共施設など
性	同上	北広島市健康推進課	市内公共施設など

〔権利擁護・虐待防止に関する取組〕

月例で当法人虐待防止倫理規程・障害者虐待防止法(略称)及び障害者差別解消法に基づいて、利用者向け“虐待防止DVD”やピクトグラム等の理解を深められるツールを活用し、各利用者への事象の聞き取り・確認を実施します。また、事業所内で虐待防止・人権侵害ゼロ会議を隔月に実施し、上記内容をテーマに取り組みの中身をモニタリングする機会を設けます。

〔交通安全に関する取組〕

公用車運転による事故撲滅と、安全運転に繋げるべく、以下の取組みを実施します。

- ・呼気アルコール濃度チェックの実施(出勤時)
- ・デイライト運動の実施
- ・運転基準確認テストの実施(年1回)

3. 支援体制

	人数
管理者	1名
サービス 管理責任者	6名(内1名兼務)
生活支援員	12名
世話人	33名(常勤14名+非常勤19名)

平成29年度事業運営年間予定(前期)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	95	93	95.1	94.7	93.2	95
短期入所				夏休み期間中の実習生受入れ強化		
私的サービス (移動支援)						
私的サービス (就労定着支援)						
日中支援加算						
帰宅時支援加算						
その他						
地域活動	市内一斉清掃	花いっぱい運動 (花壇整理)			花壇整理	市内一斉清掃
広報誌		事業所季刊誌発行				
当事者活動					市民の郷祭り出店	市民の郷祭り打上げ
防災			ホーム外避難訓練(通報訓練①)	事業所内火訓練(水音新避難 マニュアルに基づいた内容①)	事業所避難訓練(水音新避難 マニュアルに基づいた内容②)	
個別支援計画	モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議
生活講座	交通安全講座(エリア①②)		性講座(エリア①) 性講座(エリア②)	マナー講座(エリア①)	マナー講座(エリア②)	栄養講座(エリア②)
権利擁護・虐待防止		虐待防止・人権侵害ゼロ会議				虐待防止・人権侵害ゼロ会議

*各ホームミーティングについては業務指示表にて毎月実施します。

*各職場訪問については、法人私的サービス(就労定着支援)の契約内容に基づく訪問頻度にて実施します。

利用者様の希望に合わせ実施
契約内容に基づく訪問頻度での実施
企業・日中活動系事業所と連携し、対応実施

平成29年度事業運営年間予定(後期)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率	94	95.1	91.9	93.3	95.4	94.1
短期入所			冬休み期間中の実習生受入れ強化			春休み期間中の実習生受入れ強化
私的サービス(移動支援)			利用者様の希望に合わせ実施			
私的サービス(就労定着支援)			契約内容に基づく訪問頻度での実施			
日中支援加算			企業・日中活動系事業所と連携し、対応実施			
帰宅時支援加算			年末年始帰省対応			
その他			四半期事業運営会議			四半期事業運営会議
地域活動	市内一斉清掃		年末総会	新年総会		
広報誌		事業所季刊誌発行				
当事者活動			クリスマス会			総会
防災	事業所防災訓練(地震新設備マニュアルに基づいた内容) ^①	事業所防災訓練(地震新設備マニュアルに基づいた内容) ^②			ホーム別避難訓練(通報訓練) ^②	
個別支援計画	モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	モニタリング会議	個別支援計画計画ミーティング等各種
生活講座		交通安全講座(エリア①②) ^①	栄養講座(エリア①)			
権利擁護・虐待防止		虐待防止・人権侵害ゼロ会議		虐待防止・人権侵害ゼロ会議		虐待防止・人権侵害ゼロ会議

※1 H28年度年平均値

*各ホームミーティングについては業務指示表にて毎月実施します。

*各職場訪問については、法人私的サービス(就労定着支援)の契約内容に基づく訪問頻度にて実施します。

5. 所在定員一覧

〔共同生活援助事業所所在一覧〕

管理者1名・サービス管理責任者6名(管理者1名兼務)を配置。

エリア	定員/現員	居住形態	所在地	開設年度
共栄 (みらい)	定員-7(女性) 現員-7(女性) 短期入所-1名(女性)	一戸建て (8LDK)	北広島市共栄町3丁目2番地13	平成10年
東部 (ほまれ)	定員-4(男性) 現員-4(男性)	アパート (2LDK×2F)	北広島市中央1丁目5番地2 グローリーハウスA	平成11年
共栄 (たいし)	定員-6(男性) 現員-6(男性)	アパート (2LDK×3F)	北広島市共栄町2丁目6番地6 ハイツミキE	平成12年
共栄 (はるか)	定員-6(女性) 現員-6(女性)	アパート (2LDK×3F)	北広島市共栄町2丁目6番地4 コーポ悦	平成13年
東部 (きずな)	定員-4(男性) 現員-4(男性)	一戸建て (4LDK)	北広島市東共栄1丁目2番地12	平成14年
共栄 (さくら)	定員-4(男性) 現員-4(男性)	一戸建て (4LDK)	北広島市共栄町3丁目13番地3	平成17年
大曲 (ひかり)	定員-4(男性) 現員-4(男性)	一戸建て (4LDK)	北広島市大曲光3丁目1番地10	平成18年
中央 (くるみ)	定員-10(男性) 現員-10(男性) 短期入所-1名(男性)	一戸建て (11LDK)	北広島市中央1丁目5番地13	平成20年
共栄 (えがお)	定員-10(男性) 現員-10(男性)	一戸建て (10LDK)	北広島市共栄町1丁目11番地10	平成22年
東部 (かなた)	定員-4(男性) 現員-4(男性)	一戸建て (4LDK)	北広島市中央5丁目2番地1KYハイツ	平成22年
共栄 (いぶき)	定員-4(男性) 現員-4(男性)	複合ビル (4LDK)	北広島市共栄町4丁目1番地12	平成23年
中央 (GP)	定員-7(男性) 現員-7(男性)	共同住宅	北広島市中央2丁目3番地6	平成23年
東部 (あさひ)	定員-10(男性) 現員-10(男性)	一戸建て (10LDK)	北広島市朝日町5丁目4番地12	平成24年
東部 (スカイ)	定員-4(男性) 現員-4(男性)	一戸建て (4LDK)	北広島市中央1丁目1番地4	平成25年
東部 (かえで)	定員-4(男性) 現員-4(男性) 短期入所-1名(男性)	一戸建て (4LDK)	北広島市朝日町2丁目6番地14	平成26年
東部 (あかり)	定員-4(女性) 現員-4(女性)	一戸建て (4LDK)	北広島市東共栄1丁目17番地8	平成26年
共栄 (さかえ)	定員-10(男性) 現員-10(男性)	一戸建て (10LDK)	北広島市東共栄1丁目17番地8	平成27年
東部 (かなで)	定員-4(男性) 現員-4(男性)	アパート(1K× 4F)	朝日町1丁目4番地13 エーワンコートⅢ	平成29年
共栄 (なごみ)	定員-7(男性) 現員-7(男性)	一戸建て (7LDK)	北広島市共栄4丁目16番地18	平成29年

ホーム数合計19箇所 定員 男子94名 女子18名 合計112名
 現員 男子94名 女子18名 合計112名
 短期入所(定員 男性2名、女性1名)

〔サテライト型事業所所在一覧〕

エリア	定員/現員	居住形態	所在地	開設年度
共栄 (はるかS1)	定員-1(女性) 現員-1(女性)	アパート(1R ×1戸)	北広島市共栄町1丁目12番地4 グランドハイツエルフィン 110	平成29年

住居数合計1戸 定員 女性1名 合計1名
住居数合計1戸 現員 女性1名 合計1名

福祉ホーム

平成29年度

事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

<事業概要>

(北広島市地域生活支援事業 福祉ホーム)

住居を求めている障がい者に対して、低額な料金にて居室及びその他の居住設備を提供し、日常生活に必要な便宜を提供することによって、安定した地域生活を支援することを目的とします。

<事業目標>

○ “安心して暮らせる場の提供と安定した事業運営”

<事業スローガン>

○ “1人ひとりの利用者に見合った暮らしの実現”

<目 次>

1. 支援の基本方針
2. 利用対象者
3. 具体的内容
4. 支援体制
5. 年間計画
6. その他

1. 支援の基本方針

当法人の運営する福祉ホームは、住居を求めている障がい者に対して、市況より低額な料金にて居室及びその他の居住設備を提供します。

また、日常生活上の相談支援および、助言等の実施並びに事故等突発的な事象に対する緊急時対応を行います。

一方、平成23年度から開始された共同生活援助サービス利用者への“家賃補助制度”（非課税世帯が対象）に伴い、家賃等の利用者負担額が共同生活援助サービスより高額となっている実態があり、今日まで利用ニーズが低下傾向にあります。

（サービス利用自己負担額が安く、支援介入内容も整っている共同生活援助サービスの利用ニーズが高まっている状況です）

その様な現状の中でも地域のサービス資源の一つとして、ご利用頂いている利用者に対して、ご家族を含めた各種関係機関との連絡調整を図りながら、事業スローガンを念頭に支援します。

2. 利用対象者

北広島市在住の障がい者5名。

住居の確保が困難な方で、各利用者の生活を互いに大切にし合い、共同生活を営める方。

3. 具体的内容

運営するホームの概要は下表のとおりです。

名 称	ほたる
所 在 地	北広島市中央2丁目6番地3
利用性別 及び対象	グリーンパーク北ひろ 1階 男性、(4障害対象)
定 員	男性5名(1階)
家 賃	23,000円～30,000円(月額)
住居設備	鉄骨造2階建、個室、個別暖房 共同利用(リフト付浴室、車椅子対応トイレ、洗面室、洗濯室、調理場、 1階緊急コール設備、スプリンクラー) 地デジ共同受信、

4. 支援体制

支援職員による、日常生活上の相談支援、事故や急性疾患等の緊急時の対応などを行います。

地域資源の活用（主に相談支援事業所を中心としたチーム支援と、居宅介護サービスの利用に向けた連絡調整等）が基本となることから、関連するサービス提供機関とも連携を図ります。

また、状況により法人の私的サービス（移動支援）の提供を行います。

〔経営主体〕 社会福祉法人 北ひろしま福祉会

〒061-1123 北広島市朝日町4丁目4-11

TEL011-373-8809

〔事業所名〕 グリーンパーク北ひろ

〒061-1121 北広島市中央2丁目6-3

TEL011-373-5599

〔管理者〕 1名

〔管理人〕 1名（管理者兼務1名）

5. 年間計画

- ① 防災訓練（火災・地震を想定した避難訓練/年2回）
- ② 入居者ミーティング・虐待防止に向けた利用者への聴き取りの実施
～原則1回/月
- ③ 地域状発信：各種イベント情報・生活講座（地域生活に役立つ学びの場）
- ④ 町内会活動への参加
- ⑤ 当事者活動への参加案内

6. その他

- ① 疾病や経済的事由等により、継続した生活に困難が生じた場合には、医療機関・行政機関・家庭等関係する機関に速やかに連絡を行います。
- ② 利用者の守るべき共同生活上の規律、その他必要な事項については、権力利用者の意見を尊重して定めます。
- ③ 福祉ホーム利用契約書に基づき運営します。

フィットマン

平成29年度

事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

目 次

- I 事業概要
- II 支援の基本方針・目標・スローガン
- III 支援内容
 - 1. サービス区分及びサービス内容
 - ①身体介護
 - ②家事援助
 - ③行動援護
 - ④通院介助
 - 2. 居宅介護・行動援護計画の作成
 - 3. 実施計画の作成と記録
 - 4. ヘルパー会議の実施
 - 5. 虐待防止の取り組み
 - 6. 感染症対策
- IV 北広島市地域生活支援事業
 - 1. 移動支援
 - 2. 日中一時支援
- V 私的契約移動支援事業
- VI 通常の事業の実施地域
- VII 営業日及び営業時間
- VIII 職員体制

I 事業概要

障害者総合支援法に基づく居宅介護等事業として、通院介助・家事援助・行動援護・身体介護を希望する利用者に対してサービスを提供します。

また、北広島市地域支援事業の移動支援事業・日中一時支援事業のサービスを提供します。

II 支援の基本方針

事業所は次に掲げる方針に基づきサービスを提供します。

- (1) 指定居宅介護事業は、在宅生活を送る障がい児・者が地域生活を円滑に送ることができるよう、障がい特性及びその環境に応じて、社会生活を営む上で必要とされる官公庁等への外出や通院の付き添い、余暇外出の付き添い、訪問入浴や更衣支援、居室の掃除や調理・洗濯等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行います。
- (2) 指定行動援護事業は、在宅生活を送る障がい児・者が地域生活を円滑に送ることができるよう、障がい特性及びその環境に応じて利用者が行動する際に起こり得るトラブル・危険等を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排泄及び食事等の介護、その他必要な援助を行います。
- (3) 事業所は、従業者が提供する指定居宅介護等の質の評価を行い、常にその改善を図るものとします。
- (4) 指定居宅介護等の提供に当たっては、個人のニーズを明確にし、適切なアセスメントをもとに利用者との話し合いの中で居宅介護計画を作成します。本人の意向に基づき、同意のもとサービス提供を行うものとします。
- (5) 指定居宅介護等のサービス提供に当たっては、地域とのつながりを大切にし、市区町村、他の指定障害福祉サービス事業者及び相談事業所等の関係機関との連携に努めるものとします。
- (6) 本人主体のサービスであるという事を前提に、ご家庭とも連携をとりながら必要とするニーズを明確にしてサービスを提供します。また、施設運営の理解を進めると同時に、利用者・職員との意思疎通を図り信頼・協力関係の確立に努めます。
- (7) 利用者の人権の擁護、利用者に対する虐待の防止等のため、北ひろしま福祉会の第三者委員による苦情解決体制を整備します。また、従業者に対する内部研修を行い、虐待の防止を啓発・普及に努めます。

平成 29 年度フィットマン事業所目標 “フィットしたサービスの提供”

- ① 個々の年齢にフィット（ふさわしい）したサービスの提供
- ② 常にフィット（適切）した支援の実施
- ③ フィット（適任）する職員の育成

第 1 四半期～・新規利用希望者の年齢毎のニーズの聞き取り

(Plan) ・学生ボランティアの受け入れ開始

第 2 四半期～・学齢期の支援対象者受け入れを拡大

(Do) ・学生ボランティアの定着

第 3 四半期～・どのヘルパーが支援しても希望される内容に見合ったサービスが提供

(Check) されているかをチェックする。

第 4 四半期～・利用ニーズを改めてアセスメントし直し、希望に沿ったサービスの提供

(Action) が行えているかを評価する。

平成 29 年度フィットマンスローガン “FIT the bill”

“利用者、ご家族から必要とされる事業所を目指します！！”

今年度は今後の事業拡大を念頭に置き、学齢期の支援対象者のニーズの把握、サービス利用の増加、新規契約者の獲得を目指していきます。

地域交流活動「すまいる」を通して、学齢期の支援対象者やご家族にフィットマンの日中一時支援をはじめとした各種在宅支援サービスを周知し、新規契約数を伸ばすとともに、定期利用に繋げていけるようにします。

また、「すまいる」の案内、実施中の様子を広報紙として毎回実施後に発行し、ご家族や学校、関係施設や行政機関へ情報発信を行い、事業所やサービスの周知を促進します。積極的にボランティアを募り、地域との交流の場とすると共に地域社会へのフィットマンの事業の理解につなげていきます。

ボランティアについては北広島西高校のボランティア部の受け入れを開始します。今後、福祉に携わっていくことが期待できる学生を積極的に受け入れることで、将来的に福祉のマンパワーとなることを期待し、育成につなげていきます。

現在、日中一時支援の実施件数（入浴加算含む）として、年間 1,400 件程度です。男性職員の増員に伴い、より安定したサービスの提供（キャンセルの減少）、事業の周知活動を積極的に行い、新規契約利用者を増やすことで、年間 1,500 件を目標にします。移動支援は、年間 270 件程度の実施件数となっています。障がいを持つご本人やご家族・事業者などと連携し、年間 280 件を目標にします。

また、障害者総合支援法によるサービスについて、居宅介護は年間 45 件程度の実施件数となっています。これまで、定期的に利用されていた方 2 名の居住サービスの変更によって、居宅介護のサービスを中止することとなりました。2 月より新規で契約された方の定期利用を定着させ、居宅介護は年間 25 件を目指します。行動援護は年間 80 件程度実施しています。他事業者での実施を断られている方や今まで利用してこなかった方等を対象に新規利用契約につなげていきます。行動援護は年間 90 件を目指します。このように障害者総合支援法によるサービス提供の拡充を目指します。

さらに、当法人の障がい者支援施設利用者に対しての余暇活動支援である私的契約移動支援事業を年間 200 件程度実施していますが、今後も法人内事業所との連携を図り、年間 220 件を目標にします。

ヘルパーの育成については、ヘルパー 1 名での支援が多い為、月に 1 回のヘルパー会議にて情報の交換や気付きメモを活用し、困っていることを気軽に情報共有できるようにすると共に、1 人で抱え込みづらい環境を作ります。

必要に応じて管理者・サービス提供責任者と相談できる場を設けていきます。また、利用者やそのご家族の要望にあった内容を把握してサービス内容を決定して、利用者の特性・状況にあった支援サービスをどのヘルパーが入っても提供できるように目指します。

Ⅲ 支援内容

1. サービス区分及びサービス内容

- ① 身体介護（家庭等に訪問し、介助を行います。）
 - ・入浴介助・清拭・洗髪、排せつ介助、食事介助、衣服の着脱の介助、通院介助、その他必要な身体介護を行います。
 - ※医療行為は致しません。
- ② 家事援助（家庭等に訪問し、生活の援助を行います。）
 - ・調理、洗濯、掃除、買い物、その他必要な家事を行います。
 - ※預貯金の引き出しや預け入れは行いません。また預貯金通帳やキャッシュカード等のお預かりはしません。
 - ※利用者以外の方の調理や洗濯、居室や窓等の敷地の掃除は行いません。
- ③ 行動援護（知的障がい等により行動上著しい困難が有る者に対して、外出時及び外出の前後に i. 予防的対応 ii. 制御的対応 iii. 身体介護的対応を行います。対象者は知的障がい者・児童で「行動援護の対象者の基準」により算出した点数の合計が 10 点以上であると市町村が認めた方等へサービスを提供します。

i. 予防的対応

利用者様が初めての場所で何が起こるかわからない等により、不安な気持ちになり落ち着かなくなる、不安を紛らわすために不適切な行動が出ないように、あらかじめ目的地・道順・目的地での行動などを言葉以外のコミュニケーション手段も用いて説明し、安心して行動がとれるように事前準備を行います。

視覚、聴覚等に与える影響が問題行動の要因となる場合に、本人の視界に入らないように工夫するなど、どのような条件の時に問題行動が起こるかを熟知した上での予防的対応等を行います。

ii. 制御的対応

何らかの原因で利用者が問題行動を起こしてしまった時に本人や周囲の人の安全を確保しつつ問題行動を適切におさめます。

危険であることを認識できないために車道に突然飛び出してしまうような不適切な行動、自傷行為を適切におさめます。

本人の意志や思い込みにより、突然動かなくなる、特定のもの（例えば自動車、看板、異性等）に強いこだわりを示すなど極端な行動を引き起こす際の対応をします。

iii. 身体介護的対応

便意の認識できない者の介助や排便後の後始末等の対応、外出中の食事介助、衣服の着脱介助などをします。

- ④ 通院介助（身体・知的・精神・障害児のうち、身体介護なしは障害程度区分1及び身体介護ありは障害程度区分2で調査項目設定該当者が対象です。定期的な通院等のため、受診等の手続き、病院内の移動等の介助を行います。）

2. 居宅介護・行動援護計画の作成

契約後、2週間以内にご本人やご家族から希望する支援内容や状況を聞き取りし、具体的な支援内容や目的を「居宅介護計画」にまとめます。支援内容は半年に一度、実施結果に基づき評価を行います。その後、ご本人やご家族と改めて面談を行い、必要に応じて内容の改訂を行います。

3. 実施計画の作成と記録

具体的な計画をご本人又はご家族と相談し、サービス提供責任者が作成します。内容は、「場所・時間・移動手段・予算・その他サービス提供に必要な内容」を明示します。また、サービス提供後は実施結果をご家族に報告し、内容を記録に残すことで、次のヘルパーに状況を引き継ぎ、より良いサービスの提供に努めます。

4. ヘルパー会議の実施

月に1度実施します。構成メンバーは管理者・サービス提供責任者・ヘルパーとします。会議内容は翌月の業務予定、ケース検討会議、業務上の問題点とその解決方法の検討、その他情報交換等を行います。また、定期的に様々な内部研修を実施して、従業者のスキルアップと提供サービスの質の向上に努めます。

5. 虐待防止の取り組み

2ヶ月に一度、虐待防止・人権侵害ゼロ会議を実施します。構成メンバーは管理者・サービス提供責任者・ヘルパーとします。取り組みの内容は移動支援や日中一時支援を実施する中で虐待や人権侵害に繋がり兼ねないケースを共有・検討、報道や情勢についての情報共有等を行います。また人権侵害ゼロへの誓いの宣言文書をヘルパーの顔写真付きで事業所内に提示します。

6. 感染症対策

事業所内の加湿、表面消毒を行います。出勤時や外出先から戻った際には手洗い、うがい、消毒を行います。嘔吐等があった場合には法人感染症対策マニュアルに沿って対応します。ヘルパーには研修を実施し、対応方法を周知します（12月）。

IV 北広島市地域生活支援事業

1. 移動支援事業（通学や外出の介助を行います）

（目的） 知的障がい・自閉症等がある方など、屋外での移動に著しい制限のある方へ専門的な技術を持つヘルパーが付き添い、安全で安心な外出ができる事を目的とします。

（内容） 官公庁や銀行等の公共機関への用務など社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等社会参加のための外出援助を行います。ただし、1日の範囲内で用務を終えるものを原則とし、通勤・営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出の介助はしません。法人内のグループホーム、福祉ホーム利用者、在宅の障がい者へ積極的に情報提供し余暇支援、経路拡大、公共交通機関等の利用方法等の理解へ繋げられるように支援を行います。

2. 日中一時支援事業

（目的） 障がいのある方が養護学校等下校後に活動する場について確保するとともに、障がい児・者を持つ親が就労または日常的にケアしている家族の一時的な休息を目的とします。また、希望する方へ入浴介助のサービスを行います。

（内容） 市内に在住する障がいを持つ方で放課後や夏休み等の長期休暇中の活動場所が必要な方を対象とし、事業所内の活動スペースを利用して、遊びを提供したり、入浴介助サービスを提供したり、希望する方には送迎を提供します。

入浴は、原則として障がい者支援施設「とみがおか」・「共栄」浴室を利用します。入浴回数は週2回以内とします。リラクゼーションを優先し、ゆったりとした時間を過ぎて頂きます。また、家庭と連携を密にし、連絡帳により入浴やその他の様子を報告します。

利用希望者は北広島市へ利用登録をします。学校等から施設まで、又は事業所から自宅までの送迎を依頼があれば車両にて実施します。

家庭と連携を密にし、連絡帳により事業所での様子を報告します。

また、月に1回、主に就学児童を対象にしたイベント「すまいる」を計画し、在宅で生活する障がい児の余暇支援を図ります。内容としては、料理、工作、運動等を行います。社会福祉協議会等と連携を図り積極的にボランティアを受け入れます。

- ※ 日中一時支援事業では、利用の申し込み窓口をライフサポートセンターとし、利用者の障がい特性及びその利用状況により、受け入れ先の事業所を「フィットマン」「とみがおか」「共栄」の3箇所に分散して行います。各事業所との調整はライフサポートセンターが行います。

V 私的契約移動支援事業

- (目的) 当法人と利用契約を締結された方に対し、地域生活支援事業等の支給決定を受けることが出来ない方に専門的な技術を持つヘルパーが付き添いを行い、安全で安心な外出等ができるようサービスを提供します。
- (内容) 余暇活動等社会参加のための外出援助を行います。ただし、1日の範囲内で用務を終えるものを原則とし、通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出の介助はしません。

VI 通常の事業の実施地域

- (1) 指定居宅介護等の実施地域は、北広島市、札幌市（厚別区、清田区）、江別市、恵庭市、南幌町の全域とします。
- (2) 地域支援事業の実施地域は、北広島市の全域とします。

VII 営業日及び営業時間

事業所の営業日及び営業時間は次のとおりとします。

- (1) 営業日は、原則として毎日とします。ただし、12月30日から1月3日までを除きます。また、インフルエンザなどの流行に対し、感染予防策を取らなければならない時や施設管理・運営上で安全なサービス実施が困難な場合にも臨時休業とすることがあります。
- (2) 営業時間は、9:00～19:00です。受付時間は原則9:00～17:00までとします。受付時間以外や事務所に従業員がいない場合には、共同生活援助事業所グリーンパーク北ひろに転送します。(24時間対応)
- (3) 上記の営業日、営業時間以外の利用については、要相談とします。
- (4) 申し込み及び問い合わせについては、ライフサポートセンター(TEL011-373-7108)とします。また、日中一時支援事業を入所施設(とみがおか・共栄)で利用する場合は、日時を各事業所の判断に委ねることとします。

Ⅷ 職員体制

事業所に勤務する従業員の職種、職員数及び職務内容は次のとおりとします。

- (1) 事業所管理者（常勤・専従）
従業員及び業務の管理を一元的に行います。
- (2) サービス提供責任者（常勤・従業者①兼務）
利用者の日常生活全般の状況及び希望等を踏まえて、具体的なサービス内容等を記載した居宅介護計画を作成し、その居宅介護計画の実施状況を把握し、必要に応じ居宅介護計画の変更を行い、利用者及びその家族にその内容を説明するほか、指定居宅介護等の利用の申し込みに係る調整、従業者に対する支援上のアドバイス等を行います。また、指定居宅介護及び地域生活支援事業のサービス提供を行います。
- (3) 従業者① 常勤3名、その他、登録ヘルパー（現在4名）が指定居宅介護等の提供に当たります。
また、北広島市地域生活支援事業の「移動支援事業」及び「日中一時支援事業」のサービス提供を行います。
- (4) 従業者② パートタイム職員2名
北広島市地域生活支援事業の「日中一時支援事業」のサービス提供を主に行います。

めーでる

平成29年度

事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

<目次>

1. 事業の基本方針
2. 相談支援事業について
3. 就労支援について
4. サービス等利用計画について
5. 支援体制について
6. 年間計画について
7. その他

1. 事業の基本方針

29年度も「めーでる」は
「ネットワーク、フットワークそしてチームワーク」
～北広島市に無くてはならない相談支援事業所を目指します～

北広島市より地域生活支援強化事業の委託を受け、地域で様々な課題を抱えながら生活する障がい者の就労相談を実施する中で、就職や事業所紹介、企業からの求人やケース相談を中心とした就労支援、施設や病院からの退所者の居住サポート事業、障がい福祉サービスを利用する際のサービス等利用計画の作成支援を主に事業を実施します。

また、障がい者の就労支援を通じ企業側の課題を明確にし、障がい者雇用に関する助成金や企業実習制度、訪問型職場適応援助促進事業等の公的な助成制度の情報提供を行ない、市内の関係する団体との連携協力のもとに、障がい者雇用の理解と雇用の促進を図ります。

さらには、就労における障がい福祉サービスを提供する市内の事業者に対し、成功事例や制度動向などタイムリーな情報提供を行い、情報共有とレベルアップを図り北広島市内の就労支援における情報の収集と発信拠点づくりを目指します。

2. 相談支援事業について

住み慣れた地域で安心して自立した生活を送っていくためには、抱えている課題やニーズを把握し、適切な障害福祉サービス等に結び付けていく為の相談支援が重要です。そのためには、地域自立支援協議会をはじめ、各関係機関との連携を深めながら地域のケアマネジメント体制を構築していきます。

指定特定相談支援事業では、障がい福祉サービス又は地域相談支援を利用する全ての障がい者へ、支給決定または支給決定の変更前に、本人の意思決定に基づくサービス等利用計画案の作成や、サービス事業者等との連絡調整を行います。また、厚労省令で定める期間ごとに、サービス等の利用状況の検証と状況に応じた計画の見直しを行います。継続サービス利用支援において、サービス事業者等との連絡調整、支給決定または支給決定の変更にかかる申請の助言を行います。

一般相談支援（地域移行・定着支援）では、障がい者支援施設や精神科病院に入所入院している障がい者へ、一般住宅の物件紹介、入居契約手続き支援をします。また、グループホーム、福祉ホーム等の紹介も行います。住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談や、地域移行の為の障がい福祉サービス事業

所等への同行支援を行います。

地域定着支援では、家庭の状況等により同居の家族による支援を受けられない障がい者、又は施設や病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしへ移行した方、地域生活が不安な方等へ、非常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じる緊急の事態等に相談その他の便宜を供与します。

地域の支援体制に係る調整として、入居者である精神障がい者、知的障がい者や家主等に対する、夜間を含めた緊急時の相談支援体制や関係機関との連絡調整をします。

3. 就労支援について

就労による安定的な収入の確保は、社会的・経済的自立を支えるうえで不可欠となります。

今年度の就職支援件数は、前年度同数の 20 名（うち A 型雇用 10 名）を目標とします。

そのためには、対象者が就職したい、作業所に通いたい。また、仕事を覚えられない、長続きしない、同僚や上司との関係が良くない、障がいを理解して貰えない。など就労に関わる困りごとの解決を関係機関とチームを組んで実施し、個々の課題に応じた就労再生支援や就職活動に必要な準備（履歴書、面接、身嗜み、心構え等）を支援し、障害者職業センターによる職業評価や職業準備支援等の活用、ハローワークでの求人情報収集の方法等を身につけられようになるなど、チームで取組みます。

また、市内企業からの障がい者雇用に関する相談窓口として機能し、課題解決に向けてのアドバイスを行い雇用促進と定着支援を実施します。

ハローワークや市内外の企業からの求人情報を、対象者や市内の就労支援サービス事業所へ積極的に情報提供し、就職に結びつけます。

4. サービス等利用計画について

福祉サービスを利用される方に対し、対象者の意思決定を尊重しながら法人がすすめるライフサポートシステムの観点から総合的な視点でサービス等利用計画を作成し、検証を行いながら対象者のサポートを実施します。

計画作成数は、28 年度の実績件数を目標として設定し、計画策定（更新含む）160 件で 2,577,600 円、モニタリング 225 件で 2,947,500 円。合計で 5,525,100 円の収入確保を目標とします。

5. 支援体制について

訪問型職場適応援助者(ジョブコーチ)と社会福祉士等の有資格者を専任の相談支援専門員として2名を常勤配置し、障がい者の就労支援にあたります。また、法人内のジョブコーチと連携し、情報や支援技術を共有し相談支援を実施します。

開設時間は月曜日から金曜日までの9時から17時までとしますが、外出時や夜間休日などの不在時は、転送電話にて対応します。

6. 年間計画

- ① 北広島市福祉課への実績および状況報告(毎月)
- ② 石狩圏域相談支援ネットワーク会議へ参加(2ヶ月に1回)
- ③ 市内就労情報交換会(年2回)
- ④ 在職者の会の開催(年3回)
- ⑤ 支援ケース会議の開催(困難ケース発生時)
- ⑥ 各種研修会への参加と発表(適宜)

7. その他

北広島市内及び近郊地域の就労支援事業所(就労移行支援、就労継続支援A型・B型)、医療機関や併設するデイケア等との連携のもと、障がい者の就労支援を促進のため、事業所内での自己完結型支援にとどまらず、行政機関、福祉、医療、企業、教育、家族など地域で関係する機関とのチーム支援を基本に実施します。

また、北広島市自立支援協議会の事務局構成機関として、①地域における困難事例や課題の情報共有及び情報の発信 ②ネットワークの構築 ③地域における社会資源の把握及び検討 ④まちづくりの検討などを推進します。

余暇支援にも取組を強化して行きます。就労と生活は密接な関係があり、双方のバランスが良好に作用していなければ安定した生活とはならないケースが多いことから、在職者で組織した「トーク会」を中心に余暇支援にも積極的に取組み、生活基盤の安定に向け支援を実施して参ります。

地域貢献の観点では、事業所内で使用する物品等の調達を、価格を比較したうえで北広島市内の店舗での購入を優先し、地域の活性化に協力します。

東部緑の苑
短期入所事業東部緑の苑
平成29年度

事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

目 次

- I. 東部緑の苑 基本方針
 - II. 東部緑の苑 事業概要
 - III. 東部緑の苑 事業図
 - IV. 東部緑の苑 支援体制
 - V. 東部緑の苑 事業方針～長期展望・平成29年度事業計画～
 - VI. ユニット運営計画
 - VII. 短期入所生活介護運営計画
 - VIII. 食事運営計画
 - IX. 看護運営計画
 - X. 機能訓練運営計画
 - XI. 委員会運営計画
 - XII. 東部緑の苑 事業運営計画
- 東部緑の苑 平成29年度年間スケジュール

I. 東部緑の苑 基本方針

『その人中心の統一された支援』

入居者ひとりひとりの「思い」「人柄」を尊重し、サービスの提供に関する計画に基づいて、ユニットケアのもと今までの暮らしが継続されたものとなるよう配慮しながら、入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な暮らしとなるよう支援します。

II. 東部緑の苑 事業概要

【経営主体】

社会福祉法人 北ひろしま福祉会 〒061-1123 北広島市朝日町4丁目4-11

【施設名】

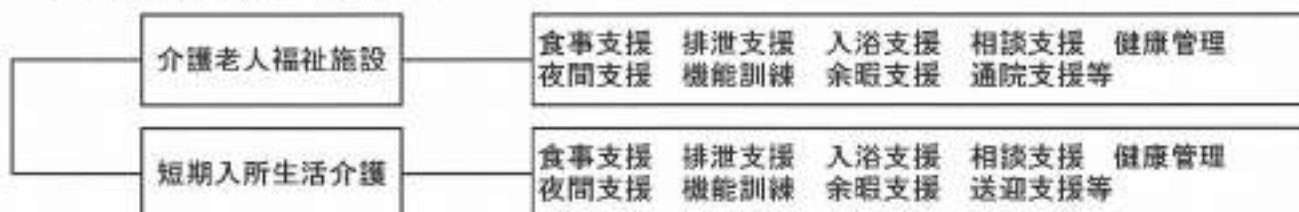
特別養護老人ホーム 東部緑の苑

【定員】

介護老人福祉施設 100床（10名個室×10ユニット）

短期入所生活介護 20床（10名個室×2ユニット）

III. 東部緑の苑 事業図



IV. 東部緑の苑 支援体制

	介護老人福祉施設	短期入所生活介護
施設長（管理者）	1名	
医師	1名 ※非常勤	—
生活相談員	1名	1名
看護職員	4名	1名
介護職員	48名 ※内非常勤5名	11名 ※内非常勤2名
介護支援専門員	1名	—
機能訓練指導員	1名	1名（兼務）
栄養士	2名 ※管理栄養士	1名（兼務）
事務員	2名	—

V. 東部緑の苑 事業方針

平成29年度東部緑の苑の事業内容を計画するにあたり、中長期的な展望で将来像を見据え、その基盤づくりのための継続した取り組みに1年間の重点を置くこととする。

◎長期展望

北広島市東部地区における高齢者福祉の拠点として、困難・緊急に関わらず365日対応可能な、地域に開かれた支援環境を整えた施設となる。

認知症や疾病、介護技術に対する高い専門性をもち、安心・安全な生活支援が提供される施設となる。

全ての入居者・利用者のニーズに応える生活環境を整えた施設となる。

◎平成29年度事業計画

1. 人権尊重と権利擁護への高い意識レベルを育てる取り組み
 - ・人権尊重と権利擁護を全ての支援の基本に据える高い意識レベルを持つ職員集団づくり（毎月の人権・権利擁護会議、人権・権利擁護研修への積極参加）
2. 統一された方法論に基づいて入居者・利用者の健康的な生活・人生をコーディネート
 - ・入居者の個性と特性の両面からのアセスメント
 - ・ケアプラン、24時間シート、日常生活記録の連動とPDCAサイクルに沿った根拠のあるモニタリング、プラン作成
 - ・24時間シートの精度向上と多職種カンファレンスによる生活・人生コーディネートの体制づくり
 - ・多職種連携による疾病予防と早期発見の体制強化
 - ・口腔ケアの技術・知識の向上と専門的助言に基づいた誤嚥性肺炎防止への取り組み
 - ・介護職員による喀痰吸引等に関する業務実施へ向けた取り組み（介護職員のたん吸引等研修への派遣、登録特定行為事業所の登録）
3. 入院及び緊急時の受け入れ先となる近隣医療機関との関係づくり
 - ・医師・ソーシャルワーカーとの連携強化で、受け入れだけでなく早期退院を可能にしていくための関係づくり
4. 優れた人間性と高い専門性を両立した職員の育成
 - ・スタンダード研修（育成ラダー）に基づいた研修プログラム、その他法人内研修、専門研修、他法人見学、勉強会、OJTや役職者による直接指導等の取り組み
5. 地域や市民への啓蒙・交流に向けた取り組み
 - ・北広島市介護支援ボランティアや社会福祉協議会、市内の高校、大学との連携によるボランティアの通年受け入れ（傾聴・レクレーション・畑づくりボランティア等）
 - ・行事・イベント等の相互協力による地域に根付いた開放された施設づくり（学校訪問、施設見学、市内小学校・幼稚園との交流イベント等）

6. 衣・食・住と生きがいの追求（その人らしく生きるために必要なことを）
 - ・その人らしさを尊重したいつでも清潔な身だしなみへの配慮と支援
 - ・安心・安全な食材を使った、季節を感じられる食事の提供
 - ・好きなものを口から食べられる喜びを感じてもらえる支援（食事形態の再評価、口腔ケア技術の向上、摂食嚥下機能の評価、歯科医師・歯科衛生士による助言指導、多職種連携による多様な支援）
 - ・安定した睡眠の確保に向けた支援
 - ・ケアプランの内容充実（ニーズ充足への第一歩としてのニーズ理解）
 - ・個別ケア追及を目的としたユニットケアの充実
 - ・居室担当を中心とした、家族面談等によるニーズ抽出に重点を置いたケアカンファレンス
 - ・生活環境の雰囲気づくり（居室のしつらえ、ユニット装飾等の改善と工夫）
 - ・楽しみや生きがいとなるような、残存機能を発揮できる日替わりプログラムの整備
7. 看取り援助のあり方を追求した専門性を高める取り組み
 - ・委員会・家族会連携の勉強会による職員・家族教育の推進
 - ・委員会を主体とする医療・関係機関と連携した研修・見学会の開催と積極参加
8. より専門的かつ効果的な機能訓練プログラムを提案
 - ・入居者と家族の意向に沿った多職種によるカンファレンス、機能訓練計画に基づいた訓練の実施

VI. ユニット運営計画

【はなろくしょう】

- ・看取り援助への知識や学びを深める
- ・認知症ケアの専門性の向上、特性に配慮した環境づくり
- ・施設理念、ユニットケア理念の定着化
- ・居室担当を中心としたチームケア、さらなる家族との関係性づくり

【もえぎ】

- ・施設理念を深く意識した支援の実践
- ・居室担当を中心とした家族との信頼関係構築と要望に沿った支援の充実
- ・ニーズに合わせたグループ及び個別対応の外出企画、ユニットでの行事企画・レクリエーションの定例化
- ・行事・集団訓練等のフロア単位での連携・協力体制の強化

【りきゅう】

- ・更新された24時間シートに基づいた統一された支援の実践
- ・居室担当を中心としたユニット運営
- ・定期的なユニット内ミーティングによる情報共有
- ・職員間の確実な報告・連絡・相談体制の確立
- ・ユニット内での趣味活動・行事の企画・運営
- ・年間、月間のユニット計画書に基づいた計画的なユニット運営
- ・居室担当を中心とした入居者・家族ニーズの把握

【うぐいす】

- ・ひとりひとりの日々の楽しみ、非日常体験への要望を具現化
- ・入居者の意見を反映した過ごし方を選択出来る環境づくり、計画的なユニット費の活用
- ・より快適に過ごしてもらえるように入居者本位かつコストを意識したおむつの検討
- ・写真・DVD、通信等の目に見える形での情報提供による家族との信頼関係強化
- ・検討内容・意見等の事前精査、進行用紙の活用による会議時間の短縮
- ・指導案・指導項目、指導根拠内容の継続使用、更新による職員教育

【ひすい】

- ・居室担当を中心とした家族との関係づくり、24時間シートの随時更新と情報共有によるその人らしい暮らしの継続を目的とした統一されたケアの実践
- ・ユニット会議・ケアカンファレンスにおける居室担当からの検討事項の提起と多職種連携での支援検討による中身の濃いケアの充実
- ・人権尊重と権利擁護の意識を高く持つチームづくり（ユニット会議での積極的な議題提起、必要に応じてのユニットリーダーによる面談機会）
- ・報告・連絡・相談体制の確立とリーダーのコーディネート力育成（業務指示活用によるリーダー制とそれに伴う報告・連絡・相談体制の確立、各委員会・入居者情報の確実な伝達・発信を強化）
- ・声かけ・確認・カバーしあえるチームづくり（常にチームとして意識しながら互いを思いやり連携することの意味を確認）

Ⅶ. 短期入所生活介護運営計画

◎長期展望

北広島市に根付いた開放的な施設づくりを目指し、地域との交流の場となる企画の提供と運営を行う。

多様な疾病・疾患に対応可能な高い専門知識と介護技術を持ったプロとして、かつ一般的な「当たり前」の感覚を持ち合わせた支援を提供する。

利用者・家族本位のニーズに対応した、活気と穏やかさを併せ持った環境づくりを行う。

リピーターと長期利用者の確保で、安定して高い稼働率（90～95%）を実現する。

◎ユニット運営計画

【わかきさ】

- ・近隣社会資源への外出レク、四季折々を楽しめるユニット行事、カラオケや手工芸等の日常的なレクリエーションの定例化
- ・自宅での生活の継続を前提に、自宅では困難な楽しみも実現してもらえるような意向の聞き取りと提供
- ・リビング、セミパブリックスペースのしつらえを四季に応じて変化させ、有意義な時間の過ごし方についてを考察、やむを得ず利用するショートステイから「また行きたいショートステイ」へのシフト化
- ・プリセプター制度による新採用職員の育成
- ・ディズニーによる「すべてはお客様のために」というおもてなしの精神からサービス業への学びを深めたワンランク上の介護を実現

Ⅶ. 食事運営計画

◎基本方針

- ・入居者・利用者ひとりひとりの意思、人格を尊重し、自宅にいるような食事を提供する。
- ・食事は健康を支える基本であるにとらえ、美味しく食べられることが生きる喜びに繋がるという観点から、「目で見える」「口から食べる」「食事を味わう」喜びをいつまでも感じてもらえるように安心して安全な食事を提供する。

◎平成29年度取り組み

1. 食事提供

- ・安心・安全な食材を使用した季節を感じられる食事の提供
- ・温度を感じられる食事の提供
- ・ひとりひとりの嗜好に合わせた食事の提供
- ・常食・軟菜食・刻み食・再形成食・ペースト食・濃厚流動食等のひとりひとりに合わせた食事形態での提供
- ・医師の指示のもと疾病・身体状況に応じた療養食の提供
- ・トロミ剤、補助食品等の使用による食事の幅を広げるための取り組み
- ・摂食・嚥下機能、口腔内の衛生状況、歯の状態、全身の健康状態等を多職種との連携により評価し、美味しく安全な食事提供へと繋げる
- ・食事がしやすい食器、カトラリー、テーブルや椅子の高さ等の工夫
- ・新たな食事提供方法の検討

2. 嗜好調査

- ・入居開始時、入居後の状況評価、定期（年2回）の嗜好調査を実施、食事内容への反映

3. 栄養マネジメント加算

- ・サービス担当者会議での入居者・家族からの希望の聞き取り、栄養ケア計画への反映
- ・全入居者を対象に栄養ケア計画書を作成、スクリーニング、アセスメント、モニタリングを行い多職種による情報共有、連携を図る

4. 経口維持加算

- ・歯科医の指示のもと対象となる入居者の経口維持計画書を作成
- ・多職種連携によるミールラウンドをもとにした的確なアセスメント、食形態の検討と提供

5. 委託業者との連携

- ・大量調理マニュアルをもとにした衛生管理の徹底で安全な食事を提供
- ・食材選定、食形態等の相互確認で安心・安全な食事を提供

6. 非常時の食事提供

- ・BCP委員会との連携で災害等緊急時、通常の食事提供が困難になった際に備えた非常用食品の備蓄・管理、提供方法を明確化

7. 行事食の提供

- ・食べる楽しみや意欲、季節を感じてもらえる行事食の企画・提供（年中行事、デザートバイキング、焼肉・寿司・鍋・セレクト食等）

8. 管理栄養士の資質向上

- ・法人内外の研修への積極参加で制度や知識・技術の習得、実践を行う
- ・他法人見学等による管理栄養士のネットワークづくり

IX. 看護運営計画

◎基本方針

- ・入居者への尊敬の気持ちを忘れずに、家族及び多職種との連携を図りながら、入居者に寄り添った健康管理、健康維持に努める。

◎平成29年度取り組み

1. 健康管理

- ・体調観察による予防、早期発見
- ・家族への健康管理についての助言、説明
- ・血液データ、検査データをもとにした健康状態の評価、今後の予測
- ・軟膏処置等の治療を必要とする場合の処置、評価
- ・服薬マニュアルに基づいた確実な服薬のための統一した対応
- ・肺炎球菌ワクチン予防接種の調整、実施
- ・入居者結核検診の実施で結核の早期発見、感染拡大防止

2. 入院の減少と早期退院のための取り組み

- ・入居前の健康状態（既往・現病歴、医療ケア状況、ADL）を把握、入居後に予測される健康問題等への早期対応
- ・医師からの家族説明への積極的な同席
- ・相談員との連携による病院との関係強化

3. 家族との連携

- ・体調変化時の家族との情報共有、方向性を明確にするための積極的な面談の実施
- ・全入居者の家族へ年1回（3月）の薬情送付による情報共有

4. 介護職員の育成・連携強化

- ・オンコール体制による夜間・早朝の看護職員不在時の急変対応
- ・会議・カンファレンスへの参加による情報共有、連携強化
- ・特養看護師の役割としての助言・指導、研修

5. 配置医との連携

- ・月4回の回診による入居者健康管理
- ・入居者健康状況に応じた対応指示、受診先調整
- ・定期薬の見直し、必要最低限の内服へ向けた調整

6. 医療機関との連携

- ・通院・入院の受け入れ、緊急や夜間も対応可能な医療機関との関係づくり
- ・隔週での精神科往診による認知症ケア
- ・毎週の歯科往診による口腔ケア、口腔衛生、歯科治療
- ・毎週の皮膚科往診によるスキンケア、皮膚トラブルの早期改善

7. 通院・受診

- ・通院・受診は原則として家族対応を依頼（必要に応じて介護職員）
- ・入居者の容態、家族希望時、医師との協議等の状況に応じて看護職員が同行

8. 看取り援助
 - ・入居者・家族の意向に沿ったケアの提供
 - ・入居者が最期を迎えるにあたっての家族・ユニットが主体となるためのサポート、必要に応じた助言・指導
 - ・専門職としての考え方・対応方法を学ぶための外部研修への積極参加
9. 経口維持加算
 - ・誤嚥性肺炎の予防を目的とした適切な口腔ケア推進のための知識向上
 - ・対象入居者の検査等にかかる家族、配置医、歯科医師との連絡調整
10. 介護職員による喀痰吸引等に関する業務実施
 - ・看護職員の実地研修指導者講習の受講、資格取得
 - ・実地研修の実施、指導
 - ・資格取得後の介護職員への定期的な手技確認

X. 機能訓練運営計画

◎基本方針

- ・法人理念に基づき、入居者に対して日常生活を営むために必要な身体機能の改善・維持、その減衰の防止のために訓練を実施し、よりよい日常生活が送れるように支援する。
- ・日常生活動作を中心に具体的に生活に結びつく訓練計画を立案し、介護職員が取り組めるよう助言・指導を行う。
- ・入居者の自立を支える福祉用具の充実を目的に、福祉用具に関する知識向上、業者との連携強化、トライアル出来る環境の整備に努める。

◎平成29年度取り組み

1. 個別機能訓練計画

- ・入居者・家族の意向を尊重した計画づくり
- ・入居時及び定期的な身体機能の評価による入居者の状況把握
- ・3ヶ月毎のモニタリング実施、適正評価のための多職種連携、情報共有
- ・状態変化に応じた随時の計画見直し

2. 入居者の状況に応じた福祉用具の対応

- ・日常生活機能維持を目的とした、入居者のADLの状況に合わせた車椅子や装具等福祉用具の相談
- ・福祉用具等の導入・購入にあたり商品の案内や費用の相談、納品までを調整
- ・入居者・家族が納得した上での導入・購入となるようなトライアル可能な環境の整備
- ・納品後の不具合、メンテナンス等の必要時の業者との調整

3. 介護職員への助言・指導

- ・スタンダード研修における個別機能訓練計画についての教育
- ・機能訓練計画の実施に対する助言・指導
- ・福祉用具の活用についての助言・指導

4. 委員会への参加

- ・専門的見地からの情報提供、協議

5. 機能訓練指導員としての知識習得、技術向上

- ・各種研修への積極参加

XI. 委員会運営計画

【アクティビティ委員会】（毎月開催）

◎目的

- ・入居者の生活を豊かにするアクティビティや行事の充実を目的とする。
- ・地域交流の場となるような施設活動で、開かれた施設づくりを目的とする。

◎平成29年度取り組み

- ・年間行事（緑苑祭／6月・敬老会／9月・餅つき大会／12月）の企画・運営（各行事ごとの実行委員長を中心とした役割分担の明確化と全体周知、事業所内外や家族会との連携・交流企画、ボランティア受け入れ等企画・運営）
- ・地域貢献（近隣幼稚園・学校・地域との交流事業、訪問や施設見学、車椅子体験学習等への積極的な参加・協力）

【安全委員会】（年2回定例、他随時開催）

◎目的

- ・介護職員の特定行為事業従事者を増やし、緊急時にも対応可能な支援環境とすることを目的とする。

◎平成29年度取り組み

- ・介護職員2名の資格取得、看護師1名の指導者資格取得、実地研修の調整
- ・資格取得介護職員、看護師の選考
- ・喀痰吸引等の業務を実施する介護職員への研修開催（資格取得後の介護職員の手技確認、心肺蘇生法等）

【衛生委員会】（年4回開催）

◎目的

- ・職員の労働による災害を防止することを目的とする。
- ・職場環境の改善により離職率減少を目的とする。

◎平成29年度取り組み

- ・腰痛対策への取り組み（腰痛体操の推進、介護用品使用の推奨と機能訓練士との連携による使用状況評価）
- ・労働災害防止のための取り組み（職場環境アンケートの実施、改善への取り組みと意見具申）
- ・離職率減少のための取り組み（超過勤務減少へ向けた取り組み、職員意見箱活用を推奨する啓蒙活動、適切な職場環境を保つための定期巡視）
- ・ストレスチェックの実施

【感染症予防対策委員会】（毎月開催）

◎目的

- ・施設内での感染症のまん延予防を目的とする。
- ・職員の感染症に対する危機意識と知識、対応方法等の手技の向上を目的とする。

◎平成29年度取り組み

- ・施設内での感染症予防のための取り組み（職員への感染症予防に関する教育推進、法人感染症対策委員会、医療機関との連携による感染症流行に関する情報共有および注意喚起、感染症予防対策物品の適正管理による感染症の持ち込み・拡大防止へ向けた対応の指示発令）
- ・感染症のまん延を予防するための取り組み（マニュアル・連絡体制・物品の見直しと関係各所への周知活動）
- ・職員の感染症に関する知識・手技向上のための取り組み（年2回以上の感染症予防研修の企画・開催と評価、法人内外の感染症研修への派遣、感染症事例検証）

【広報委員会】（随時開催）

◎目的

- ・行事やイベント等の施設の様子、入居者の日々の様子等を広報誌として定期的に発刊、法人広報委員会との連動によるホームページやSNSへの記事掲載等で施設情報を外部向けに発信し、開かれた施設づくりを目的とする。

◎平成29年度取り組み

- ・月1回の施設広報誌『瞬歌就燈』の発刊
- ・法人広報『蝦夷援護咲く』・社内広報誌『N. L. I』への発刊協力
- ・法人ホームページやSNS（Facebook、LINE）への掲載協力
- ・写真掲載可否リストの更新、画像データ管理

【サービス向上委員会】（毎月開催）

◎目的

- ・福祉従事者としての自覚を持ち、且つサービス業としてコンプライアンス（法令遵守）に基づいて、職員ひとりひとりの“サービス”と“おもてなし”の力を養い、職員の資質向上から入居者の生活の質の向上、健康増進、法人理念（「利用者満足・家族満足」）の達成に繋げることを目的とする。
- ・各委員会や多職種との連携のもと、入居者満足・家族満足に繋がる活動、サービスの質の向上のための勉強会・研修のコーディネート、アンケート調査等を行うことを目的とする。
- ・各種マニュアルの管理、運営、改定を各委員会、多職種、ユニットリーダーと連携して行い、提供されるサービスの基準化を図ることを目的とする。

◎平成29年度取り組み

- ・職員の“サービス”と“おもてなし”の力を養うための取り組み（接遇マナーをディズニーリゾートから、コミュニケーション技術をユマニチュードの考えから学ぶ、短時間勉強会・内部研修会の開催）
- ・入居者満足・家族満足に繋げるための取り組み（入居者・家族アンケートの実施及び結果検証とフィードバック、各委員会・多職種・ユニットとの連携による短時間勉強会・内部研修会の開催、年4回の2年目職員による新卒職員対象研修のコーディネート、委員会主催研修の検証・評価による研修内容の質の向上）
- ・サービス基準化のための取り組み（各委員会・多職種・ユニットとの連携によるマニュアルのとりまとめ・管理改訂）

【食事委員会】（毎月開催）

◎目的

- ・食事面からの入居者満足を目的とする。

◎平成29年度取り組み

- ・食事面での満足を目指すための取り組み（定期的な行事食の企画、介護食試食会、嗜好調査・残菜調査の実施・評価、検食簿指摘事項考察、常備食マニュアルの整備、新たな食事提供方法の検討）

【褥瘡予防対策委員会】（隔月開催）

◎目的

- ・施設内での褥瘡予防を目的とする。
- ・発生した褥瘡に対して的確な対応により早期改善を目的とする。

◎平成29年度取り組み

- ・褥瘡予防、褥瘡の早期改善のための取り組み（定期的な褥瘡アセスメント、褥瘡アセスメントシートを用いたユニット会議・ケアカンファレンスでの発信・情報共有・ケアプランへの反映、職員スキルアップを目的とした勉強会・研修への参加、年2回のポジショニング勉強会の企画・開催）
- ・栄養面・排泄面からの褥瘡予防への取り組み（管理栄養士、排泄委員会との連携による検討）

【摂食・嚥下委員会】（毎月開催）

◎目的

- ・すべての入居者の口腔ケアにおいて、歯科医師による口腔ケアに係る技術的助言および指導を受け、入居者の健康管理に努めることを目的とする。
- ・職員が正しい口腔ケアを理解することを目的とする。
- ・入居者が認知機能や摂食・嚥下機能の低下により口から食べることが困難になっても、自分の口から食べる楽しみを得られるように、多職種による支援を充実させることを目的とする。

◎平成29年度取り組み

- ・歯科医師の技術的助言と指導のもと行われる取り組み（入居者全員の口腔状況の調査・把握、定期的な口腔ケア勉強会の開催、口腔ケア用具の正しい使用法の習得）
- ・正しい口腔ケアを理解のための取り組み（定期的な口腔ケア勉強会の開催、正しい口腔ケア方法・知識の習得のための職員研修会・定期的な勉強会・症例検討会の開催）
- ・経口摂取維持のための取り組み（歯科医師指示での多職種連携によるミールラウンドをもとにした的確なアセスメント、食形態の検討、介助方法・姿勢等の工夫検討）

【排泄委員会】（隔月開催）

◎目的

- ・入居者の尊厳を前提に、プライバシーに配慮した排泄ケアの実現を目的とする。
- ・排泄のタイミングや方法、排泄用品等をひとりひとりに合わせた個別ケアとすることで、暮らしの中の自然な形として排泄ケアに取り組めることを目的とする。

◎平成29年度取り組み

- ・プライバシーに配慮した排泄ケア実現のための取り組み（プライバシーに配慮した排泄ケアについての手技指導）
- ・入居者・家族の意思を尊重した、多職種連携のもと下剤に頼らない排便コントロールを推進（食事量・水分量・排泄状況の把握、看護師による腹部の張り状況の観察等）
- ・コストダウンのための取り組み（排泄用品の適正・使用率の把握、発注数の確認）
- ・ひとりひとりに合わせた個別ケアとするための取り組み（排泄方法、排泄用品、タイミングやリズム、入居者・家族の意向を把握し、意思を尊重した排泄支援を推進）
- ・職員スキルアップのための取り組み（排泄介助による皮膚トラブル防止を目的とした、専門家や業者による勉強会・研修の企画、参加）

【看取り援助委員会】（毎月開催）

◎目的

- ・どのような最期を迎えたいのか、家族の意向に寄りそった看取り援助に取り組むことを目的とする。
- ・看取り援助を希望する入居者・家族に「この施設を利用してよかった」と最期まで満足してもらえるような看取り援助に取り組むことを目的とする。
- ・入院の減少と早期退院に努めることを目的とする。

◎平成29年度取り組み

- ・家族の意向に寄りそった看取り援助とするための取り組み（医療・関係機関との連絡・調整）
- ・看取り援助を希望する入居者・家族に最期まで満足してもらえるような看取り援助となるための取り組み（委員会・家族会連携の勉強会による家族教育の推進、看護師を主体とする医療・関係機関との連携と外部研修への積極参加、新採用職員向け研修会の開催、看取り援助カンファレンス・偲びのカンファレンス・事例発表・事例検討会の調整・開催で職員の学びを推進、グリーフケアのコーディネート）
- ・入院の減少と早期退院のための取り組み（摂食・嚥下委員会と連携した誤嚥性肺炎予防のための適切な口腔ケアの推進、基礎医学勉強会の開催、家族の延命・看取りの意向を踏まえたうえで入居者の疾病・急変リスクに合わせたケアカンファレンスを開催し家族教育を推進する、入院後のユニット職員・看護職員による定期訪問、家族との定期的な情報共有、医師からの家族説明への積極的な同席、相談員間の連絡等を調整し病院との関係強化推進）

【リスク管理委員会】（毎月開催）

◎目的

- ・転倒、誤薬、誤嚥、その他の事故の発生を防ぐことで入居者の安全な生活を保障し、また、安全な生活に着目したサービスの質の向上と併せ入居者満足の向上を目的とする。
- ・インシデント、アクシデントが発生した場合に再度事故が発生しないよう、また、同様の事象を他部署で繰り返さないよう、事故原因をもとに対応や再発防止策等をユニットや多職種と連携し検討する。
- ・入居者の人権を尊重する職員意識の徹底を目的とする。
- ・拘束を安易に正当化することなく、職員ひとりひとりが身体的・精神的弊害を理解し、身体拘束（高齢者虐待）ゼロに向けたケアの実現を目的とする。

◎平成29年度取り組み

- ・転倒、誤薬、誤嚥、その他の事象が発生した場合、ユニットを中心にカンファレンスを開催、多職種、委員会メンバーとの連携で事象把握、要因追求、対策・再発防止策を検証
- ・インシデント・アクシデント報告書、気付きメモの管理（インシデント・アクシデントの事象内容、件数を把握、繰り返しの事象・事故に至った要因を検討）
- ・センサー・L字バー・緩衝マットの管理、使用状況の把握（毎月のユニットでの評価内容の取りまとめ）
- ・緊急フローチャートの管理
- ・内服薬マニュアルの管理
- ・薬ケースの変更、補修等の管理

ⅩⅡ 東部緑の苑 事業運営計画

◎統一した支援によるサービスの質の向上を目指す

◎最期まで入居者・家族に寄りそい、優しさのある支援を誠実に提供する

1. 稼働率について

1) 東部緑の苑 介護老人福祉施設 (97%)

- ・歯科医との連携強化に伴う口腔ケアの充実、看取り援助の推進
- ・介護職員による喀痰吸引等に関する業務可能な有資格者の増加
- ・上記に伴い入院の減少と早期退院による稼働率向上
- ・入居者選考委員会を通じて入居待機者を適切に管理

2) 東部緑の苑 短期入所生活介護 (90%)

- ・困難ケースの受け入れ増を見据えた多職種による総合力の向上
- ・相談受付窓口の拡充による外部機関との連携強化
- ・事故のない快適で安心の出来る環境を提供するための安定的な支援
- ・リピーター増を目指した季節イベント、新鮮なサービスの提供

介護老人福祉施設

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
稼働率	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%

短期入所生活介護

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
稼働率	90%	90%	90%	90%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	93%

2. コスト削減について

1) 委託業務見直しの検討を継続

- ・ユニフォーム (2年500万円) 等

2) 事業系一般廃棄物処理手数料 (ゴミ処理代) の無駄を省くための取り組みを推進

- ・ゴミの分別や圧縮等の経費節約に向けた取り組みを推進

3) 業務分担、業務整理による超過勤務の減少 (年間経費780万円以下を目標)

東部緑の苑 平成29年度年間スケジュール(前期)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	祝日 お盆前夜 お盆明け お盆明け	1 月 安全委員会	1 水 わかさ会議 わかさケア	1 木 わかさ会議 わかさケア	1 火 はなろく会議 はなろくケア	1 金 わかさ会議 わかさケア
2	日	2 火 わかさ会議 わかさケア	2 金 はなろく会議 はなろくケア	2 日	2 水 安全委員会 音楽療法	2 土
3	安全委員会	3 水 音楽療法	3 土	3 月 安全委員会	3 木 わかさ会議 わかさケア	3 日
4	わかさ会議 わかさケア	4 木	4 日	4 火 はなろく会議 はなろくケア	4 金 りきゅう会議 りきゅうケア	4 月 安全委員会
5	衛生委員会 音楽療法	5 金	5 月 安全委員会	5 水 衛生委員会 音楽療法	5 土	5 火 はなろく会議 はなろくケア
6	りきゅう会議 りきゅうケア	6 土	6 火 りきゅう会議 りきゅうケア	6 木 わかさ会議 わかさケア	6 日	6 水 衛生委員会 音楽療法
7	はなろく会議 はなろくケア	7 日	7 水 衛生委員会 音楽療法	7 金 りきゅう会議 りきゅうケア 共通 虐待防止	7 月 衛生委員会	7 木 りきゅう会議 りきゅうケア
8	土	8 月 衛生委員会	8 木 ひすい会議 ひすいケア	8 土	8 火 もえぎ会議 もえぎケア	8 金 もえぎ会議 もえぎケア
9	日	9 火 はなろく会議 はなろくケア	9 金 うぐいす会議 うぐいすケア	9 日	9 水 サービス向上委員会 音楽療法	9 土
10	サービス向上委員会	10 水 サービス向上委員会 音楽療法	10 土	10 月 サービス向上委員会	10 木 ひすい会議 ひすいケア	10 日
11	もえぎ会議 もえぎケア	11 木 りきゅう会議 りきゅうケア	11 日	11 火 もえぎ会議 もえぎケア	11 金	11 月 サービス向上委員会
12	アクティビティ委員会 食事委員会 音楽療法	12 金 もえぎ会議 もえぎケア	12 月 サービス向上委員会	12 水 アクティビティ委員会 食事委員会 音楽療法	12 土	12 木 うぐいす会議 うぐいすケア
13	ひすい会議 ひすいケア	13 土	13 火 もえぎ会議 もえぎケア	13 木 ひすい会議 ひすいケア	13 日	13 水 アクティビティ委員会 食事委員会 音楽療法
14	うぐいす会議 うぐいすケア	14 日	14 水 アクティビティ委員会 食事委員会 音楽療法	14 金 うぐいす会議 うぐいすケア	14 月 アクティビティ委員会 食事委員会	14 木 ひすい会議 ひすいケア
15	土	15 月 アクティビティ委員会 食事委員会	15 木	15 土 北の酒まつりin北広島	15 火 うぐいす会議 うぐいすケア	15 金
16	日	16 火 うぐいす会議 うぐいすケア	16 金	16 日 北の酒まつりin北広島	16 水 看取り援助委員会 摂食・嚥下委員会 音楽療法	16 土 敬老会
17	看取り援助委員会 摂食・嚥下委員会	17 水 安全対策委員会 音楽療法	17 土	17 木	17 金	17 日
18	火	18 木 ひすい会議 ひすいケア	18 日	18 火	18 金	18 月
19	建設委員会 褥瘡予防対策委員会 音楽療法	19 金	19 月 看取り援助委員会 摂食・嚥下委員会	19 水 看取り援助委員会 摂食・嚥下委員会 音楽療法	19 土	19 木 安全対策委員会 音楽療法
20	木	20 土	20 火	20 木	20 日 全道施設職員交流研修会	20 金 看取り援助委員会 摂食・嚥下委員会 音楽療法
21	建設予防対策委員会	21 日	21 水 検定委員会 褥瘡予防対策委員会 音楽療法	21 金	21 月 建設委員会 褥瘡予防対策委員会	21 土
22	土 家族会総会	22 月 褥瘡予防対策委員会 イタローブローチ製作	22 木 褥瘡予防対策委員会	22 土	22 火	22 金
23	日	23 火	23 金	23 日	23 水 安全対策委員会 音楽療法	23 土
24	安全対策委員会	24 水 看取り援助委員会 摂食・嚥下委員会 音楽療法	24 土 縁起祭	24 月 褥瘡予防対策委員会	24 木	24 日
25	法) B2委員会	25 木 G2ケアプラン	25 日	25 火 法) B2委員会	25 金 褥瘡予防対策委員会	25 土 褥瘡予防対策委員会
26	リーダー代表会議 役員会議 音楽療法	26 金 リーダー代表会議 役員会議	26 月 安全対策委員会	26 水 安全対策委員会 音楽療法	26 土 市民の郷祭り	26 日 火
27	木	27 土	27 火	27 木 G1看取り、認知症 G1リスク	27 日 褥瘡予防対策委員会	27 金 安全対策委員会 音楽療法
28	職員全体会議	28 日	28 水 音楽療法	28 金 リーダー代表会議 役員会議	28 月	28 土 リーダー代表会議 役員会議
29	土	29 月 職員全体会議	29 木 リーダー代表会議 役員会議	29 土	29 火 リーダー代表会議 役員会議	29 日 職員全体会議
30	日	30 火 音楽療法	30 金	30 日 職員全体会議	30 水 音楽療法	30 土
		31 水 音楽療法		31 木 職員全体会議	31 金 職員全体会議 G2リーダーシップ	
	お盆前夜 お盆明け お盆明け お盆明け	お盆明け お盆明け お盆明け お盆明け	お盆明け お盆明け お盆明け お盆明け	お盆明け お盆明け お盆明け お盆明け	お盆明け お盆明け お盆明け お盆明け	お盆明け お盆明け お盆明け お盆明け

東部緑の苑 平成29年度年間スケジュール(後期)

10月	11月	12月	1月	2月	3月
1日	1 安全委員会 音楽療法	1 金 わかたき会議 わかたきケア 共通 BCP	1 月	1 木 わかたき会議 わかたきケア	1 木 わかたき会議 わかたきケア
2日	2 安全委員会 わかたき会議 わかたきケア	2 土	2 火	2 金 はなろく会議 はなろくケア	2 金 はなろく会議 はなろくケア
3日	3 はなろく会議 はなろくケア	3 日	3 水	3 土	3 日
4日	4 衛生委員会 音楽療法	4 月	4 木 わかたき会議 わかたきケア	4 日	4 日
5日	5 わかたき会議 わかたきケア	5 日	5 火 はなろく会議 はなろくケア	5 月 安全委員会	5 月 安全委員会
6日	6 移動動物園	6 月 衛生委員会	6 水 衛生委員会 音楽療法	6 火 りきゅう会議 りきゅうケア	6 火 りきゅう会議 りきゅうケア
7日	7 二年目フォローアップ研修	7 火 はなろく会議 はなろくケア	7 木 りきゅう会議 りきゅうケア	7 水 衛生委員会 音楽療法	7 水 衛生委員会 音楽療法
8日	8 サービス向上委員会 音楽療法	8 水 サービス向上委員会 もえぎ会議 もえぎケア	8 金	8 木 サービス向上委員会	8 木 もえぎ会議 もえぎケア
9日	9 りきゅう会議 りきゅうケア Q1豊かな食事	9 木 もえぎ会議 もえぎケア	9 土	9 火 もえぎ会議 もえぎケア	9 金 感染予防対策委員会 音楽療法
10日	10 りきゅう会議 りきゅうケア	10 金 もえぎ会議 もえぎケア	10 日	10 水 安全委員会 音楽療法	10 土
11日	11 サービス向上委員会 音楽療法	11 土	11 月 サービス向上委員会	11 木 ひすい会議 ひすいケア	11 日
12日	12 ひすい会議 ひすいケア	12 日	12 火 うぐいす会議 うぐいすケア	12 金 もえぎ会議 もえぎケア	12 月
13日	13 もえぎ会議 もえぎケア	13 月 アクティビティ委員会 食事委員会 イトーヨーカドー移動販売	13 水 アクティビティ委員会 食事委員会 音楽療法	13 土	13 火 うぐいす会議 うぐいすケア
14日	14 うぐいす会議 うぐいすケア	14 火 うぐいす会議 うぐいすケア	14 木	14 日 感染予防対策委員会 音楽療法	14 水 アクティビティ委員会 食事委員会 音楽療法
15日	15 看取り援助委員会 摂食・嚥下委員会 音楽療法	15 水	15 金 衛生委員会	15 月 ひすい会議 ひすいケア	15 木 ひすい会議 ひすいケア
16日	16 アクティビティ委員会 食事委員会	16 木 ひすい会議 ひすいケア	16 土	16 火 うぐいす会議 うぐいすケア	16 金 アクティビティ委員会 食事委員会
17日	17 うぐいす会議 うぐいすケア	17 金 共通 衛生	17 日	17 水 看取り援助委員会 摂食・嚥下委員会 音楽療法	17 土
18日	18 看取り援助委員会 摂食・嚥下委員会 音楽療法	18 土	18 月 看取り援助委員会 摂食・嚥下委員会	18 木 感染予防対策委員会	18 日
19日	19 看取り援助委員会 摂食・嚥下委員会	19 日 火	19 火	19 金	19 月 看取り援助委員会 摂食・嚥下委員会
20日	20 感染予防対策委員会	20 月 感染予防対策委員会	20 水 排せつ委員会 感染予防対策委員会 音楽療法	20 土	20 火
21日	21 G2ユニットケア理念	21 火	21 木	21 水 排せつ委員会 感染予防対策委員会 音楽療法	21 水
22日	22 安全対策委員会 音楽療法	22 水	22 金	22 木 アクティビティ委員会 食事委員会	22 木
23日	23 排せつ委員会 感染予防対策委員会	23 木	23 土	23 火	23 金
24日	24 安全対策委員会 音楽療法	24 金	24 日	24 水 サービス向上委員会 音楽療法	24 土
25日	25 安全対策委員会 音楽療法	25 土	25 月 感染予防対策委員会	25 木	25 日
26日	26 リーダー代表会議 役員会議 共通 感染症	26 日	26 火 もちつき大会	26 金 安全対策委員会	26 月 安全対策委員会
27日	27 リーダー代表会議 役員会議 共通 感染症	27 月 リーダー代表会議 役員会議	27 水 安全対策委員会 音楽療法 もちつき大会	27 土 リーダー代表会議 役員会議	27 火 リーダー代表会議 役員会議
28日	28 法) SOP委員会	28 火 法) SOP委員会	28 木 リーダー代表会議 役員会議 もちつき大会	28 日	28 水 職員全体会議 音楽療法
29日	29 音楽療法	29 水 音楽療法	29 金 職員全体会議	29 月 安全対策委員会	29 木 職員全体会議
30日	30 職員全体会議	30 木 職員全体会議	30 土	30 火 リーダー代表会議 役員会議	30 金 着任前研修
31日	31 職員全体会議	31 金 職員全体会議	31 日 職員全体会議 音楽療法	31 水	31 土
10月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日 31日	11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日 31日	12月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日 31日	1月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日 31日	2月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日 31日	3月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日 31日

ケアプランセンター東部緑の苑

平成29年度

事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

目 次

I. 基本方針

II. 事業概要

III. 利用目標件数

IV. 介護支援専門員一人あたりの担当件数

V. 給付管理と介護報酬請求の業務区分

VI. 町内会や老人クラブとの連携

VII. 法人内事業所との連携

VIII. 短期入所生活介護事業、通所介護事業との連携

はじめに

「住み慣れた我が家で長く住みつづけたい」という思いは多くの人々の願いです。

居宅介護支援事業所としての「ケアプランセンター東部緑の苑」は、そんな皆様の大切な願いを尊重し、設立母体である社会福祉法人北ひろしま福祉会の理念である「利用者満足、家族満足の限りなき追求」を前提として、高齢者が在宅生活を継続できるよう支援をしていきます。

その業務は、「要介護者が居宅サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、当該要介護者の依頼を受けて、心身の状況、置かれている環境、当該要介護者及びその家族の希望等を勘案し、居宅サービス計画を作成するとともに、中略 サービス事業者等との連絡調整その他、介護保険施設等への紹介その他の便宜の提供を行う」(介護保険法第8条第23項関係)こととなります。

I. 基本方針

(1) 適切なサービス提供

- ・利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮いたします。

(2) 公正中立

- ・指定居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立におこないます。

(3) 連携

- ・指定居宅介護支援事業者は、市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、指定介護予防事業者、介護保険施設等との連携に努めます。

(4) 医療との連携

- ・保険給付は、要介護状態又は要支援状態の軽減又は悪化の防止に資するよう行われるとともに、医療との連携に十分配慮しておこないます。
- ・指定居宅介護支援は、要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう行われるとともに、医療サービスとの連携に十分配慮しておこないます。

(5) 評価

- ・指定居宅介護支援事業者は、自らその提供する指定居宅介護支援の質の評価を行い、常にその改善を図ります。

II. 事業概要

1) 利用者の確保と利便性の提供

① 特別養護老人ホーム東部緑の苑の入居情報の提供

医療機関に対し待機状況について定期的に情報提供します。

② 包括支援センターとの連携

市内4か所の地域包括支援センターに加え、札幌市厚別区清田区白石区の包括支援センターとの連携強化のため毎月訪問活動します。

③ 医療機関との連携

市内医療機関に加え近隣市町村の医療機関との連携強化のため毎月訪問活動を行います。

2) 事業所の適正な運営

① 人員配置・能力に応じた担当件数

② 週1回の事業所会議の開催

③ 事例検討等

3) 適正なケアマネジメントの実施

① ケプラン作成・アセスメント力向上のための研修

② 返戻・過誤のない給付管理

サービス事業者と十分意思疎通し、正確な給付管理を行う。

③ 区分変更認定の助言等ご本人の状況に応じた認定に向けて取り組みます。

4) 人材の確保と育成

① ケアプラン件数に応じた職員採用（平成29年10月採用予定）

5) 北広島市介護サービス連絡協議会との連携

居宅部会において、情報交換や研修参加をし、質の向上に努めます。

6) 地域助け合い会議出席（年4回）

会議を通し、地域住民との連携を深め地域福祉についての情報提供及び啓蒙活動を行います。

7) 東部地区認知症カフェへの協力（毎月）

東部地区認知症カフェへの協力を通し、地域住民との連携を深め認知症についての情報提供及び啓蒙活動を行います。

8) ほっと介護講座の協力

ふれあいステーションほっとの介護講座に協力し、地域住民との連携を深めるため介護についての情報提供及び啓蒙活動を行います。

9) 認定調査受託業務

北広島市より介護認定調査について業務受託し、認定調査に取り組みます。

Ⅲ. 利用目標件数

- 1) 介護 1150 件
- 2) 予防 400 件

介護支援専門員を平成29年10月に増員配置し、介護支援専門員4名体制とし地域包括支援センター、他事業所、病院等へ訪問、また、ホームページの活用など積極的な広報活動により、利用者数増加に努めます。

Ⅳ. 介護支援専門員一人あたりの担当件数

- ・1名あたり39件を上限とします。

Ⅴ. 給付管理と介護報酬請求の業務区分

- ・給付管理(毎月の介護サービス実績とサービス利用計画のチェックをおこない、パソコン処理をする)は、介護支援専門員が担当します。
- ・介護報酬請求(給付管理にもとづき国保連に実績を送付する)は、法人本部で対応します。

Ⅵ. 町内会や老人クラブとの連携

1) 市民向けの介護講座の開催(『ほっと』の活用)

地域住民に加え、地域の事業所との連携や協力体制の強化に向け参加を呼びかけ、また講座への協力を依頼し関係強化に取り組みます。

2) 東部地区における出前講座の開催

第2住区町内会、美沢地区町内会、老人クラブ等へ介護講座等の支援を行います。

3) 当法人デイサービス及びショートステイとの連携に努め、利用者や家族の便宜に伴う緊急時や迅速な対応

Ⅶ. 法人内事業所との連携

- ・法人内事業所のご利用者(特に65歳を迎える方)やご家族に対し介護保険制度の説明や代行申請等必要に応じ行います。

Ⅷ. 短期入所生活介護事業、通所介護事業との連携

(事業所の魅力「職員、サービス」を伝え興味を持っていただくために)

新規利用者の獲得

◎市内市外各関係機関への情報提供、活動予定や報告書の毎月配布支援

◎市内町内会、老人クラブ等への事業内容案内の企画、実施

◎日常の打合せや在宅支援会議等において、サービス内容や広報活動、目標数値の報告等による稼働向上への取り組みの確認を行い協力して取り組みます。他事業所のサービス内容について情報提供し質的向上に努めます。

デイサービスセンターヴェール

平成29年度

事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

【目次】

1. 事業概要
2. 長期展望と目標
3. 全体計画
4. 基本方針
5. 支援体制
6. 送迎体制
7. 年間予定

緊急連絡網

1. 事業概要

【経営主体】

社会福祉法人 北ひろしま福祉会

〒061-1123 北広島市朝日町4丁目4-11

【事業所名・定員】

デイサービスセンター ヴェール 定員20名

〒061-1112 北広島市共栄276番地9

【通所介護事業】

利用者の心身の状況を踏まえて、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介助及び機能の維持に向けた訓練を提供します。

入浴は個別の対応で安心安全に留意し、くつろいでいただけるよう配慮します。

利用者ご本人の趣味や希望に沿った、行いたい活動をサポートします。

2. 長期展望と目標

住み慣れた暮らしを基本に、利用者ご本人に必要なサービスの提供はもとより、ご家族の介護の負担軽減とご本人が感じている負い目や引け目といったものの解消を図れる、ご本人を常に主体とした事業所を目指します。

また、身体的な介護に留まらず、利用者ご本人が熱心に参加できる場を設けることにより、個々の「存在感」や「自信」を再認識していただき、かけがえのない、「あなた」という存在に対して自尊心と自信に溢れた暮らしの提供を行います。

目標を達成するために全職員が一丸となり、職員個々の個性と特性を生かしたサービスメニューを提供し、利用者お一人おひとりを可能な限り理解したうえで毎日のサービスの提供を行います。

3. 全体計画

《スローガン》

- いつでも笑顔で心からお迎えます。
- いつでも皆様に寄り添います。

《中期目標》

- 認知症の対応から機能訓練までのニーズに対応し、その人が望む暮らしを可能な限り後押しを行うための努力を惜しまない事業所作り
- 利用者本位のサービスや利用者が願うサービスの提供を可能とするため、最新の情報と知識に裏打ちされ且つ的確な技術を兼ね備えた職員集団
- 2年後を目途に、定員を超えた利用希望者の受け皿としてサテライト型通所介護事業所を開設することを視野に入れての利用拡大

《平成29年度目標》

- 顧客満足度の向上を図るとともに、新規利用者開拓のため、居宅介護事業所へのPR活動並びに事業内容を公開し、身近な事業所としての認知を高め、29年度は20名定員における充足率90%以上を達成することを目標とします。
- 利用者の笑顔を大切に、ご本人はもとよりご家族との丁寧なコミュニケーションを密にして、満足いただけるサービスの提供に努めます。
- 利用者に出るだけ意思を表出していただけるよう常に真摯に向き合い、結果を出せるよう対応します。

《職員離職対策》

- 職員一人ひとりが協調性を持ち、かつ主体的な取り組みでやりがいを感じる事が出来る職場環境となるよう、定期的な個別面談でその取り組みの吸い上げと評価を行います。
- 事業所特性を活かした毎日の細かい情報共有と連携、役割分担で、アットホームな職員関係を築きあげます。

4. 基本方針

《平成29年度利用者をお迎えする心得》

- 季節感を大切に、移りゆく四季折々を肌で感じるしつらえ
- すべての思いを受け止めます
- 計画に従い準備を行い、万全の態勢にてお迎えます

《介護や接する際の基本方針》

権利を擁護し、虐待や身体拘束は絶対に行わない介護を実践します。また、人生の先輩としての利用者に対する敬意と尊敬の念を忘れず、常にわきまえた言動と失礼のない対応を基本として、不適切な介護につながる事のないように相互に牽制し合い確認していきます。

【主な活動】

- レクリエーション活動…季節に合わせた行事やゲーム、催し物を企画・実施します
- 社会参加活動…買い物や季節の行事に参加する機会を提供します
- 個別での入浴を提供します
- 食事はセレクトメニューとし、2種類から希望の食事を提供します
- 趣味や興味のあることを可能な限りで支援します
- 可動域の維持とリラックス効果を目的とした体操を行います
- お茶やおやつでちょっと一服
- カラオケで十八番を披露していただけます

【特別なメニュー】

- 音楽療法…専門の講師を招き、楽しいひと時を提供します
- 機能訓練…現在の体力や機能を維持し、自宅での暮らしの継続に役立てます
- 好みに合わせて陶芸、お茶、フラワーアレンジメントなどをお楽しみいただけます
- 脳トレ…脳を柔軟に、楽しみながら頭のリフレッシュを図ります

【食事支援】

食欲は生への活力ととらえ、選択メニューを活用し利用者の食の形態や嗜好を鑑み、安全で安心な食事の提供を心がけます。

食事の際の環境に配慮し、楽しい雰囲気作りに努めます。

【送迎支援】

利用者の暮らしの広がりと、ご家族の介護の負担軽減を目的とし、スムーズにご利用頂けるよう送迎を行います。

ドアツードアを基本とし、送迎時のコミュニケーションが利用者と職員の相互理解に有効であるととらえ、可能な限りの添乗員乗車に努めます。

送迎時における事故ゼロを目指し、安心・安全な送迎支援を徹底します。

【健康管理】

体調の変化には細心の注意をもって僅かな変化を見逃さず対応し、毎朝のバイタルチェックと、状況に応じて看護師と相談し最善の対応を行います。

【ご家族との連携】

介護サービスの提供にあたっての理解を得るとともに、ご家族の意向と尊重し合える形でのデイサービスを提供します。

5. 支援体制

管理者	1名(相談員・介護職員兼務)
相談員	2名(専任・管理者兼務)
看護師	1名(機能訓練士兼務)・特養看護師
機能訓練	1名(看護師兼務)
介護職員	4, 65名

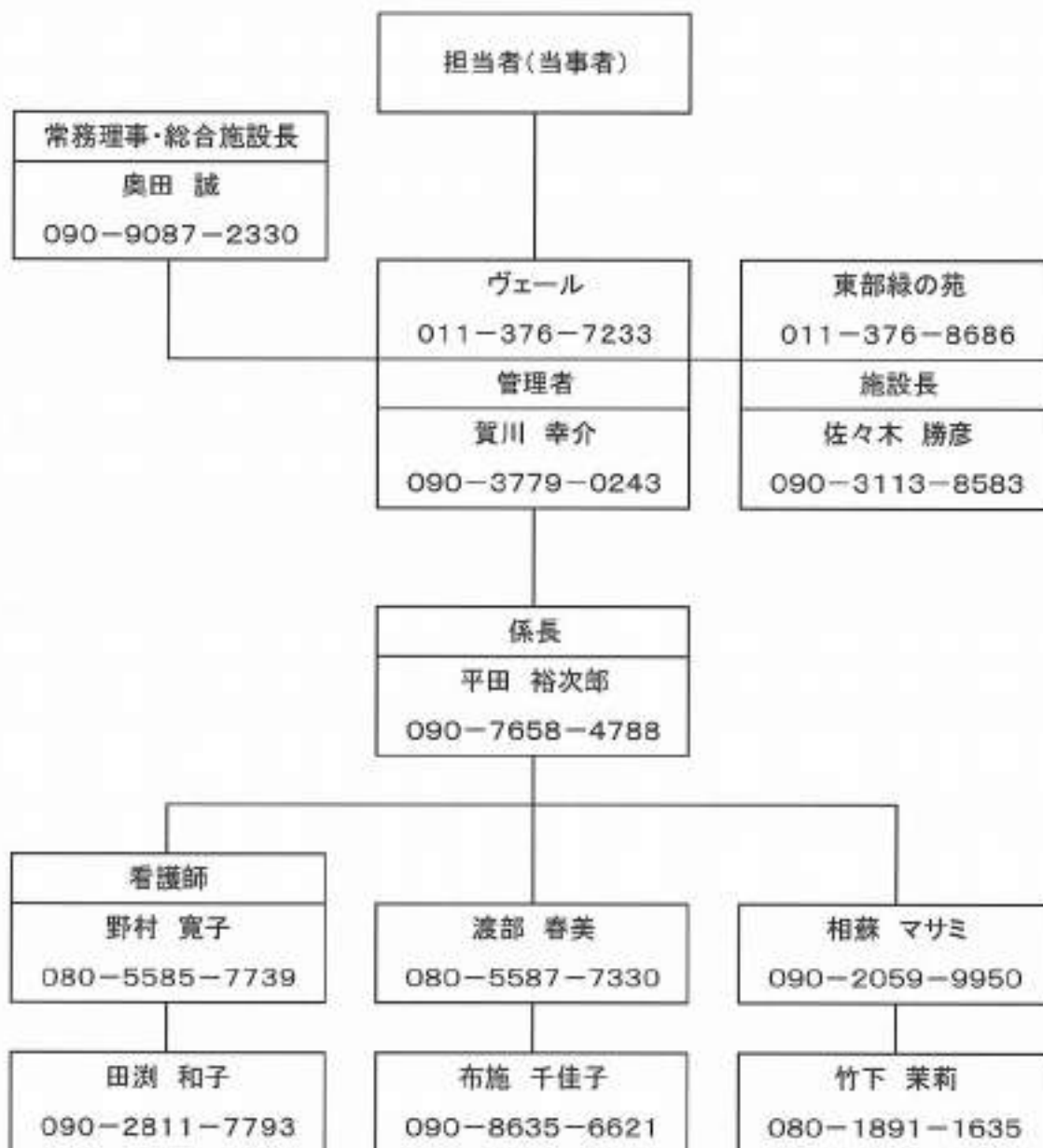
6. 送迎体制

曜日		コース	人数	送迎
月曜日	1	市内・江別市	2	運転…スタッフ
	2	市内	7	運転…スタッフ
	3	市内・札幌市	6	運転…スタッフ
火曜日	1	市内・恵庭市	7	運転…スタッフ
	2	市内	3	運転…スタッフ
	3	市内・江別市	2	運転…スタッフ
水曜日	1	市内・江別市	3	運転…スタッフ
	2	市内・札幌市	6	運転…スタッフ
	3	市内・恵庭市	7	運転…スタッフ
木曜日	1	市内・恵庭市	7	運転…スタッフ
	2	市内	3	運転…スタッフ
	3	市内・江別市	2	運転…スタッフ
金曜日	1	市内・江別市	3	運転…スタッフ
	2	市内・恵庭市	7	運転…スタッフ
	3	市内・札幌市	4	運転…スタッフ
土曜日	1	市内	6	運転…スタッフ
	2	市内・江別市	4	運転…スタッフ
	3	市内・札幌市	7	運転…スタッフ

7. 年間予定

4月	事業所内のしつらえ…春仕様 花祭(降誕会)、畑おこし、おやつ作りレク 4月誕生会、調理レク
5月	事業所内のしつらえ…花見仕様 種まき…3回、花見…5回、花壇づくり…3回(苗を植える) 5月誕生会、調理レク
6月	事業所内のしつらえ…つゆ仕様 陶芸作品作り週間 6月誕生会、調理レク
7月	事業所内のしつらえ…青空仕様(初夏の装い) バーベキュー(調理レク) 7月誕生会
8月	事業所のしつらえ…真夏仕様 市民の郷まつり、七夕 8月誕生会、調理レク
9月	事業所内のしつらえ…月見仕様(初秋の装い) 野菜収穫、敬老の日、焼き芋 9月誕生会、調理レク
10月	事業所内のしつらえ…秋仕様(紅葉の装い) 紅葉狩り(5回)、紙作品作り週間 10月誕生会、調理レク
10月	事業所のしつらえ…霜仕様(初冬の装い) 平成29年度第1回曜日対抗ゲーム大会、お茶の道週間、 手作り年賀状の週間 11月誕生会、調理レク
12月	事業所のしつらえ…クリスマス・お正月仕様 餅つき大会、冬至 12月誕生会、調理レク
1月	事業所のしつらえ…正月仕様(新春の装い) 新年会、陶芸作品作り週間 1月誕生会、調理レク
2月	事業所のしつらえ…節分仕様 平成29年度第2回曜日対抗ゲーム大会 2月誕生会、調理レク
3月	事業所のしつらえ…ひなまつり仕様 お花を活けましょう週間 3月誕生会、調理レク

緊急連絡網



職場適応援助者事業

平成29年度

事業計画

社会福祉法人北ひろしま福祉会

<目次>

1. 運営指針（事業の概要、中長期計画）
2. 事業の基本方針
3. 具体的業務と重点目標
4. 支援体制および関係機関との連携
5. 年間計画
6. その他

1. 運営指針

<事業概要>

訪問型職場適応援助者（ジョブコーチ）とは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構等が実施する研修を修了した者が、直接障がい者を直接雇用する事業所に出向いて障がいの職場適応を高め同時に、企業の雇用管理への助言等の支援を行う専門スタッフのことを言います。助成金財源は雇用保険とすることから、北海道労働局が助成金の支給権者となり、支援計画承認にあたっては地域障害者職業センターが事業承認するシステムです。

このジョブコーチ支援は、障がい者の就労による自立を実現するための社会資源であり、福祉サービス事業所や在宅からの就労促進や定着支援の援助付雇用制度として有効な要素を担っています。このことから法人が、就労支援にも積極的な展開を行っていることや新規利用者の契約増にも繋げられるセールスポイントにもなることが期待できます。

また、法人には5名の研修修了者がおりますが、うち1名を北海道労働局および障害者職業センターとの協議のもと稼働可能なジョブコーチとして登録します。

支援においては、より専門的な助言や情報が得られるよう職業センターとの連携を強化し、法人内はもとより法人外の就労事業所へも必要に応じた指導や助言などを発信し、後方的な就労支援を図ります。

○長期

障がいの専門的分化や対象者範囲の拡大、就労支援に対する強化策等により、就労支援サービスのニーズは増加するものと推察されます。

支援体制が1名となることから法人単独での支援が出来ないため、地域職業センターと連携したペア支援のもと、石狩圏域南部における中心的な役割を担う事業所を目指します。

○中期

障がい者雇用率の改定や精神障がい者の雇用率算入など、障がい者雇用制度が変わる中、企業においても、社会的使命から「雇用への努力から雇用の義務」をコンプライアンスとして明確に打ち出している企業も多く見受けられるようになりました。

このことから就職に伴ってジョブコーチのニーズも高まると同時に、障がい像の多様化により、より専門性が求められる支援ケースに対応できるよう、地域障害者職業センターからの情報提供などスキルアップのための研修へ参加し、そこから得られた情報を法人内事業所へ必要に応じ提供を行い、就労支援全体の底上げをはかる役割を担います。

2. 29年度における事業の基本方針

『必要とさせるジョブコーチを目指します』

27年度に改正された障がい者雇用率の基礎となる常用雇用労働者に対する障がい者の割合の見直しや実習制度の導入など、障がい者が就職しやすい環境の整備が進んでいます。

就労支援は、障がい者の社会参加と経済的、精神的自立を支える重要な位置づけとなっており、単に就職させること、することだけを着地点として捉えるのではなく、対象者が、自信を持って元気に楽しく組織や社会の一員であることを意識できる環境を、関係者が一体となって作りあげることこそが重要なことです。そこには、就労サポートに対する満足の提供が不可欠となります。

ジョブコーチは、障がい者本人、障がい者雇用をしている又は雇用を予定している企業、ご家族、障害者総合支援法による就労移行支援事業所または就労継続支援事業所の双方へ専門的支援を実施し、円滑な雇用関係と有効な就労準備訓練となるよう対象者に関係する家族、事業所、地域職業センター、医療、福祉、労働・福祉行政、教育等とのチーム支援を基本に支援を実施しなければなりません。ジョブコーチのスキルアップを図るために、可能な限り研修等に参加し対象者ニーズに応えられるよう専門性を高めて行きます。

今年度は2名体制から1名体制での事業を実施し、地域センターからの依頼に頼らず、法人内就労移行支援事業所等を経由して企業就労に就く利用者のジョブコーチ支援を主体的に行い、自立した生活となるよう就労定着支援を重点に関係機関と連携し積極的に受注して行きます。このことで外部から法人に対する就労支援の評価向上にも繋げて行きます。

3. 具体的業務と重点目標

2件の受託を目標とします。

ジョブコーチ支援事業を法人の就労支援パッケージのひとつとして位置づけ、法人内利用者の新規支援を中心に2ケースの受託を目標とします。そのためには、ライフサポートセンターをメインに法人内事業所や就職に至るご家族、ハローワーク、地域職業センター等にも積極的に宣伝告知活動を行って行きます。

支援においては、職場定着を主体としたジョブコーチ支援を実施し、移行支援期終了6か月後の雇用定着率を80%以上とします。また、法人内外の就労事業所利用者の企業就職への移行、法人職員に対する「障がい者就労支援」に関する理解と共通認識を図るなど以下のことについて業務を行います。

- ① 新規受託に向け、法人事業所からの就職者に対する支援
- ② 個々の課題に合わせた就労準備訓練の提案と実施
- ③ 定着(フォローアップ)支援の実施
- ④ 各種就労諸制度の把握
- ⑤ 関係機関や団体との連携及び情報共有(めーでる、北海道労働局、ハローワーク、北海道障害者職業センター、就業・生活支援センター等)
- ⑥ 宣伝告知活動・啓蒙普及と法人理解

4. 支援体制および関係機関との連携

登録する1名の訪問型職場適応援助者(ジョブコーチ)は、福祉と労働のつなぎ役として、法人内外の就労移行支援、就労継続支援 A・B、支援センターめーでるやライフサポートセンターと連携を取りながら情報提供と情報共有を図ります。

また、ハローワークや職業センター、就労支援事業所などの就労関係機関や家族、事業所など対象者の生活や就労に関する支援者等との「チーム支援」を含む連携や、石狩圏域南部における唯一の指定法人として、関係諸機関とのケース共有による関係の強化を図ります。

5. 年間計画

支援技術の向上のため道宜会議や研修等に参加します。

- ① 法人内就労専門委員会への参加
 - ・ 困難事例のケース確認
 - ・ 就労支援トピックスの報告
- ② ジョブコーチ支援事業推進協議会への参加
- ③ 障がい者就労支援セミナー等への参加
 - ・ 法人内外派遣研修

6. その他

法人職員、労働・福祉行政、福祉施設、医療、企業、教育など地域での関係機関との必要に応じたチーム支援を実施し、対象者の生活を支えられる資源としての役割を果たします。